

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年6月29日

【事業年度】 第139期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号  
(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当なし

【事務連絡者氏名】 該当なし

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目12番10号  
(武田薬品工業株式会社東京本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 グローバルファイナンス フィナンシャルコントローリング  
連結会計ヘッド 竹田 徳正

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準			
		第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月		2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上収益	百万円	1,557,005	1,691,685	1,777,824	1,807,378
税引前当期利益 (は損失)	百万円	133,068	158,851	145,437	120,539
当期利益(は損失)	百万円	150,695	109,558	143,034	83,480
親会社の所有者に帰属する 当期利益(は損失)	百万円	148,583	106,658	145,775	80,166
当期包括利益合計	百万円	323,300	343,666	180,860	39,602
資本合計	百万円	2,338,286	2,540,635	2,206,176	2,011,203
資産合計	百万円	4,052,556	4,569,144	4,296,192	3,824,085
1株当たり親会社 所有者帰属持分	円	2,880.58	3,129.63	2,719.27	2,487.04
基本的1株当たり当期利益 (は損失)	円	188.21	135.10	185.37	102.26
希薄化後1株当たり 当期利益(は損失)	円	188.17	134.95	185.37	101.71
親会社所有者帰属持分比率	%	56.1	54.1	49.7	51.0
親会社所有者帰属持分 当期利益率	%	6.8	4.5	6.3	3.9
株価収益率	倍	26.7	36.2	-	50.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	330,520	148,720	182,517	25,491
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	125,778	154,057	91,347	71,208
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	155,442	96,502	300,998	124,839
現金及び現金同等物 期末残高	百万円	545,580	666,048	655,243	451,426
従業員数	人	30,481	31,225	31,328	31,168

- (注) 1 第137期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。  
 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。  
 3 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。  
 4 第138期における当期利益の大幅な減少は訴訟における和解引当金等を計上したことによります。  
 5 第138期における「株価収益率」欄については、当期損失であるため記載しておりません。

回次		日本基準		
		第135期	第136期	第137期
決算年月		2012年3月	2013年3月	2014年3月
売上高	百万円	1,508,932	1,557,267	1,691,930
経常利益	百万円	270,330	113,168	130,674
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	124,162	131,244	90,348
包括利益	百万円	65,395	304,095	306,169
純資産額	百万円	2,071,866	2,223,359	2,338,108
総資産額	百万円	3,577,030	3,955,599	4,374,818
1株当たり純資産額	円	2,548.53	2,734.79	2,935.69
1株当たり当期純利益	円	157.29	166.25	114.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	157.26	166.21	114.32
自己資本比率	%	56.2	54.6	53.0
自己資本利益率	%	6.1	6.3	4.0
株価収益率	倍	23.2	30.3	42.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	336,570	307,709	140,102
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,093,964	111,376	151,989
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	393,789	150,559	103,052
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	454,247	545,580	666,048
従業員数	人	30,305	30,481	31,225

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。  
 3 第137期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月		2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高	百万円	834,708	789,856	796,512	776,222	776,998
経常利益	百万円	451,685	96,264	209,890	239,509	292,895
当期純利益	百万円	372,523	155,280	205,497	60,714	263,023
資本金	百万円	63,541	63,541	63,562	64,044	64,766
発行済株式総数	千株	789,666	789,666	789,681	789,924	790,284
純資産額	百万円	1,501,536	1,527,963	1,584,309	1,477,854	1,572,199
総資産額	百万円	2,348,562	2,426,103	2,728,528	2,591,184	2,699,455
1株当たり純資産額	円	1,901.25	1,934.07	2,004.64	1,877.88	2,003.90
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)
1株当たり当期純利益	円	471.86	196.68	260.27	77.20	335.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	471.78	196.63	259.98	77.10	334.88
自己資本比率	%	63.9	62.9	58.0	57.0	58.2
自己資本利益率	%	26.9	10.3	13.2	4.0	17.3
株価収益率	倍	7.7	25.6	18.8	77.7	15.3
配当性向	%	38.1	91.5	69.2	233.2	53.7
従業員数	人	6,565	6,544	6,578	6,780	6,780

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 2 【沿革】

- 天明元年(1781年)6月 当社創業、薬種商を開業
- 明治4年(1871年)5月 洋薬の輸入買付を開始
- 大正3年(1914年)8月 武田研究部を設置
- 大正4年(1915年)10月 武田製薬所(現・大阪工場)を開設
- 大正10年(1921年)8月 大五製薬合資会社(現・連結子会社「日本製薬株式会社」)を設立
- 大正11年(1922年)6月 武田化学薬品株式会社(現・連結子会社「和光純薬工業株式会社」)を設立
- 大正14年(1925年)1月 株式会社武田長兵衛商店を設立
- 昭和18年(1943年)8月 武田薬品工業株式会社と社名変更
- 昭和21年(1946年)5月 光工場(山口県)を開設
- 昭和24年(1949年)5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
- 昭和37年(1962年)8月 台湾に台湾武田 Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 昭和59年(1984年)4月 大阪・東京両本社制を敷く
- 昭和60年(1985年)5月 米国に米国アボット・ラボラトリーズとの合併会社であるTAPファーマシューティカルズ株式会社(後に「TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社」に改称)を設立
- 昭和63年(1988年)1月 筑波研究所(茨城県)を開設
- 平成4年(1992年)1月 本店を大阪市中央区道修町四丁目1番1号(現在地)に移転
- 平成5年(1993年)3月 米国にタケダ・アメリカ株式会社(現・連結子会社「武田アメリカ・ホールディングス Inc.」)を設立
- 平成9年(1997年)10月 アイルランドに武田アイルランド Limited(現・連結子会社)を設立
- 平成10年(1998年)5月 米国に武田ファーマシューティカルズ・アメリカ株式会社を設立
- 平成10年(1998年)9月 英国に武田欧州研究開発センター株式会社(現・連結子会社「欧州武田開発センター Ltd.」)を設立
- 平成13年(2001年)1月 武田ファーマシューティカルズ・アメリカ株式会社が武田アメリカ研究開発センター株式会社を合併し、武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社に改称(その後、2012年1月に現・連結子会社「武田ファーマシューティカルズUSA Inc.」に改称)
- 平成16年(2004年)1月 米国に武田グローバル研究開発センター Inc.(現・連結子会社「米州武田開発センター Inc.」)を設立
- 平成17年(2005年)3月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.を通じて、米国の研究開発バイオベンチャーであるシリックス株式会社を買収(現・連結子会社「武田カリフォルニア Inc.」)
- 平成17年(2005年)4月 生活環境事業を営む日本エンバイロケミカルズ株式会社他の株式を大阪ガス株式会社の子会社である大阪ガスケミカル株式会社に譲渡
- 平成17年(2005年)6月 動物用医薬品事業を営む武田シェリング・ブラウ アニマルヘルス株式会社の株式をシェリング・ブラウ株式会社に譲渡
- 平成18年(2006年)1月 ビタミンバルクの国内販売事業を営むBASF武田ビタミン株式会社の株式をBASFジャパン株式会社に譲渡
- 平成18年(2006年)4月 化学品事業を営む三井武田ケミカル株式会社の株式を三井化学株式会社へ譲渡
- 平成18年(2006年)8月 英国に武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited(現・連結子会社)を設立
- 平成19年(2007年)4月 食品事業を営む武田キリン食品株式会社の株式を麒麟麦酒株式会社に譲渡
- 平成19年(2007年)10月 飲料・食品事業を営むハウスウェルネスフーズ株式会社の株式をハウス食品株式会社に譲渡
- 平成19年(2007年)10月 農薬事業を営む住化武田農薬株式会社の株式を住友化学株式会社に譲渡
- 平成20年(2008年)3月 米国のバイオ医薬品会社である米国アムジェン社の100%子会社であるアムジェン株式会社を買収(連結子会社「武田バイオ開発センター株式会社」)

- 平成20年(2008年)4月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.と米国アボット・ラボラトリーズとの合弁会社(両社50%出資)であるTAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社を、会社分割を含めた事業再編により100%子会社化
- 平成20年(2008年)5月 公開買付けによる株式取得により、米国バイオ医薬品会社であるミレニウム・ファーマシューティカルズ Inc.を買収(現・連結子会社)
- 平成20年(2008年)6月 武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社(現・連結子会社「武田ファーマシューティカルズUSA Inc.」)がTAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社を合併
- 平成20年(2008年)9月 シンガポールに武田クリニカル・リサーチ・シンガポール株式会社(現・連結子会社「アジア武田開発センター Pte. Ltd.」)を設立
- 平成21年(2009年)4月 同年3月末までに米国に設立した武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.(現・連結子会社)が稼働
- 平成23年(2011年)2月 湘南研究所(神奈川県)を開設
- 平成23年(2011年)9月 株式譲渡契約により、スイスのチューリッヒに拠点を置く医薬品会社ナイコメッド A/Sを買収(現・連結子会社「武田 A/S」)
- 平成24年(2012年)1月 ワクチンビジネス部を設立
- 平成24年(2012年)6月 URLファーマ Inc.を買収し、武田アメリカ・ホールディングス Inc.の100%子会社とした後、主要事業については、同年10月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc.に統合し、その他の事業については、2013年2月に売却
- 平成24年(2012年)7月 Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.(マルチラブ社)を買収(現・連結子会社)
- 平成24年(2012年)10月 リゴサイト・ファーマシューティカルズ Inc.を買収(現・連結子会社「武田ワクチン Inc.」)
- 平成24年(2012年)11月 エンボイ・セラピューティクス Inc.を買収し、2013年12月に武田カリフォルニア Inc.(存続会社)と合併
- 平成25年(2013年)5月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.を通じてインピラージェン Inc.を買収し、同年12月に武田ワクチン(モンタナ) Inc.(存続会社、現・連結子会社「武田ワクチン Inc.」)と合併
- 平成26年(2014年)9月 武田バイオ開発センター株式会社を清算
- 平成27年(2015年)4月 化成品の製造・販売を行う水澤化学工業株式会社の株式を大阪ガスケミカル株式会社に譲渡
- 平成28年(2016年)3月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.が武田ファーマシューティカルズUSA Inc.(存続会社)に吸収合併
- 平成28年(2016年)4月 イスラエルに本社を置くTeva Pharmaceutical Industries Ltd.の日本における連結子会社に対し、当社の特許期間および再審査期間が満了した医療用医薬品事業(長期収載品事業)を会社分割(三角吸収分割)により承継し、テバ製薬株式会社(武田テバファーマ株式会社)に名称変更予定)および武田テバ薬品株式会社を当社の持分法適用関連会社として設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは連結財務諸表提出会社(以下「当社」という)と連結子会社(パートナーシップを含む)135社、持分法適用関連会社15社を合わせた151社により構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当社グループを構成している各会社の当該事業に係る位置付けの概要及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

当年度より、従来の「ヘルスケア事業」から「コンシューマーヘルスケア事業」へとセグメント名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

#### [医療用医薬品事業]

国内においては、当社と日本製薬株式会社他が製造・販売しております。当社グループの製品は、一部を除いては当社経由で販売しております。

海外においては、米国では武田ファーマシューティカルズUSA Inc.他が、欧州及びアジアでは各国に展開している子会社・関連会社が販売機能を担っており、当社はこれらのうち一部の関係会社に製品を供給しております。

また、武田アイルランド Limitedが、当社との加工委託契約に基づき製造を行っております。そのほか、ドイツにある武田 GmbHなど子会社数社が製造を行っております。

研究・開発機能については、米国では武田カリフォルニア Inc.他が、欧州では武田ケンブリッジ Limited他が、国内研究所と連携して当社グループの研究開発パイプラインを強化するため創薬研究を行っております。また、米国において、米州武田開発センター Inc.他が、欧州においては欧州武田開発センター Ltd.他が、アジアにおいてはアジア武田開発センター Pte. Ltd.他が開発を行っており、当社はこれらの関係会社に医薬品の開発・許可取得を委託等しております。

なお、当社の重点疾患領域の一つである癌領域については、ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.が当社グループにおける当該領域の中核として、研究・開発・販売を行っております。

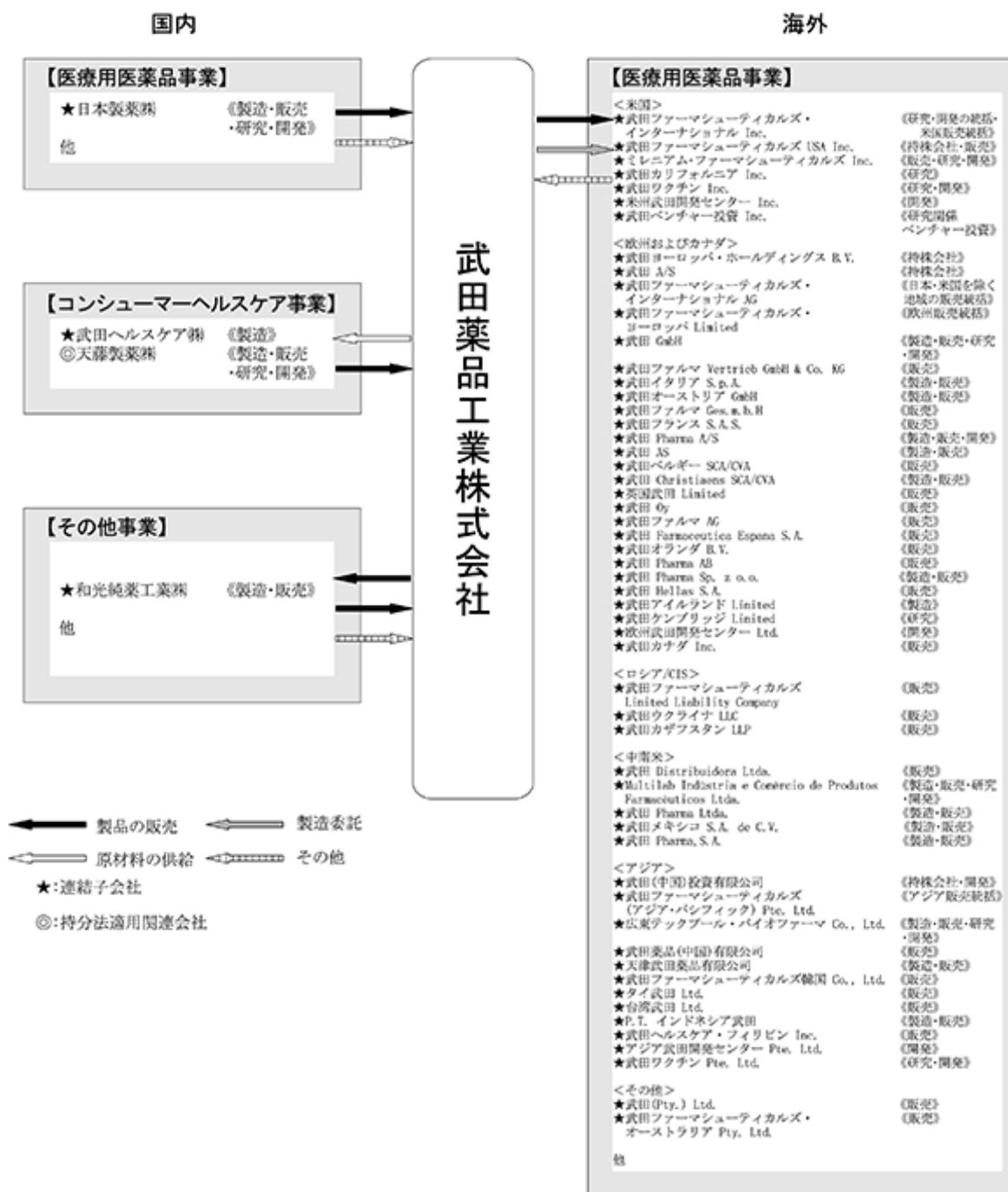
#### [コンシューマーヘルスケア事業]

当社と、武田ヘルスケア株式会社及び天藤製薬株式会社が、それぞれ製造或いは販売をしております。当社は武田ヘルスケア株式会社に原材料の一部を供給し、同社は製品を当社に販売しております。

#### [その他事業]

和光純薬工業株式会社は試薬・臨床検査薬及び化成品等の製造・販売を行っております。

以上で述べた事項の概要図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

(連結子会社(パートナーシップを含む))

2016年3月31日現在

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容				
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他	
米 国	武田ファーマシューティ カルズ・インターナシ ョナル Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米ドル	医療用医薬品事業		( 1 ) 100.0	100.0	有				
	武田ファーマシューティ カルズUSA Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1千 米ドル	医療用医薬品事業	( 11 ) 75.0	( 11 ) 25.0	100.0	有		当社が医薬品 を販売		
	ミレニアム・ファーマ シューティカルズ Inc.	米国 マサチューセッツ州 ケンブリッジ	0.1 米ドル	医療用医薬品事業		( 1 ) 100.0	100.0	有		当社が医薬品 の研究開発を 受委託		
	武田カリフォルニア Inc.	米国 カリフォルニア州 サンディエゴ	1 米ドル	医療用医薬品事業		( 1 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 の研究を委託 及び共同研究		
	武田ワクチン Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米ドル	医療用医薬品事業		( 1 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 の研究開発を 委託		
	米州武田開発センター Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米ドル	医療用医薬品事業		( 1 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 の開発・許可 取得を委託		
	武田ベンチャー投資 Inc.	米国 カリフォルニア州 パロアルト	1 米ドル	医療用医薬品事業		( 1 ) 100.0	100.0	有				
欧 州 お よ び カ ナ ダ	武田ヨーロッパ・ ホールディングス B.V.	オランダ ホーフトドルプ	280万 ユーロ	医療用医薬品事業	( 12 ) 100.0		100.0					
	武田 A/S	デンマーク トストルブ	113千 ユーロ	医療用医薬品事業	( 9,12 ) 76.1	( 9,12 ) 23.9	100.0					
	武田ファーマシューティ カルズ・ インターナショナル AG	スイス チューリッヒ	4百万 スイスフラン	医療用医薬品事業		( 10,12 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売		
	武田ファーマシューティ カルズ・ ヨーロッパ Limited	英国 ロンドン	4百万 ポンド	医療用医薬品事業		( 2 ) 100.0	100.0					
	武田 GmbH	ドイツ コンスタンツ	11百万 ユーロ	医療用医薬品事業		( 5 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売		
	武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co. KG	ドイツ ベルリン	1百万 ユーロ	医療用医薬品事業		( 6 ) 100.0	100.0					
	武田イタリア S.p.A.	イタリア ローマ	11百万 ユーロ	医療用医薬品事業		( 6 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売		
	武田オーストリア GmbH	オーストリア リンツ	15百万 ユーロ	医療用医薬品事業		( 6 ) 100.0	100.0					
	武田ファルマ Ges.m.b.H	オーストリア ウィーン	600千 ユーロ	医療用医薬品事業		100.0	100.0					
	武田フランス S.A.S.	フランス パリ	3百万 ユーロ	医療用医薬品事業		( 5 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売		
	武田 Pharma A/S	デンマーク トストルブ	949万 デンマーク クローネ	医療用医薬品事業		( 3,12 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売		
	武田 AS	ノルウェー アスケー	273万 ノルウェー クローネ	医療用医薬品事業		( 5 ) 100.0	100.0					
	武田ベルギー SCA/CVA	ベルギー ブリュッセル	436千 ユーロ	医療用医薬品事業		100.0	100.0					
	武田 Christiaens SCA/CVA	ベルギー ブリュッセル	6百万 ユーロ	医療用医薬品事業		100.0	100.0					
	英国武田 Limited	英国 バッキンガムシャー	50百万 ポンド	医療用医薬品事業		( 5 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売		
	武田 Oy	フィンランド ヘルシンキ	1百万 ユーロ	医療用医薬品事業		( 5 ) 100.0	100.0					
武田ファルマ AG	スイス プフェフィコーン	550千 スイスフラン	医療用医薬品事業		100.0	100.0						
武田 Farmaceutica España S.A.	スペイン マドリッド	1百万 ユーロ	医療用医薬品事業		( 5 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売			

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
欧州 お よ び カ ナ ダ	武田オランダ B.V.	オランダ ホーフトドルプ	10百万 ユーロ	医療用医薬品事業		( 2 ) 100.0	100.0				
	武田 Pharma AB	スウェーデン ソルナ	2百万 スウェーデン クローネ	医療用医薬品事業		( 5 ) 100.0	100.0				
	武田 Pharma Sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ	191百万 ズロチ	医療用医薬品事業		( 5 ) 100.0	100.0				
	武田 Hellas S.A.	ギリシャ アテネ	3百万 ユーロ	医療用医薬品事業		( 5 ) 100.0	100.0				
	武田アイルランド Limited	アイルランド キルダリー	396百万 ユーロ	医療用医薬品事業	( 12 ) 100.0		100.0			当社が医薬品 の製造を委託	
	武田ケンブリッジ Limited	英国 ケンブリッジ	3百万 ポンド	医療用医薬品事業		( 2 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 の研究を委託	
	欧州武田開発センター Ltd.	英国 ロンドン	800千 ポンド	医療用医薬品事業		( 2 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 の開発・許可 取得を委託	
武田カナダ Inc.	カナダ オークビル	58百万 カナダドル	医療用医薬品事業		( 6 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売		
ロ シ ア / C I S	武田ファーマシューティ カルズ Limited Liability Company	ロシア モスクワ	26千 ロシア ルーブル	医療用医薬品事業		100.0	100.0	有			
	武田ウクライナ LLC	ウクライナ キエフ	52千 フリヴニャ	医療用医薬品事業		100.0	100.0				
	武田カザフスタンLLP	カザフスタン アルマトイ	150千 カザフスタン テンゲ	医療用医薬品事業		100.0	100.0				
中 南 米	武田 Distribuidora Ltda.	ブラジル サンパウロ	11百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業		( 6 ) 100.0	100.0				
	Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.	ブラジル サン・ジェロニモ	525百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業		( 4,12 ) 100.0	100.0				
	武田 Pharma Ltda.	ブラジル サンパウロ	24百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業		( 6 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売	
	武田メキシコ S.A. de C.V.	メキシコ ナウカルバン	387百万 メキシコペソ	医療用医薬品事業		100.0	100.0			当社が医薬品 を販売	
	武田 Pharma, S.A.	アルゼンチン ブエノスアイレス	98百万 アルゼンチン ペソ	医療用医薬品事業		( 6 ) 100.0	100.0				
ア ジ ア	武田(中国)投資有限公司	中国 上海	75百万 米国ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0				
	武田ファーマシューティ カルズ(アジア・パシ フィック) Pte. Ltd.	シンガポール	15百万 シンガポール ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0			当社が医薬品 を販売	
	広東テックプール・ バイオファーマ Co., Ltd.	中国 広州	100百万 中国元	医療用医薬品事業		51.3	51.3				
	武田薬品(中国)有限公司	中国 泰州	62百万 米国ドル	医療用医薬品事業		( 7 ) 100.0	100.0				
	天津武田薬品有限公司	中国 天津	76百万 米国ドル	医療用医薬品事業	( 12 ) 100.0		100.0			当社が医薬品 を販売	
	武田ファーマシューティ カルズ韓国 Co., Ltd.	韓国 ソウル	2,000百万 韓国ウォン	医療用医薬品事業		( 8 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売	
	タイ武田 Ltd.	タイ バンコク	102百万 バーツ	医療用医薬品事業	52.0		52.0			当社が医薬品 を販売	
	台湾武田 Ltd.	台湾 台北	90百万 台湾ドル	医療用医薬品事業		( 4 ) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売	
	P.T. インドネシア武田	インドネシア ジャカルタ	1,467百万 ルピア	医療用医薬品事業	70.0		70.0			当社が医薬品 を販売	
	武田ヘルスケア・フィリ ピン Inc.	フィリピン マニラ	140百万 フィリピン ペソ	医療用医薬品事業	( 5 ) 100.0		100.0			当社が医薬品 を販売	
アジア武田開発センター Pte. Ltd.	シンガポール	5百万 シンガポール ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0			当社が医薬品 の開発を委託		
武田ワクチン Pte. Ltd.	シンガポール	7千 シンガポール ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0					

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
その他	武田 (Pty.) Ltd.	南アフリカ ヨハネスブルグ	1百万 ランド	医療用医薬品事業		( 6 ) 100.0	100.0				
	武田ファーマシューティ カルズ・オーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア シドニー	451千 オーストラリア ドル	医療用医薬品事業		( 6 ) 100.0	100.0				
国内	日本製薬㈱	東京都千代田区	760 百万円	医療用医薬品事業	87.3	0.2	87.5			当社が医薬品 等を購入	
	武田ヘルスケア㈱	京都府福知山市	400 百万円	コンシューマーヘ ルスケア事業	100.0		100.0			当社が一般用 医薬品を購入	当社が土地・ 建物を賃貸
	和光純薬工業㈱	大阪市中央区	2,340 百万円	その他事業	71.5	0.3	71.8			当社が試薬を 購入	
	その他77社										

## (持分法適用関連会社)

2016年3月31日現在

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
国内	天藤製薬㈱	京都府福知山市	96 百万円	コンシューマーヘ ルスケア事業	30.0		30.0			当社が一般用 医薬品を購入	
	その他14社										

- (注) 1 資本金又は出資金欄には、百万単位以上の会社については百万単位未満を四捨五入した金額を、百万単位未満千単位以上の会社については千単位未満を四捨五入した金額を記載しております。
- 2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 3 和光純薬工業株式会社は有価証券報告書提出会社であります。
- 4 武田ファーマシューティカルズUSA Inc.については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	333,598 百万円
	(2) 営業利益	93,075
	(3) 当期利益	53,790
	(4) 資本合計	547,412
	(5) 資産合計	1,380,613

- 5 1、2、3、4、5、6、7、8はそれぞれ武田ファーマシューティカルズUSA Inc.、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.、武田A/S、武田 Pharma A/S、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AG、武田 GmbH、武田(中国)投資有限公司、武田ファーマシューティカルズ(アジア・パシフィック) Pte. Ltd.が直接所有しております。
- 6 9は当社が76.1%を、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.が23.9%を直接所有しております。
- 7 10は武田 Pharma A/Sが93.6%を、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.が6.4%を直接所有しております。
- 8 11は当社が75%を、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AGが25%を直接所有しております。
- 9 12は特定子会社に該当します。
- 10 2015年4月、水澤化学工業株式会社の株式を譲渡したことにより、同社を含むグループ会社について、連結の範囲から3社、持分法適用の範囲から3社を除外いたしました。
- 11 2015年6月、トルコのNEUTEC TOPLAM KALİTE YÖNETİM SANAYİ TİCARET ANONİM ŞİRKETİ (トプラムカリテ社)を買収いたしました(2015年12月、武田 İlaç Sanayi Ticaret Limited Şirketiに統合)。
- 12 2015年9月、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbHは、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル AGに変更いたしました。
- 13 当社の特定子会社であった武田アメリカ・ホールディングス Inc.は、2016年3月、当社の連結子会社である武田ファーマシューティカルズUSA Inc.に吸収合併されたことにより消滅いたしました。
- 14 役員の兼任に関する用語は次のとおりです。  
兼任・・・当社の役員が該当会社の役員である場合

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療用医薬品事業	28,762
コンシューマーヘルスケア事業	500
その他事業	1,906
合計	31,168

(注) 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース( )で従業員数を把握しております。

( ) 正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

## (2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,780	40.0	14.5	9,596

セグメントの名称	従業員数(人)
医療用医薬品事業	6,449
コンシューマーヘルスケア事業	314
その他事業	17
合計	6,780

(注) 1 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース( )で従業員数を把握しております。

( ) 正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

1948年に武田薬工労働組合連合会(1946年各事業場別に組織された単位組合の連合体)が組織されました。1968年7月に連合会組織を単一化し、武田薬品労働組合と改組いたしました。2016年3月31日現在総数5,488人の組合員で組織されております。

当社グループの労働組合組織としては、友誼団体として1948年に当社と資本関係・取引関係のある6組合で武田労働組合全国協議会が結成されました。その後、1969年に武田関連労働組合全国協議会(武全協)に改称、2006年に連合団体として武田友好関係労働組合全国連合会(武全連)を結成、2009年の武全協と武全連の統合(存続組織は武全連)を経て、2016年3月31日現在は当社および連結子会社である和光純薬工業株式会社、日本製薬株式会社を含む11組合が加盟しております。

上部団体としては、武全連を通じて、連合傘下のU A ゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について特記事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上収益	18,074億円 [ 前年度比	296億円	( 1.7%) 増]
研究開発費	3,459億円 [ "	362億円	( 9.5%) 減]
営業利益	1,308億円 [ "	2,601億円	( - %) 増]
税引前当期利益	1,205億円 [ "	2,660億円	( - %) 増]
当期利益 (親会社の所有者帰属分)	802億円 [ "	2,259億円	( - %) 増]
EPS	102円26銭 [ "	287円63銭	( - %) 増]

(業績の分析については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)当年度の経営成績の分析」参照)

#### (2) セグメント別の状況

(以下のセグメント別連結売上収益は、各セグメントの外部顧客に対する売上収益を表しております。)

医療用医薬品事業の売上収益は、前年度から342億円(2.1%)増収の16,487億円となり、営業利益は、前年度から2,817億円増益の1,028億円となりました。

コンシューマーヘルスケア事業の売上収益は、「アリナミン錠剤類」等の増収により、前年度から65億円(8.9%)増収の801億円となりました。営業利益は粗利率の改善による売上総利益の増益等により、17億円(10.0%)増益の189億円となりました。

その他事業の売上収益は、2015年4月に当社が保有していた水澤化学工業株式会社の株式を譲渡したことで、同社およびその子会社の売上寄与がなくなり、前年度から111億円(12.4%)減収の786億円となりました。営業利益は、前年度に有形固定資産売却益157億円を計上していたほか、ロイヤルティ収入の減少や、子会社の営業利益が減少したことなどにより、234億円(72.0%)減益の91億円となりました。

(セグメント別の業績の分析については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)当年度の経営成績の分析」参照)

#### (3) キャッシュ・フローの状況

(「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)当年度の財政状態の分析」参照)

#### (4) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
<p>(のれんの償却停止)                      当社グループは、のれん及び負ののれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することが要求されません。                      この影響により、当年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が462億円減少しております。</p>	<p>(のれんの償却停止)                      当社グループは、のれん及び負ののれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することが要求されません。                      この影響により、当年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が473億円減少しております。</p>

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	624,925	10.3
コンシューマーヘルスケア事業	52,886	16.5
その他事業	53,534	6.5
合計	731,345	8.5

(注) 生産実績金額は、消費税等を除いた販売価格によっております。

### (2) 商品仕入実績

当年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	175,524	1.8
コンシューマーヘルスケア事業	21,141	8.9
その他事業	19,172	22.4
合計	215,838	0.3

(注) 商品仕入実績金額は、消費税等を除いた実際仕入額によっております。

### (3) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

一部の事業において受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

### (4) 販売実績

当年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	1,648,671	2.1
（国内）	541,656	3.5
（海外）	1,107,014	5.1
コンシューマーヘルスケア事業	80,094	8.9
その他事業	78,613	12.4
連結純損益計算書計上額	1,807,378	1.7
（うち知的財産権収益・役務収益）	(56,468)	( 35.5)

(注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上収益を表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前年度		当年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディカルホールディングスおよびそのグループ会社	259,673	14.6	258,661	14.3

3 販売実績金額は、消費税等を除いた金額であります。

### 3 【対処すべき課題】

当社は「タケダイズム（誠実：公正・正直・不屈）」を企業活動の根幹に据えるとともに、「Patient(常に患者さんを中心に)」、「Trust（社会との深い信頼関係を築く）」、「Reputation（当社の評価をさらに高める）」、「Business（ビジネスを成長させる）」の優先順位で行動します。

当社は、患者さんや医療関係者の皆様を中心に考え、人材育成力を併せもつ機動的なグローバル組織として、「ベスト・イン・クラス」の企業を目指します。

当社は、イノベーションにつながる新たなアプローチを有する世界トップクラスの研究開発力を構築するとともに、消化器系疾患、オンコロジー（がん）、中枢神経系疾患、新興国を柱とする成長ドライバーに注力し、コスト規律を堅持することで、売上および利益の持続的な成長を実現します。

当社は、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションの実現を目指し、この想いを「Better Health, Brighter Future」という言葉に集約しています。

#### < 中長期的な経営戦略および対処すべき課題 >

当社は、「Value」、「People」、「R&D」および「Business Performance」の4つの柱からなる戦略ロードマップを示しています。この戦略ロードマップの実践により、長期的にありたい姿である、消化器系疾患でのNo. 1、オンコロジーにおけるトップ10、中枢神経系疾患および新興国事業の強いプレゼンスを目指します。また、中期的なマイルストーン（3年間のCAGR（年平均成長率））として、一桁台半ば（%）の実質的な売上収益の成長、二桁（%）の実質的なCore Earnings の成長を掲げています。

\* 当社は現在、7つのビジネス ユニットを設置しています。グローバル オンコロジー ビジネス ユニットおよびグローバル ワクチン ビジネス ユニットは、「R&D」セクションに記載しています。各地域のビジネス ユニット（US ビジネス ユニット、ジャパン ファーマ ビジネス ユニット、エマージングマーケット ビジネス ユニット、EUCAN（欧州・カナダ） ビジネス ユニット、ジャパン コンシューマーヘルスケア ビジネス ユニット）については、「Business Performance」セクションに含まれます。

#### [ Value ]

「タケダイズム」ならびに「Patient-Trust-Reputation-Business」の価値観を実践します。2016 年度は、全ての進出国でのコンプライアンス・モニタリング・ポリシーの導入やCSR 戦略、Access to Medicine 戦略の実施などに取り組んでまいります。

#### [ People ]

患者さんと医療関係者を中心に、機動性に富んだグローバル組織の構築、人材育成に引き続き注力し、様々な取り組みを進めます。2016 年度は、カスタマー満足度インデックス調査の継続フォローとアクションプランの実行によりさらなる改善を目指します。また、グローバル人材開発プログラムの強化ならびに日本におけるダイバーシティとインクルージョン促進策の実施に取り組んでまいります。

#### [ R&D ]

当社は、オンコロジー（がん）、消化器系疾患、中枢神経系疾患（特に精神疾患）の3領域を重点領域と位置づけ、同領域においてのリーダーを目指します。これに続く領域として、ワクチン、およびスペシャリティ循環器系疾患を位置づけ、前者ではビジネスおよびグローバルヘルスにおいて革新的なアプローチを追究し、後者ではターゲットを絞って価値を最大化します。当社は、患者さんを中心に考える、イノベーション主導の研究開発型企業として、これら疾患領域に注力してパイプラインの強化を図るとともに、治療モダリティに関する専門性の幅を広げ、将来にわたって持続的成長を可能とする、以下の研究開発力を獲得してまいります。

低分子化合物、バイオロジクス、再生医療などの治療手法

- ・治療モダリティに関する、低分子化合物のみに留まらない、バランスのとれた専門性（バイオロジクスや、T-CiRA（Takeda-CiRA Joint Program for iPS Cell Applications）を中心とした再生医療への重点的な取り組みなど）
- ・デジタルメディスンを含むデータサイエンス、バイオインフォマティクスおよびゲノム研究の専門性
- ・創薬基盤技術としてのトランスレーショナルメディスン
- ・イノベーションの重要な源である外部機関との意義あるパートナーシップやコラボレーションの積極的な推進

## グローバル オンコロジー ビジネス ユニット

当ユニットは、革新的な医薬品を研究、開発し、世界中のがん患者さんにお届けすることで、がんの治癒を目指しています。当社はがん領域において、革新的で急速に拡大しているパイプラインと、販売製品を多数有しており、グローバルでの売上高は3,000億円に達しています。製品は、ホジキンリンパ腫・全身性未分化大細胞リンパ腫治療剤「アドセトリス」、直腸結腸がん治療剤「ベクティビックス」、前立腺がん治療剤「リュープリン」、骨肉腫治療剤「メパクト」、多発性骨髄腫・マントルセルリンパ腫治療剤「ベルケイド」ならびに多発性骨髄腫治療剤「ニンラーロ」など多岐にわたります。「ニンラーロ」は、米国に続き、欧州においても今後、2016年度中の承認を目指しています。「ニンラーロ」は、ノーベル賞を受賞した科学技術に基づき、数十年にわたる多発性骨髄腫研究によって生み出された製品であり、世界初の経口プロテアソーム阻害剤として発売されました。当社にとっては、がん領域における初のグローバル製品となります。「ニンラーロ」はその有効性、安全性に加えて、経口投与という利便性の高さから、より長期での投与が可能になると考えられ、患者さんの治療成果の改善に繋がり得ると期待しています。「アドセトリス」は、抗体薬物複合体技術を用いた製品であり、ホジキンリンパ腫の発症メカニズムにおいて重要な役割を果たすCD30 抗原を標的とします。「アドセトリス」はホジキンリンパ腫の新薬として約30年ぶりに発売され、全身性未分化大細胞リンパ腫治療剤としては初めての医薬品となり、現在、60ヶ国以上で販売されています。当社は、イミュノジェン社、メルサナ・セラピューティクス社ならびにシアトルジェネティクス社などのパートナーシップによる、次世代の分子標的薬剤輸送技術を用いて、抗体薬物複合体技術をさらに強化していきます。また、世界中のトップクラスの研究機関や学術機関との戦略的パートナーシップを通じて、イノベーションの機会を外部からも取り込んでいきます。こうした取り組みを通じて、がん患者さんにとって新たな治療オプションにつながる、がんの標的を探索し続けます。また、さらに多くの世界中の患者さんに、当社の画期的な新薬をお届けできるよう尽力してまいります。

欧州における「ニンラーロ」の最新の審査状況については、6〔研究開発活動〕をご参照ください。

## グローバル ワクチン ビジネス ユニット

当社は、世界の公衆衛生における最も重要な課題に対応するワクチンの開発、販売に取り組んでいます。現在、世界中で毎年10億人がデング熱、ノロウイルスに感染しているなか、当社は、これら感染症を予防する有望なワクチンを開発後期段階に有しており、この世界的な問題を解決することを目指しています。当社は、日本におけるワクチンビジネスについてもさらなる拡大を図っており、ヒブワクチンや水痘ワクチンを新製品として発売するとともに、製品ポートフォリオを拡充するため、他社との提携も行っています。当社の製造拠点である光工場は、最先端のワクチン製造施設を有しており、今後、世界中の国々に重要なワクチンを供給できるよう準備を進めてまいります。

[ Business Performance ]

## US ビジネス ユニット

当ユニットは、海外の最大市場である米国において、消化器系疾患および中枢神経系疾患における新製品である「エンティビオ」、「プリンテリックス」に注力するとともに、中枢神経系疾患、痛風ならびに糖尿病領域におけるコアブランドの成長も図ります。また、製品価値を正しく提供していくため、患者さん、保険者および医療機関のニーズに応えることのできる販売アプローチを採り、成長していきます。当ユニットでは、より集中したかつ機動的な運営を可能とするため、2つの新たなビジネスユニットを設置しました。スペシャルティ ビジネス ユニットはエンティビオに関わる販売、患者支援およびデータ構築を、ジェネラル メディシン ユニットは中枢神経系疾患、消化器系疾患、痛風、糖尿病関連の製品ポートフォリオを管理します。また、当ユニットでは、ベスト・イン・クラスの患者支援体制、マルチチャネルのマーケティング、分析およびカスタマーインサイトを構築してまいります。

「プリンテリックス」は2016年6月より米国における製品名を「トリンテリックス」に変更して販売します。

## ジャパン ファーマ ビジネス ユニット

当ユニットは、「アジルバ」ファミリー、DPP-4ファミリー、「ロトリガ」および「タケキャブ」ファミリーを2016-2018年度における成長ドライバーと位置づけ、薬価改定によるマイナス影響を乗り越えていきます。2016年度は特にこれら4製品に注力していきます。長期的には、「エンティビオ」、「ラサギリ」、「プリンテリックス」などスペシャルティ分野におけるグローバル製品の上市が見込まれており、患者さんならびに医療関係者にさらなる価値を提供してまいります。また、当社は、幅広い患者さんのニーズならびにますます高まるジェネリック医薬品の重要性に対応するため、テバ社との合弁会社を4月1日に設立し、当ユニットの長期収載

品を合併会社に移管しました。こうした取り組みを通じて、2016-2018年度において、日本の製薬業界におけるNo. 1企業としてのポジションを引き続き堅持してまいります。

#### エマージング マーケッツ ビジネス ユニット

当社は、進出済みの35の国・地域を超える新興国市場において、消化器系疾患、オンコロジーおよび糖尿病におけるバリューブランドや革新的な新薬を提供していくとともに、その他国々への新規進出、アンメットニーズへの対応に向けた提携も検討しています。

「タケダイズム」の実践ならびに徹底したコンプライアンスの浸透を図ることで、新興国市場において、患者さん、カスタマーならびに従業員からベスト・イン・クラスの企業と評価され、トップ10企業となることを目指します。

#### EUCAN ビジネス ユニット

当ユニットでは、機動的な組織ならびにスペシャリティケア事業への転換を加速させるとともに、エンティピオをバイオロジクスにおける第1選択薬とする戦略やコスト管理の徹底、成熟製品の効率的な管理を通じた成長を引き続き目指します。また、「ニンラーロ」の発売に向けて万全の体制を整えていきます。差別化され充実したプログラムを通じて、人材育成を図ることで、既存の専門知識の深化や新たな専門知識の獲得に取り組み、持続的な変革を実現していきます。

患者さんを常に中心に考え、患者支援プログラムやデジタルヘルスの充実、業界トップのカスタマー・エンゲージメントならびにマルチチャネル・マーケティング体制の構築にも取り組んでまいります。

#### ジャパン コンシューマーヘルスケア ビジネス ユニット

当社は、日本を中心としたアジア地域におけるコンシューマーヘルスケア市場においてリーディングカンパニーを目指し、当ユニットの事業の分社化に向けて100%子会社「武田コンシューマーヘルスケア株式会社」を2016年4月に設立しました。新会社は、コンシューマーヘルスケア市場においてより機動的なビジネスモデルを構築し、当該市場における環境変化に迅速に対応してまいります。新会社は2017年4月から営業を開始する予定です。

< 重要な経営指標 >

企業価値を持続的に向上させるためには、実際の事業活動のパフォーマンスを把握することが重要と考えています。当社では、為替影響や事業売却などの特殊要因による影響を控除した「実質的な成長」(Underlying Growth)が、実際の事業活動のパフォーマンスを表していると考えます。こうした考え方から、当社では「Underlying Revenue Growth」(実質的な売上収益の成長)、「Underlying Core Earnings (注1) Growth」(実質的なコア・アーニングスの成長)および「Underlying Core EPS (注2) Growth」(実質的なコアEPS の成長)を重要な経営指標としています。

(注1) 2016年度以降、Core Earnings は、売上総利益から販売費及び一般管理費、および、研究開発費を控除して算出します。さらに、非定期的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象であり、かつ、金額の大きい影響(10億円以上)を調整します。これらには、自然災害による影響、企業買収に係る会計処理の影響、主な訴訟費用、事業構造再編費用、政府による法令変更の措置の影響などが含まれます。

(注2) 2016年度以降、Core EPS の算出にあたっては、Core Earnings から、営業利益以下の各科目のうち、非定期的もしくは本業に起因しない(ノン・コア)事象であり、かつ、金額の大きい影響(10億円以上)を調整します。ここには、条件付対価に係る公正価値変動影響などが含まれます。さらに、これらに係る税金影響に加え、Core Earnings 調整に係る税金影響を合わせて調整します。

2016年度の業績予想 <sup>a)</sup>

売上収益	17,200億円
研究開発費	3,250億円
営業利益	1,350億円
税引前当期利益	1,325億円
当期利益(親会社の所有者帰属分)	880億円
EPS	112.31円

<sup>a)</sup> 為替レートは、1米ドル=110円、1ユーロ=125円、1ロシアルーブル=1.6円、1ブラジルレアル=31.2円、1中国元=17.4円を前提としています。

2016年度 目標とする経営指標(マネジメントガイダンス) - 実質的な成長

実質的な売上収益	1桁台半ばの成長(%)
実質的な Core Earnings	10%台前半から半ばの成長(%)
実質的な Core EPS	10%台前半から半ばの成長(%)

## 4 【事業等のリスク】

当社の業績は、現在および将来において様々なリスクにさらされており、リスクの顕在化により予期せぬ業績の変動を被る可能性があります。以下では、当社が事業を展開していくうえで直面しうる主なリスクを記載いたします。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めていく方針です。

なお、本項目に含まれる将来に関する事項は、当年度末現在において判断したものです。

### (1) 研究開発に関するリスク

当社は、日米欧アの各極市場への一日も早い新製品の上市を目指し、効率的な研究開発活動に努めておりますが、医薬品は、自社創製化合物、導入化合物にかかわらず、所轄官庁の定めた有効性と安全性に関する厳格な審査により承認されてはじめて上市可能となります。

研究開発の途上において、当該化合物の有効性・安全性が、承認に必要とされる水準を充たさないことが判明した場合またはその懸念があると審査当局が判断した場合、その時点で当該化合物の研究開発を途中で断念、または追加の臨床試験・非臨床試験を実施せざるを得ず、それまでにかかったコストを回収できないリスクや製品の上市が遅延するリスク、および研究開発戦略の軌道修正を余儀なくされる可能性があります。

### (2) 知的財産権に関するリスク

当社の製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって、一定期間保護されております。

当社では特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害にも常に注意を払っておりますが、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社の自社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には損害賠償を請求される可能性があります。

### (3) 特許権満了等による売上低下リスク

当社は、効能追加や剤型変更等により製品のライフサイクルを延長する努力をしておりますが、多くの製品について、特許が満了すれば、後発品の市場参入は避けられません。国内では、当局が後発品の使用促進を積極的に進め、また、長期収載品の価格引下げが、さらに売上を圧迫しています。これに加え、競合品の特許満了によるその後発品、および競合品のスイッチOTC薬の出現などによって、国内外の競争環境は格段に厳しいものになってきており、その影響如何で当社製品の大幅な売上低下を招く可能性があります。

### (4) 副作用に関するリスク

医薬品は、世界各国の所轄官庁の厳しい審査を伴う製造・販売承認を得て発売されますが、市販後の使用成績が蓄積された結果、発売時には予期していなかった副作用が確認されることがあります。新たな副作用が確認された場合には、「使用上の注意」への記載を行う、使用方法を制限するなどの処置が必要となるほか、販売中止・回収等を余儀なくされることもあり得ます。また、このような場合において、当社は損失および債務を負う可能性があります。

### (5) 薬剤費抑制策による価格引き下げのリスク

最大市場である米国では、低価格の後発品の使用促進や、連邦・州政府およびマネジドケアの強い要請に伴うブランド品への価格引き下げ圧力が一層高まっています。日本においては、医療保険制度の薬価が、現在は2年に1度引き下げられていますが、今後、毎年の改定となるリスクもあります。また、長期収載品の価格引下げ幅が、拡大しています。欧州においても、薬剤費抑制策や並行輸入の増加により、同様に価格引き下げが行われております。これら各国の薬剤費抑制策による価格引き下げは、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 為替変動による影響

当社の当年度における海外売上収益は11,193億円であり、連結売上収益全体の61.9%を占めており、そのうち米国での売上収益は5,144億円にのぼり、連結売上収益全体の28.5%を占めております。従って、売上収益については円安は増加要因ですが、一方、研究開発費をはじめとする海外費用が円安により増加するため、利益に対する影響は双方向にあります。当社の業績および財務状況は、リスクを緩和することが出来ない為替レートの変動に大きな影響を受けます。

## (7) 企業買収に関するリスク

当社は、持続的な成長のためにグローバルに事業展開し、その手段として企業買収も実施しております。世界各国における事業活動は、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、商慣習の相違その他のリスクに直面する可能性があり、その結果当初想定した買収効果や利益が実現されない可能性があります。また、企業買収などの投資活動にともなって取得した資産の価値が下落した場合、評価損発生などにより、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 進出国および地域におけるカントリーリスク

当社は、グローバルな事業展開に伴い、進出国や地域における政治不安、経済情勢の悪化、社会混乱等のリスクに対応する体制を構築しており、抑止策や発生時の対処法を検討する等のリスク管理に努めております。しかしながら、不測の事態が生じた場合には、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 安定供給に関するリスク

当社は、販売網の急速なグローバル化に確実に対応する供給ネットワークと品質保証体制を強化しております。しかしながら、当社の製造施設・物流施設等において、技術上もしくは法規制上の問題、または、火災その他の災害により、製商品の安定的供給に支障が発生する可能性があります。その動向によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 訴訟等に関するリスク

当社の事業活動に関連して、現在関与している訴訟のほか、将来、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引等に関連し、訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク

IS/ITサービスの提供を受けるアウトソーシング企業も含めて、当社は事業活動において大規模かつ複雑なIS/ITシステムを利用しておりますが、従業員またはアウトソーシング企業の不注意または故意の行為、あるいは悪意をもった第三者による攻撃（サイバー攻撃）により、システムの停止やセキュリティ上の問題が発生する可能性があります。当社は、データの保護とITテクノロジーへの投資に努めておりますが、これらのシステムの停止などにより、当社の事業活動への悪影響、重大な機密情報や知的財産の喪失、業績および財務状況の悪化、法的な損害ならびに信用の失墜を招く可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

## (1) 技術導出

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の受取	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	オリオン・コーポレーション・オリオン・ファルマ社	フィンランド	リュープロライド徐放製剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1991.12～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	シグマ・タウ社	イタリア	ランソプラゾールに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1992.7～ 国毎に発売から15年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	アボット・ラボラトリーズ社	アメリカ	ランソプラゾールに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1994.3～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	アストラゼネカ社	スウェーデン	カンデサルタンに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1994.9～ EU内もしくは米国での発売日から12年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	イーライ・リリー・エクスポート社	スイス	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1999.8～ 契約所定の事由により解約されない限り、2021.3まで
武田薬品工業株式会社 (当社)	アボット・ラボラトリーズ社	アメリカ	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2000.2～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	セレクサ社	アメリカ	抗MRSAセファロスポリン系注射剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2003.9～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田ファーマシューティカルズUSA, Inc. (連結子会社)	イーライ・リリー・エクスポート社	スイス	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1999.12～ 契約所定の事由により解約されない限り、2021.3まで
武田薬品工業株式会社 (当社)	トビラ社	アメリカ	HIV感染症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2007.8～ 国毎に、特許満了等契約所定の事由の発生時
武田薬品工業株式会社 (当社)	アッヴィ・エンドクリン社	アメリカ	リュープロライド徐放製剤に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2008.4～ 新規製剤の申請から20年間又はすべての対象特許の満了日の長い方(以後10年の自動更新)
武田 GmbH (連結子会社)	サノビオン・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	鼻炎・呼吸器疾患治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2008.1～2016.4
武田 GmbH (連結子会社)	アストラゼネカ社	イギリス	慢性閉塞性肺疾患治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2009.8～2016.4
武田薬品工業株式会社 (当社)	アーバー・ファーマシューティカルズ・アイルランド社	アイルランド	高血圧症治療剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2013.9～ 契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで

## (2)共同研究

契約会社名	相手先	国名	共同研究の内容	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	ヒト遺伝子に関する研究	1995.6～ 研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで
武田薬品工業(株) (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	コンビナトリアル・ケミストリーに関する研究	1996.6～ 研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで又は同製品に関する特許の満了日までのいずれか長い方
武田薬品工業(株) (当社)	アドピナス・セラピューティクス社	インド	炎症性・中枢神経系・代謝性疾患領域等における新規創薬標的に対する新薬候補化合物に関する研究	2012.10～ 国毎および製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払い義務がなくなるまで
武田薬品工業(株) (当社)	京都大学	日本	iPS細胞技術の臨床応用に関する研究	2015.4～ 個別研究の開始予定日から10年間経過日まで

## (3)技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	科研製薬(株)	日本	塩酸ブテナフィンに関する技術	契約一時金	1997.9～ 対象製品の販売終了日
武田薬品工業(株) (当社)	味の素製薬(株)	日本	骨粗鬆症治療薬に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2002.5～2028.2 (以後2年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	アンドレックス社	アメリカ	糖尿病治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004.1～ 2018.3又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業(株) (当社)	ノルジーン社	オランダ	抗肥満薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004.1～ 発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業(株) (当社)	スキャンボ・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	機能的便秘・便秘型過敏性腸症候群治療薬に関する技術(対象地域:アメリカ・カナダ)	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004.10～
武田薬品工業(株) (当社)	プロノヴァ・バイオケア社	ノルウェー	高トリグリセリド血症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2005.11～ 発売から15年間(以後1年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	ゼノン・ファーマシューティカルズ社	カナダ	鎮痛薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2006.9～ 国毎に、発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方に3年を加えた期間
武田薬品工業(株) (当社)	ゾーマ社	アメリカ	抗体医薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2006.11～ 契約所定の対価の支払い完了、契約所定の研究開発活動の終了、又は対象技術の許諾期間終了のいずれか最も遅い時点まで
武田薬品工業(株) (当社)	バイオワ社	アメリカ	抗体活性増強に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2007.5～ 国毎に、発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業(株) (当社)	ルンドベック社	デンマーク	気分障害・不安障害治療薬に関する技術(対象地域:アメリカ)	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2007.9～ 契約所定の事由により解約されない限り、相手方との合意により終了するまで

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	ルンドベック社	デンマーク	気分障害・不安障害治療薬に関する技術(対象地域:日本)	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2007.11～ 契約所定の事由により解約されない限り、相手方との合意により終了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	アムジェン社	アメリカ	バイオ医薬に関する技術(対象地域:日本)	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2008.2～ 終期の定めなし
武田薬品工業株式会社 (当社)	(財)阪大微生物病研究会	日本	セービン株不活性化ポリオワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2008.3～ 終期の定めなし
武田薬品工業株式会社 (当社)	アルナイラム社	アメリカ	RNAi医薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2008.5～ 国毎に、特許満了等契約所定の事由の発生時
武田薬品工業株式会社 (当社)	ノバルティス社	スイス	インフルエンザ菌b型ワクチンを含む混合ワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2009.5～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで
ミレニウム・ファーマシューティカルズ Inc.(連結子会社)	シアトルジェネティクス社	アメリカ	リンパ腫治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2009.12～ 契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	ナノセラピューティクス社	アメリカ	インフルエンザワクチンに関する技術	契約一時金	2015.8～ 終期の定めなし
武田薬品工業株式会社 (当社)	ジンファンデル・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	アルツハイマー病のバイオマーカーに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2010.12～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで又は対象特許の満了日までの長い方
ミレニウム・ファーマシューティカルズ Inc.(連結子会社)	スネシス・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	癌治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2011.3～ 国毎及び製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社	イスラエル	多発性硬化症治療薬に関する技術	一時金	2013.3～ 契約所定の事由により解約されない限り、対象製品の再審査期間の満了後1年間(以後1年間の自動更新)
武田薬品工業株式会社 (当社)	ナトロジェン・セラピューティクス・インターナショナル社	アメリカ	炎症性腸疾患治療薬に関する技術	契約一時金等	2013.12～
武田薬品工業株式会社 (当社)	テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社	イスラエル	パーキンソン病治療薬に関する技術	一時金	2014.3～ 契約所定の事由により解約されない限り、製造販売承認から12年間
武田薬品工業株式会社 (当社)	マクロジェニクス社	アメリカ	自己免疫疾患治療薬に関する技術(対象:MGD010)	契約一時金 オプション行使料 一定料率のロイヤルティ	2014.5～ 契約所定の事由により解約されない限り、開発・販売終了まで
武田薬品工業株式会社 (当社)	マクロジェニクス社	アメリカ	自己免疫疾患治療薬に関する技術(対象:新規4化合物)	一時金 一定料率のロイヤルティ	2014.9～ 契約所定の事由により解約されない限り、開発・販売終了まで

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田ファーマシューティカルズ・インターナショナルGmbH (連結子会社)	スキャンボAG	スイス	慢性特発性便秘症等治療薬に関する技術(対象地域:アメリカ・カナダ・日本・中国以外の全世界)	契約一時金等	2014.10~ 契約所定の事由により解約されない限り、国毎に発売から14年間
ミレニアム・ファーマシューティカルズInc. (連結子会社)	イミュノジェン社	アメリカ	抗体・薬物複合体技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	・対象技術についての独占的研究ライセンス契約の契約期間は、2015.3~契約所定の事由により解約されない限り2018.3まで(追加の対価支払いにより1年又は2年延長可能) ・オプション権が行使された特定ターゲットについてのライセンス契約の契約期間は、国毎及び製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業(株) (当社)	コア・ファーマシューティカル・ディベロップメント社	アメリカ	免疫調整薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2015.12~ 契約所定の事由により解約されない限り販売終了まで

## (4)クロスライセンス

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	グリタゾン製剤に関する技術	相互有償	2001.3~ 対象特許の満了日

(5)販売契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	キッセイ薬品工業株式会社	日本	速効性食後血糖降下剤の日本における販売	2002.8～ 発売から10年間 (以後1年毎の自動更新)
武田薬品工業株式会社 (当社)	ファイザー社、ワイス社およびファイザー株式会社	アメリカ アメリカ 日本	関節リウマチ治療薬の日本における販売提携	2003.5～2025.12
武田薬品工業株式会社 (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	インフルエンザ菌b型ワクチン(単体)の日本における開発・販売	2009.5～ 発売から10年間 (以後5年毎の合意更新。 ただし、当初の10年間経過時点で一定の事由のある場合は5年間自動延長)
武田薬品工業株式会社 (当社)	ヤンセン・ファーマスーティカ社およびヤンセンファーマ株式会社	ベルギー 日本	アルツハイマー型認知症治療薬の日本における販売提携	2010.3～ 最初の品目の製造販売承認から10年間(以後合意により1年毎の延長可)
武田薬品工業株式会社 (当社)	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社	日本	OTC医薬品の日本における販売	2012.11～
武田薬品工業株式会社 (当社)	大正製薬株式会社	日本	ピオフェルミン製品の日本における販売	OTC医薬品・医療用医薬品 ともに2014.1.1～
武田薬品工業株式会社 (当社)	大塚製薬株式会社	日本	酸関連疾患治療薬の日本における販売提携	2014.3～ 契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	あすか製薬株式会社	日本	カンデサルタンのオーソライズド・ジェネリックの日本における事業化	2014.5～ 契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで

(6)その他

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の取引の実行年月
武田薬品工業株式会社 (当社)ほか	ナトロジェン・セラピューティクス・インターナショナル社ほか	アメリカ	ナトロジェン・セラピューティクス・インターナショナル社の買収オプション権の取得	2013.12	オプション権行使時期は未定
武田薬品工業株式会社 (当社)	三菱UFJ信託銀行株式会社	日本	国内外のグループ上級幹部従業員向けインセンティブプランとしての株式付与ESOP信託の設定	2014.5	(信託設定期間は2017年7月までの予定)
武田薬品工業株式会社 (当社)	三菱UFJ信託銀行株式会社	日本	国内在住の社内取締役向けインセンティブプランとしての株式付与BIP信託の設定	2014.8	(信託設定期間は2017年7月までの予定)

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の取引の実行年月
武田GmbH (連結子会社)	ニューテック社	トルコ	ニューテック社が保有するトプラムカリテ社の株式譲受による買収	2015. 2	2015. 5
武田薬品工業(株) (当社)	大阪ガスケミカル(株)	日本	水澤化学工業(株)の株式の全部譲渡	2015. 4	2015. 4
武田薬品工業(株) (当社)および武田ファーマシューティカルズUSA, Inc.(連結子会社)	Neblett, Beard & Arsenault 等原告和解検討委員会を構成する8つの法律事務所	アメリカ	米国で現に提起されるかまたは近々に提起されるアクトス膀胱がん製造物責任クレームを和解により解決することを目指す合意	2015. 4	終期の定めなし。
武田薬品工業(株) (当社)	三菱UFJ信託銀行(株)	日本	国内外のグループ上級幹部従業員向けインセンティブプランとしての株式付与ESOP信託の設定	2015. 5	( 信託設定期間は2018年8月までの予定 )
武田薬品工業(株) (当社)	三菱UFJ信託銀行(株)	日本	国内在住の社内取締役向けインセンティブプランとしての株式付与BIP信託の設定	2015. 5	( 信託設定期間は2018年8月までの予定 )
武田薬品工業(株) (当社)	テバ・ホールディングス(株)、テバ製薬(株)および大正薬品工業(株)	日本	合併会社設立に関する基本合意	2015.11	2016. 4 合併会社設立
武田GmbH (連結子会社)	アストラゼネカ社	スウェーデン	呼吸器系疾患領域ポートフォリオの売却	2015.12	2016.4

## 6 【研究開発活動】

当社は、医薬事業を中心に、幅広い研究開発活動を展開しております。

当年度における全体の研究開発費は3,459億円であり、うち、医療用医薬品事業において3,382億円、コンシューマーヘルスケア事業において16億円を計上しております。当社では、全体にかかる研究開発費のほとんどを医療用医薬品の研究開発活動にあてております。

### (医療用医薬品事業)

当年度においてプレスリリースされた研究開発活動ならびに事業開発活動の主な内容および成果は下記のとおりです（領域毎に時系列に記載）。

#### オンコロジー

##### [ニンラーロ]

- ・2015年5月、経口プロテアソーム阻害剤「ニンラーロ（一般名：イキサゾミブ）」について、一次治療に奏効し、自家造血幹細胞移植を受けていない初発の多発性骨髄腫患者を対象に、本剤の維持療法を検証する臨床第3相試験（TOURMALINE-MM4試験）を開始したことを発表しました。
- ・2015年7月、経口プロテアソーム阻害剤「ニンラーロ（一般名：イキサゾミブ）」について、再発・難治性の多発性骨髄腫を対象とした販売許可申請を米国食品医薬品局（FDA）に提出しました。また、イキサゾミブについて、販売許可申請を欧州医薬品庁（EMA）に提出し、欧州医薬品評価委員会（CHMP）より、再発・難治性の多発性骨髄腫の効能において、迅速審査の指定を受けました。さらに、2015年8月、再発・難治性の多発性骨髄腫を対象とした販売許可申請がEMAに受理されました。  
EMAの迅速審査の指定は、公衆衛生に大きく貢献できると判断された医薬品、特に革新性を有すると判断された医薬品が対象となります。
- ・2015年11月、FDAより、前治療歴のある多発性骨髄腫に対するレナリドミドおよびデキサメタゾンとの併用を適応症とした販売許可を取得しました。本剤の販売許可取得は、プロテアソーム阻害薬を用いた最初の二重盲検、プラセボ対照臨床第3相試験（TOURMALINE-MM1試験）データに基づくものです。販売許可は、申請から4ヶ月と10日で承認されました。2015年12月、第57回米国血液学会年次総会（ASH）において、本試験のデータを発表しました。また、2016年4月、本試験の結果がNew England Journal of Medicine（NEJM）誌に掲載されました。
- ・2016年2月、日本の厚生労働省より、再発または難治性の多発性骨髄腫を予定する効能・効果として、希少疾病用医薬品の指定を受けました。  
希少疾病用医薬品の指定制度は、医療上の必要性が高いにもかかわらず、患者数が少ないことから十分な研究開発が進みにくい医薬品の開発を支援・促進する制度です。
- ・2016年5月、CHMPより、再発・難治性の多発性骨髄腫の効能において、承認を推奨しないという否定的見解が示されました。当社は、今般の見解を不服とし、CHMPにおける再審査を要請しました。

##### [MLN8237]

- ・2015年5月、オーロラAキナーゼ阻害薬「MLN8237（一般名：alisertib）」について、再発・難治性の末梢性T細胞性リンパ腫を対象とした臨床第3相試験の中止を発表しました。この決定は、本試験の中間解析結果に基づくものであり、本薬が当該効能において標準治療に勝る有効性を示す可能性が低いと判断しました。当社は、引き続き本薬の小細胞肺癌に対する有用性の検討を継続します。

##### [リュープリン]

- ・2015年9月、「リュープリン（一般名：リュープロレリン）」の24週間持続製剤について、日本の厚生労働省より前立腺がんおよび閉経前乳がん治療剤として製造販売承認を取得しました。

##### [アドセトリス]

- ・2015年10月、当社は、米国シアトルジェネティクス社と、同社より導入した悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス（一般名：プレントキシマブ ベドチン）」について、未治療の進行期古典的ホジキンリンパ腫の患者を対象とし、化学療法と併用した場合の本剤の一次（フロントライン）治療としての有用性を検討するランダム化試験臨床第3相試験（ECHELON-1試験）の患者登録が完了したことを発表しました。本試験のデータ解析は2017年～2018年を予定しています。

- ・2015年12月、第57回ASHにおいて、自家造血幹細胞移植後の再発・難治性のホジキンリンパ腫患者に対し、本剤を単独投与した臨床第2相試験の、治療後のフォローアップデータを発表しました。
- ・2016年1月、過去に本剤が奏効した再発・難治性のホジキンリンパ腫および再発・難治性の全身性未分化大細胞リンパ腫に対する再治療データの添付文書への追記(タイプ2の変更)に関し、欧州委員会(EC)より承認を取得したことを公表しました。
- ・2016年5月、CHMPにおいて、条件付で承認されている適応を拡大し、自家造血幹細胞移植後の再発・進行リスクの高いCD30陽性ホジキンリンパ腫の適応追加の承認を推奨する見解が示されました。

#### [パートナーシップ/事業開発活動]

- ・2015年4月、当社は、国立研究開発法人国立がん研究センターと、抗がん薬の研究開発に向けた提携を行う契約を締結しました。本契約に基づき、当社と同センターは、がんの基礎研究から臨床開発研究にわたる連携を実行に移すべく、必要な情報共有と協議を継続的に実施します。
- ・2015年8月、当社は、米国ジェンシア社と、ミトコンドリア結合型糖質コルチコイド受容体作動薬と呼ばれる新規低分子化合物について、血液疾患および炎症性疾患の治療選択肢として共同研究開発を実施する契約を締結しました。本提携における最初の目標として、炎症性疾患領域およびがん領域それぞれにおいて、前臨床試験に進める2つのリード化合物を共同で探索します。
- ・2016年2月、当社は、米国メルサナ・セラピューティクス社(以下「メルサナ社」と)と、両社間における戦略的提携を拡大する契約を締結しました。これにより、メルサナ社が有する新薬候補物質XMT-1522について、米国・カナダ以外の国・地域における権利を新たに獲得します。さらに、当社は、メルサナ社の有するFleximer抗体薬物複合体の基盤技術へのさらなるアクセスが可能となり、メルサナ社は、臨床第1相試験終了時点において対象となる新薬候補物質のうち1つを、米国において当社と共同開発・販売を実施できるオプション権を獲得します。また、両社は、抗体薬物複合体によって送達される抗腫瘍活性をもつ化合物(ペイロード)を共同開発します。
- ・2016年6月、当社は、米国エムツージェン社と、がん患者の膨大なゲノムデータを収集するための提携契約を締結しました。エムツージェン社は、北米を代表するがんセンターが参加する共同研究ネットワークOncology Research Information Exchange Network (ORIENT)を通じて米国の主要ながんセンターと提携しており、今回の同社との提携により、当社は、様々ながん患者を対象とした前向き観察試験であるTotal Cancer Care®プロトコルに基づいた、ORIENT Avatar™研究プログラムの構築を支援し、本プログラムから得られた情報を活用します。
- ・2016年6月、当社は、米国アムジェン社から導入した複数の新薬候補および製品の日本における開発・販売権について、同社との既存の契約を改定しました。これにより、当社は、「AMG403(一般名:fulranumab)」と「AMG386(一般名:trebananib)」をはじめとする複数の新薬候補および製品について、当該権利を直ちにアムジェン社へ返還します。切除不能な進行・再発性大腸がん治療剤「ベクティビックス(一般名:パニツムマブ)」をはじめとした残りの品目については、日本における開発・販売の提携関係を今後も継続してまいります。

#### 消化器系疾患

##### [エンティピオ]

- ・2015年10月、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティピオ(一般名:ペドリズマブ)」について、米国消化器病学会年次総会および欧州消化器病週間において、本剤の有効性・安全性に関するデータを発表しました。
- ・2016年3月、2016年欧州クローン病・大腸炎会議年次総会において、約3年間にわたり本剤の投与を受けた中等度から重度の活動期潰瘍性大腸炎患者における臨床的改善について検討するGEMINILTS(長期安全性)試験の中間解析結果を発表しました。
- ・2016年5月、2016年米国消化器病週間(DDW)において、潰瘍性大腸炎治療パラダイムにおける本剤の最適な位置付けに関する評価、および本剤の治療初期の血中濃度トラフ値がその後の効果に及ぼす影響に関する調査について、オーラルプレゼンテーションで発表しました。

#### [タケキャブ]

- ・2016年2月、酸関連疾患治療剤「タケキャブ（一般名：ボノプラザン）」を含むヘリコバクター・ピロリ除菌用バック製剤「ボノサップバック」および「ボノピオンバック」について、日本の厚生労働省から製造販売承認を取得しました。

#### [パートナーシップ/事業開発活動]

- ・2015年12月、当社は、米国コア・ファーマシューティカル・ディベロップメント社と、セリアック病の治療薬となり得る免疫調整薬の共同研究開発に関する契約を締結しました。本提携では、セリアック病の患者が食事に含まれるグルテンに対する耐性を獲得できるTolerizing Immune Modifying nanoParticle (TIMP) 技術を活用した治療薬の創出を目指します。
- ・2016年1月、当社は、フランスのエンテローム・バイオサイエンス社と、潰瘍性大腸炎などの炎症性腸疾患や過敏性腸症候群などの腸管運動障害をはじめとした消化器系疾患において重要な役割を担うと考えられる腸内細菌を標的とした新たな治療薬創出に関する共同研究開発契約を締結しました。
- ・2016年1月、当社は、カナダのエンジーン社と、同社の遺伝子導入基盤技術であるGene Pillを活用し、専門的な消化器系疾患領域に対する新規治療薬の研究、開発および製品化に関する戦略的提携を行う契約を締結しました。また、同社と協力し、抗体の経口投与を可能にすべくGene Pill 技術を追求します。
- ・2016年6月、当社は、アイルランドのセラバンス・バイオフーマ社と、経腸栄養不耐性の患者を含む消化管運動障害治療薬として開発中の選択的5-HT<sub>4</sub>受容体作動薬TD-8954について、全世界における開発・販売に関する独占的権利を当社が獲得する契約に合意しました。

#### 中枢神経系疾患

##### [ラツータ]

- ・2015年5月、当社は、大日本住友製薬株式会社と、非定型抗精神病剤「ラツータ（一般名：ルラシドン）」に関する、欧州における共同開発・独占的販売契約を解消することに合意し、2016年1月、同社へ欧州の開発・販売権を返還しました。

##### [プリンテリックス]

- ・2015年8月、デンマークのルンドベック社より導入した大うつ病治療剤「プリンテリックス（一般名：ボルチオキセチン）」について、成人大うつ病性障害における認知機能障害に関する新たな臨床成績を添付文書の臨床試験の項に追記する旨の申請がFDAに受理されました。2016年2月、FDAの精神系薬物諮問委員会（PDAC）において、うつ病における認知機能障害に対する本剤の有効性に関し、10人の委員のうち8人が十分なエビデンスが示されたとする見解を支持しました。しかしながら、2016年3月、FDAより当該申請にかかる審査完了報告通知を受領しました。

##### [AD-4833 / TOMM40]

- ・2016年2月、当社と米国ジンファンデル・ファーマシューティカルズ社は、「AD-4833（一般名：ピオグリタゾン）/ TOMM40」について、大規模臨床第3相試験であるTOMMORROW試験の患者登録が完了したことを公表しました。

##### [コパキソン]

- ・2015年9月、当社は、イスラエルのテバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社より導入した多発性硬化症治療剤「コパキソン（一般名：グラチラマー）」について、日本の厚生労働省より製造販売承認を取得しました。

#### [パートナーシップ/事業開発活動]

- ・2016年1月、当社は、米国エヌエスジーン社と、パーキンソン病の治療法となり得るカプセル化細胞治療薬の共同研究契約を締結しました。本共同研究では、埋め込み型・カプセル化細胞治療デバイスを用いて遺伝子組換え型グリア細胞株由来神経栄養因子を脳の罹患部位へ送達可能とすべく研究を実施します。

## ワクチン

### [組織体制]

- ・2015年6月、当社は、グローバル ワクチン ビジネス ユニットについて、ワクチン事業のさらなる成長および重要なワクチンの開発加速に向け、グローバルおよびリージョナル拠点を設置し、米国におけるワクチン事業運営を統合することを発表しました。今後、米国マサチューセッツ州ボストン/ケンブリッジ地域とスイス・チューリッヒが日本国外におけるグローバル拠点となり、シンガポールとブラジルは引き続きリージョナル拠点として機能します。本体制の発足に伴い、米国モンタナ州ボーズマン、米国ウィスコンシン州マディソン、米国コロラド州フォートコリンズの3つの拠点を閉鎖し、現在米国イリノイ州ディアフィールドにある同ユニットの本部機能をボストン/ケンブリッジ地域に移します。この移転は2年をかけて実施し、2017年半ばに完了する予定です。

### [季節性インフルエンザワクチン]

- ・2015年8月、当社は、米国ナノセラピューティクス社と、同社がバクスアルタ社（旧バクスターインターナショナルインク社バイオサイエンス部門）から買収したワクチン製造の細胞培養技術であるヴェロ細胞培養技術に関し、販売権および本技術の利用権の拡大に関する契約を締結しました。当社は、日本に加え日本以外の特定の地域においてヴェロ細胞培養技術を用いたパンデミックおよび季節性インフルエンザワクチンの開発・販売権を新たに獲得し、インフルエンザ以外のワクチン開発においてもヴェロ細胞培養技術および関連試料の利用が可能となりました。

### [ヴァクセムヒブ]

- ・2016年1月、当社は、スイスのノバルティス社より導入した沈降ヘモフィルス b 型ワクチン「ヴァクセムヒブ」について、日本の厚生労働省より、2か月齢以上5歳未満の小児におけるインフルエンザ菌b型による感染症の予防を適応症とした製造販売承認を取得しました。  
2014年4月、ノバルティス社は2015年3月末までに同社のワクチン事業をグラクソ・スミスクライン（GSK）社に移管することを発表しました。本移管により、GSK社はVAXEM Hibを含むノバルティス社のインフルエンザワクチン以外のグローバルワクチン事業を獲得しました。

### [ノロウイルスワクチン]

- ・2016年6月、唯一臨床試験段階にあるノロウイルスワクチン「TAK-214」について、臨床第2相後期有効性フィールド試験を開始しました。

### [パートナーシップ/事業開発活動]

- ・2016年5月、当社は、米国ビル&メリンダ・ゲイツ財団と発展途上国におけるポリオ根絶を目指し、事業提携契約を締結しました。当財団からの38百万米ドルの資金助成により、当社は、革新的なワクチン製造の基盤技術を強化し、安全かつ有効なセーピン株不活化ポリオワクチンの開発を進め、承認を取得し、少なくとも年間5千万本のワクチンをGavi（Global Alliance for Vaccine and Immunization：ワクチンと予防接種のための世界同盟）の援助を受けている70以上の発展途上国へ入手可能な価格で供給する計画です。  
Gaviは、世界の貧困国で生活する子供たちへ、新たに開発されるも接種率が低いワクチンへの接種機会を等しく提供するという共通目標のもと、公共セクター及び民間セクターがともに参加する、ワクチンに関するグローバルな同盟機構です。

## その他

### [アログリブチン]

- ・2015年4月、2型糖尿病治療剤「ネシーナ（一般名：アログリブチン）」の心血管系への安全性を評価したEXAMINE試験について、FDAの内分泌・代謝薬諮問委員会（EMDAC）において、本剤の2型糖尿病患者における心血管リスクプロファイルは許容範囲であるとの見解が示されました。さらに、2015年6月、第75回米国糖尿病学会学術集会（ADA）において、EXAMINE 試験の事後解析データおよび追加の事後解析データを発表しました。
- ・2015年9月、本剤とメトホルミンの配合剤について、日本の厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。
- ・2016年6月、第76回ADAにおいて、EXAMINE試験の新たな事後解析データを発表しました。

### [アクトス]

- ・2015年7月、2型糖尿病治療剤「アクトス（一般名：ピオグリタゾン）」をはじめとしたピオグリタゾン含有製剤について、欧州4ヶ国で実施された市販後の観察研究の完了に伴い、当該データを各国規制当局に提出しました。本観察研究は、複数のデータベースに基づく、背景をそらえた集団での後ろ向き研究であり、最長10年間フォローアップされています。本観察研究では、ピオグリタゾン投与と膀胱がん発生リスクの間に関連性は示されませんでした。

Pan European Multi-Database Bladder Cancer Risk Characterization Study

#### [パートナーシップ/事業開発活動]

- ・2015年4月、当社は、京都大学 iPS 細胞研究所 (CiRA) と、iPS細胞技術の臨床応用に向けた10年間の共同研究契約を締結しました。2015年12月、T-CiRAと称する本共同研究において、がん、中枢神経系疾患 (CNS) を含む多くの疾患領域で、iPS細胞技術の臨床応用を目指して研究プロジェクトを開始しました。
- ・2015年4月、当社は、慶應義塾大学医学部および新潟大学と、湘南研究所において疾患関連 RNA結合タンパク質の探索と機能解析に関する共同研究を実施する契約を締結したことを発表しました。
- ・2015年6月、当社は、スイスのDrugs for Neglected Diseases initiative (DNDi) と、内臓リーシュマニア症の革新的な治療薬開発に向け、アミノピラゾール系化合物群の中から最適な化合物を特定することを目的とした誘導体最適化プログラム (Lead Optimization) に協働して取り組む契約を締結しました。本プログラムは公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 (Global Health Innovative Technology Fund) の助成案件に選定されています。
- ・2016年3月、当社は、米国フレイザー・ヘルスケア・パートナーズ社と、泌尿器科と婦人科領域における新薬開発を目指したバイオ医薬品の新会社アウトポスト・メディシン社を設立するとともに、アウトポスト・メディシン社に対し、腹圧性尿疾患治療薬として臨床開発中の「OP-233 (TAK-233)」について、全世界における開発および販売に関する独占的権利を供与することを公表しました。
- ・2016年5月、当社は、アステラス製薬株式会社および第一三共株式会社と、革新的医薬品の創出を効率化・加速化するため、健康成人におけるバイオマーカーの基礎データを網羅的に取得・解析する共同研究契約を締結したことを公表しました。本契約に基づき、三社は、臨床試験を実施する上で必要となる、健康成人におけるバイオマーカーの基礎データを網羅的に取得し、共同で解析を行います。サンプルはオランダのライデン大学が提携する臨床研究機関にて取得されます。
- ・2016年5月、当社は、米国のGlobal Alliance for TB Drug Development (TBアライアンス) と、結核の革新的な治療薬の開発に向け、新たな研究プログラムであるリード化合物探索 (Hit-to-Lead) プログラム に共同で取り組む契約を締結しました。本共同研究は、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金 (Global Health Innovative Technology Fund) の助成案件に選定されています。  
当社とTBアライアンスは、2013年6月、当社が所有する20,000種類の化合物ライブラリーの中から、結核の新規治療薬開発へと繋がる特性を持つ候補化合物を特定するハイスループットスクリーニングプログラムを開始しました。リード化合物探索プログラムは、ハイスループットスクリーニングプログラムにおいて選定されたヒット化合物をもとに進められます。
- ・2016年6月、当社は、ロイバント・サイエンシーズ社と、女性疾患および前立腺がんに対する革新的な治療法をお届けすることを目的としたバイオ医薬品の新会社ミオバント・サイエンシーズ社を設立するとともに、子宮筋腫、子宮内膜症、前立腺がん治療薬として臨床開発中の「TAK-385 (一般名: relugolix)」について、日本とアジアの一部の国を除く全世界における独占的権利を、女性不妊症の治療薬候補である新規のオリゴペプチド・キスペプチン受容体作動薬「RVT-602 (TAK-448)」については、全世界における独占的権利を供与することを公表しました。
- ・2016年6月、当社は、米国ウルトラジェニクス・ファーマシューティカル社と、希少遺伝子疾患に対する治療薬の開発・製品化に関する戦略的提携を締結しました。
- ・2016年6月、当社は、米国のメモリアル・スローン・ケタリング癌センター、ロックフェラー大学、コーネル大学と、2013年に締結した革新的な医薬品の初期段階の研究を加速させることを目的としたTri-Institutional Therapeutics Discovery Institute (Tri-I TDI) との提携について、対象を拡大することを公表しました。今回の提携拡大により、既存の提携が、低分子化合物の範囲から抗体医薬創出に向けた新たな研究も含むものへと拡大されます。

#### (コンシューマーヘルスケア事業)

健康維持・増進に対する生活者の意識やニーズが高まる中で、常に生活者の立場から発想し、生活者のニーズに合った製品を提供し続けることを使命と考えております。

高付加価値を追求しながら、エビデンスに裏付けられた高品質かつ有効性・安全性の高い製品の開発を進めてまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当年度の経営成績の分析

売上収益

当年度の売上収益は前年度から、296億円（1.7%）増収の18,074 億円となりました。

- ・2014年6月に欧米で販売を開始した潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティビオ」の売上が好調であり、米国では多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」、逆流性食道炎治療剤「デクスラント」、大うつ病治療剤「プリンテリックス」も伸長しました。悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」は、当社が販売権を有する国内、欧州、新興国において順調に売上が伸長しております。国内では高血圧症治療剤「アジルバ」や高脂血症治療剤「ロトリガ」の売上が前年度から大幅に伸長した一方、高血圧症治療剤カンデサルタン(国内製品名:「プロプレス」)をはじめとした大型製品の後発品浸透による減収要因もあり、全体では296億円の増収となりました。

「プリンテリックス」は2016年6月より米国における製品名を「トリンテリックス」に変更して販売します。本剤の剤型、効能・効果、用法・用量に変更はありません。

- ・医療用医薬品の主要品目の売上収益は下記のとおりです。

多発性骨髄腫治療剤 「ベルケイド」	1,620億円	前年度比	93億円（6.1%）増
前立腺がん・乳がん・子宮内膜症治療剤 「リュープロレリン（国内製品名：リュープリン）」	1,244億円	〃	4億円（0.3%）増
消化性潰瘍治療剤 「パントプラゾール」	1,008億円	〃	30億円（2.9%）減
消化性潰瘍治療剤 「ランソプラゾール（国内製品名：タケブロン）」	895億円	〃	134億円（13.1%）減
潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤 「エンティビオ」	862億円	〃	583億円（209.5%）増
高血圧症治療剤 「カンデサルタン（国内製品名：プロプレス）」	848億円	〃	410億円（32.6%）減
逆流性食道炎治療剤 「デクスラント」	751億円	〃	128億円（20.6%）増
高血圧症治療剤 「アジルバ」	590億円	〃	137億円（30.1%）増
糖尿病治療剤 「ネシーナ」	489億円	〃	46億円（10.5%）増
痛風治療剤 「コルクリス」	465億円	〃	124億円（21.0%）減
悪性リンパ腫治療剤 「アドセトリス」	276億円	〃	48億円（20.8%）増
大うつ病治療剤 「プリンテリックス」（注2）	245億円	〃	109億円（79.9%）増

（注1）売上収益は知的財産権収益および役務収益を含めて表示しております。

（注2）「プリンテリックス」は2016年6月より米国における製品名を「トリンテリックス」に変更して販売します。

- ・2015年12月、当社は前治療歴のある再発・難治性の多発性骨髄腫に対する、初めてかつ唯一の経口プロテアソーム阻害剤である「ニンラー口」を米国で発売しました。最初のプロテアソーム阻害剤である「ベルケイド」の臨床研究開始以来、約20年にわたり、当社のオンコロジーユニットは多発性骨髄腫に関する知見を深め、有効性と高い安全性のプロファイルを有する週1回の経口投与剤「ニンラー口」の販売許可取得にいたしました。極めて革新的な本剤は、当社の中長期にわたる持続的な成長に大きく貢献することが期待されています。国内で2015年2月に発売した酸関連疾患治療剤「タケキャブ」は、大塚製薬株式会社とのコ・プロモーションを通じて、順調に医療関係者への情報提供が進んでおり、2016年3月に長期処方解禁となったことも

あり売上を拡大しております。国内ではさらに、2015年5月、世界初の週1回経口投与の2型糖尿病治療剤「ザファテック」を発売しました。

- ・2016年4月、当社はジェネリック医薬品におけるグローバルリーダーであるテバ社と日本において武田テバ薬品株式会社を設立いたしました。新会社は、テバ製薬株式会社とともに、当社が移管した長期収載品とテバ社の高品質なジェネリック医薬品を日本の患者さんにお届けし、幅広いニーズ、およびますます高まるジェネリック医薬品の重要性に対応してまいります。

また、当社は2015年12月に呼吸器系疾患領域のポートフォリオをアストラゼネカ社に売却する契約を締結し、2016年4月、売却を完了しました。

当社はオンコロジー（がん）、消化器系疾患、中枢神経系疾患の重点疾患領域への集中を進め、医療のイノベーションをリードする取り組みを一層強化し、新興国を含めグローバルに革新的な新薬を提供してまいります。

・医療用医薬品事業

医療用医薬品事業の売上収益は、前年度から342億円（2.1%）増収の16,487億円となり、営業利益は、前年度から2,817億円増益の1,028億円となりました。

このうち国内売上収益は、「アジルバ」、「ロトリガ」の伸長による売上寄与があったものの、「プロブレス」等の後発品浸透による減収を補えず、前年度から197億円（3.5%）減収の5,417億円となりました。

主な品目の国内売上収益は下記のとおりです。

「アジルバ」（高血圧症治療剤）	590億円	前年度比	137億円（30.1%）増
「プロブレス」（高血圧症治療剤）	585億円	〃	361億円（38.1%）減
「リュープリン」 （前立腺がん・乳がん・子宮内膜症治療剤）	538億円	〃	38億円（6.5%）減
「タケプロン」（消化性潰瘍治療剤）	413億円	〃	113億円（21.4%）減
「ネシーナ」（糖尿病治療剤）	369億円	〃	15億円（3.9%）減
「ロトリガ」（高脂血症治療剤）	223億円	〃	91億円（69.0%）増
「ベクティビックス」 （結腸・直腸がん治療剤）	184億円	〃	0億円（0.3%）増
「レミニール」 （アルツハイマー型認知症治療剤）	160億円	〃	20億円（14.5%）増

海外売上収益は、後発品の浸透による減収があった一方で、「エンティビオ」が好調に売上を伸ばしているほか、米国における「ベルケイド」、「デクスラント」などの売上も順調に推移したことにより、前年度から538億円（5.1%）増収の11,070億円となりました。

主な品目の海外売上収益は下記のとおりです。

「ベルケイド」（多発性骨髄腫治療剤）	1,574億円	前年度比	112億円（7.7%）増
「パントプラゾール」（消化性潰瘍治療剤）	1,008億円	〃	30億円（2.9%）減
「エンティビオ」 （潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤）	862億円	〃	583億円（209.5%）増
「デクスラント」（逆流性食道炎治療剤）	751億円	〃	128億円（20.6%）増
「リュープロレリン」 （前立腺がん・乳がん・子宮内膜症治療剤）	706億円	〃	41億円（6.2%）増
「ランソプラゾール」（消化性潰瘍治療剤）	482億円	〃	22億円（4.4%）減
「コルクリス」（痛風治療剤）	465億円	〃	124億円（21.0%）減
「カンデサルタン」（高血圧症治療剤）	262億円	〃	49億円（15.7%）減

（注）売上収益は知的財産権収益および役務収益を含めて表示しております。

#### ・コンシューマーヘルスケア事業

コンシューマーヘルスケア事業の売上収益は、「アリナミン錠剤類」等の増収により、前年度から65億円（8.9%）増収の801億円となりました。営業利益は、売上収益の増収による売上総利益の増益等により、17億円（10.0%）増益の189億円となりました。

#### ・その他事業

その他事業の売上収益は、2015年4月に当社が保有していた水澤化学工業株式会社の株式を譲渡したことで、同社およびその子会社の売上寄与がなくなり、前年度から111億円（12.4%）減収の786億円となりました。営業利益は、前年度に有形固定資産売却益157億円を計上していたほか、ロイヤルティ収入の減少や、子会社の営業利益が減少したことなどにより、234億円（72.0%）減益の91億円となりました。

営業利益

前年度から2,601億円増益の1,308億円となりました。

- ・売上収益の増加により売上総利益は151億円（1.2%）の増益となりました。
- ・販売費及び一般管理費は、米国における新製品の販売促進にかかる経費の増加等により、382億円（6.2%）増加しました。
- ・研究開発費は、362億円（9.5%）減少し、3,459億円となりました。
- ・製品に係る無形資産償却費及び減損損失は、前年度にコルクリスにかかる減損損失を305億円計上していたことや、当年度において、コルクリスの販売見通し改善により86億円の減損損失の戻入を計上したことなどにより、513億円（29.1%）減少しました。
- ・その他の営業収益は、前年度にコルクリスにかかる条件付対価の取崩益538億円や、有形固定資産売却益328億円（うち医療用医薬品事業171億円、その他事業157億円）を計上していたことなどにより、821億円（76.6%）減少しました。
- ・その他の営業費用は、前年度に米国でのアクトス関連訴訟にかかる損失2,741億円（製造物責任訴訟の和解に要する費用およびその他の関連損失の見積額3,241億円から製造物責任保険によって補填されることが概ね確定している保険金額500億円を控除した純額）を計上していたことなどにより、2,778億円（86.2%）減少しました。

当期利益（親会社の所有者帰属分）

前年度から2,259億円増益の802億円となりました。

- ・税引前当期利益は、前年度に米国でのアクトス関連訴訟損失が2,741億円計上されていることなどにより、2,660億円増加しました。
- ・法人所得税費用は、前年度において、繰延税金資産の回収可能性の見直しと実効税率の低下により一時的要因の税金費用を508億円計上していた一方、米国でのアクトス関連訴訟にかかる税金費用のマイナスを961億円計上していたことから、前年度から395億円増加しました。
- ・基本的1株当たり当期利益（EPS）は、前年度から287円63銭増加し102円26銭となりました。

当年度の実質的な成長率（注1）は、以下のとおりとなりました。

売上収益	+3.4%	[ 前年度比	603億円	増 ]
Core Earnings（注2）	+8.1%	[ "	231億円	増 ]
Core EPS（注3）	+21.7%	[ "	50円16銭	増 ]

（注1）実質的な成長率とは、事業活動のパフォーマンスを実質的に把握することを目的として、当年度と前年度の業績を共通の基準で比較するものであり、当社では目標とする経営指標として、「売上収益」、「Core Earnings」、「Core EPS」の実質的な成長率を採用しております。この成長率の算定にあたっては、為替影響や製品売却および取得、企業買収にかかる会計処理の影響や無形資産の償却費・減損損失、事業構造再編費用、主な訴訟費用などの特殊要因を除いております。

（注2）Core Earnings は、営業利益から企業買収にかかる会計処理の影響や無形資産の償却費・減損損失、事業構造再編費用、主な訴訟費用などの特殊要因を除いて算定しております。

（注3）Core EPS は、当期利益からCore Earnings 算定上控除した項目と同様の性質を有する項目およびこれらにかかる税金影響を控除した利益（Core Net Profit）を基に算定した1株当たり利益であります。

- ・実質的な売上収益の成長は、+3.4%（対前年度+603億円）となりました。
- ・実質的なCore Earnings の成長は、+8.1%（対前年度+231億円）となりました。実質的な販売費及び一般管理費は、新製品にかかる費用の増加により前年度から3.3%増加し、また、実質的な研究開発費は前年度から3.5%の減少となりました。
- ・実質的なCore EPS の成長は、+21.7%（対前年度+50円16銭）となりました。

## (2) 当年度の財政状態の分析

### [ 資産 ]

当年度末における資産合計は、前年度末から4,721億円減少し、3兆8,241億円となりました。

米国におけるアクトス関連訴訟に関して、24億米ドルを和解基金に支払ったことなどにより、現金及び現金同等物が2,007億円減少したほか、償却などにより無形資産が1,963億円減少しました。

### [ 負債 ]

当年度末における負債は1兆8,129億円となりました。米国におけるアクトス関連訴訟に関する引当金が和解基金への支払いにより大きく減少したことなどにより、負債は前年度末から2,771億円減少しました。

### [ 資本 ]

当年度末における資本合計は2兆112億円となりました。当期利益の計上による増加があったものの、配当金の支払による利益剰余金の減少に加え、株式相場下落や為替相場が円高に推移した影響などによりその他の包括利益が減少したことから、前年度末から1,950億円減少しました。

親会社所有者帰属持分比率(注)は51.0%となり、前年度末から1.2ポイント増加しております。

(注) 日本基準における自己資本比率に相当

### [ キャッシュ・フロー ]

当年度のキャッシュ・フローは2,038億円のマイナスとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、255億円のプラスとなりました。2016年3月に米国におけるアクトス関連訴訟について和解基金に24億米ドルを支払った一方、運転資本が改善したことなどにより、前年度から1,570億円の減少にとどまっております。また、投資活動によるキャッシュ・フローは712億円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払などにより1,248億円のマイナス、現金及び現金同等物に係る換算差額は333億円のマイナスとなっております。

### (3)将来の見通し

#### 売上収益の見通し

翌年度の売上収益は「エンティビオ」、「ニンラーロ」、「タケキャブ」、「プリンテリックス」の増収が見込まれるものの、前提とする為替レートから生じる減収影響に加え、国内における長期収載品事業をテバ社との合併会社に移管したことに伴う減収影響やアストラゼネカ社に呼吸器系疾患領域のポートフォリオを売却した減収影響などが大きく、全体では当年度から4.8%減収の17,200億円を見込んでいます。なお、為替影響や製品・事業売却の影響を除いた実質的な売上収益は、1桁台半ばの成長を見込んでいます。

「プリンテリックス」は2016年6月より米国における製品名を「トリンテリックス」に変更して販売します。

#### 営業利益の見通し

翌年度の営業利益は、売上収益の減少により売上総利益は減益となることを見込まれるものの、国内における長期収載品事業の事業譲渡益1,000億円の発生などにより、当年度から3.2%増益の1,350億円を見込んでいます。また、為替影響や製品・事業売却の影響を除いた実質的なCore Earningsは、10%台前半から半ばの成長を見込んでいます。

#### 当期利益(親会社の所有者帰属分)の見通し

翌年度の当期利益(親会社の所有者帰属分)は、営業利益の増益に加え、金融損益の改善や、新たに持分法適用関連会社となるテバ社との合併会社から生じる持分法による投資利益の増加などにより、当年度から9.8%増益の880億円を見込んでいます。実質的なCore EPSは、10%台前半から半ばの成長を見込んでいます。

#### 見通しの前提及び見通しに関する注意事項

- ・ 翌年度の為替レート：1米ドル=110円、1ユーロ=125円、1ロシアルーブル=1.6円、  
1ブラジルリアル=31.2円、1中国元=17.4円
- ・ 製品等に係る無形資産償却費及び減損損失：1,400億円  
企業買収や製品・パイプラインなどの導入により取得した無形資産に係る償却費および減損損失の予算額を計上しております。
- ・ 長期収載品事業にかかる事業譲渡益：1,000億円  
国内の長期収載品事業をテバ社との合併会社に移管したことに伴う事業譲渡益の発生を見込んでおります。
- ・ その他  
長期的な成長に向けて、効率的な事業運営体制の構築に係る様々な取り組みの予算額250億円を計上しております。

本資料に記載の「業績予想」は、現時点で入手可能な情報と前提条件に基づく見込みであり、その実現を約束する趣旨ではありません。実際の業績は事業環境の変化や為替変動など様々な要因により変動し、異なる結果を招きうる不確実性を含んでいます。業績予想を修正すべき重大な要因が発生した場合には、速やかにご報告いたします。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は、競争力の維持向上のため、生産設備の能力増強・合理化及び新製品研究開発体制の充実・強化また販売力の強化や管理業務の効率化などの設備投資を継続して行っております。

当年度におけるグループ全体の設備投資総額は940億円となりました。

当年度におけるセグメントごとの設備投資の状況は次のとおりであります。

##### (1) 医療用医薬品事業

生産設備の建設など、合わせて859億円の設備投資を実施いたしました。

##### (2) コンシューマーヘルスケア事業

検査装置の建設など、合わせて19億円の設備投資を実施いたしました。

##### (3) その他事業

オフィスビルの建設など、合わせて61億円の設備投資を実施いたしました。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

2016年3月31日現在

事業所名等 《所在地》	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積 (㎡)	金額				
本社 《大阪市中央区ほか》	管理販売設備	5,288	66	865,670	2,804	170	623	8,950	584
東京本社 《東京都中央区》	"	2,485		128,116	26,863	817	344	30,510	1,001
大阪工場 《大阪市淀川区》	生産設備	7,946	6,004	(6,250) 163,577	1,005	975	7,160	23,089	862
大阪工場地区研究部門 《大阪市淀川区》	研究設備	15,025	194	(大阪工場に含まれる)		6	214	15,439	48
光工場 《山口県光市》	生産・研究設備	25,873	27,916	(3,763) 1,013,114	3,622	932	5,088	63,431	592
光工場地区C M C部門 《山口県光市》	研究用製造設備	3,854	246	(光工場に含まれる)		1	4,328	8,429	38
湘南研究所 《神奈川県藤沢市》	研究設備	84,816	526	274,286	1,569	2,257	1,405	90,574	1,075
研修所 《大阪府吹田市》	教育厚生施設	4,638					34	4,671	
札幌支店 《札幌市中央区》	管理販売設備	22					2	23	159
東北支店 《仙台市青葉区》	"	17					4	22	203
東京支店ほか 《東京都中央区》	"	79					27	106	808
名古屋支店 《名古屋市西区》	"	41					8	49	294
大阪支店ほか 《大阪市中央区》	"	50					13	64	806
福岡支店 《福岡市博多区》	"	16					4	20	310

- (注) 1 当社の設備が帰属するセグメントは、医療用医薬品事業及びコンシューマーヘルスケア事業であります。
- 2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。
- 3 連結会社以外の者への賃貸中の土地428百万円(82,190㎡)及び建物295百万円を含んでおります。
- 4 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は1,639百万円であります。土地の面積については、( )で外書きしております。
- 5 本社について、「土地」は主として遊休土地及び寮・社宅により構成されております。

## (2) 国内子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (㎡)	金額			
武田薬品不動産㈱	武田御堂筋 ビルほか 《大阪市中央区》	その他事業	賃貸用設備 等	19,768	415	(1,502) 153,330	14,834	5,259	40,276	27
和光純薬工業㈱	東京工場ほか 《埼玉県川越市》	〃	生産・研究 設備等	14,711	4,885	(503) 407,686	9,231	3,366	32,192	1,367
日本製薬㈱	大阪工場ほか 《大阪府 泉佐野市》	医療用医薬 品事業	〃	2,980	1,281	71,556	1,181	314	5,756	380
武田ヘルスケア㈱	本社工場 《京都府 福知山市》	コンシュー マーヘルス ケア事業	生産設備等	2,147	1,069	(5,000) 54,825	198	1,322	4,735	182

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。
- 2 連結会社以外の者への賃貸中の土地11,427百万円(20,599㎡)、建物及び構築物11,561百万円、機械装置及び運搬具178百万円、その他76百万円を含んでおります。
- 3 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は343百万円であります。土地の面積については、( )で外書きしております。

## (3) 在外子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (㎡)	金額			
ミレニアム・ファーマ シューティカルズ Inc.	本社工場ほか 《米国 マサ チューセツ 州 ケンブリッ ジ》	医療用医薬 品事業	研究設備等	46,449	1,508	144,675	417	5,248	53,622	1,439
武田アイルランド Limited	本社工場ほか 《アイルランド キルダリー ・ダブリン》	〃	生産設備等	7,108	6,618	193,280	2,707	474	16,906	285
武田ファーマシューティ カルズUSA Inc.	本社 《米国 イリノイ 州ディアフィ ールド》	〃	管理販売 設備	8,087	3,041	232,258	2,920	1,137	15,185	2,877
武田 GmbH	本社工場ほか 《ドイツ コン スタンツ・シン ゲン・オラニ エンブルク》	〃	生産設備等	2	8,317			5,377	13,697	1,262

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。
- 2 建物および機械装置の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は1,374百万円であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却、売却等の計画は以下のとおりであります。

## (1) 提出会社および国内子会社

区分	会社名	事業所名 《所在地》	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	当社および 武田薬品 不動産㈱	新東京武田ビル (仮称)ほか 《東京都中央区》	オフィスビル	62,033	40,200	自己資金	2015年2月	2018年1月

(注) 1 当社の設備が帰属するセグメントは、医療用医薬品事業およびコンシューマーヘルスケア事業であり、武田薬品不動産の設備が帰属するセグメントは、その他事業であります。

2 投資予定金額には、2016年3月末現在で確定している建設工事にかかる金額に加え、前年度以前および当年度末までに取得した土地等の取得価額を含めております。

## (2) 提出会社

区分	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	光工場 《山口県光市》	医療用医薬品 事業	新製品製造設備	6,636	2,040	補助金	2014年6月	2017年10月
新設	光工場 《山口県光市》	医療用医薬品 事業	生産支援・ 品質保証設備	7,200		自己資金	2014年7月	2018年5月
新設	大阪工場 《大阪市淀川区》	医療用医薬品 事業	生産支援・ 品質保証設備	6,600	446	自己資金 および補助金	2014年7月	2016年11月
新設	光工場 《山口県光市》	医療用医薬品 事業	生産支援・ 品質保証設備	5,203		自己資金	2016年6月	2017年11月

## (3) 在外子会社

区分	会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	武田 GmbH	本社工場 《ドイツ ブラン デンブルク州オラ ニエンブルク》	医療用医薬品 事業	製造設備	6,004	1,796	自己資金	2014年8月	2016年9月
新設	ミレニアム・ ファーマシュー ティカルズ Inc.	本社 《米国 マサ チューセッツ州ケ ンブリッジ》	医療用医薬品 事業	製造設備	10,085	3,443	自己資金	2015年12月	2019年6月
新設	武田ワクチン Inc.	本社 《米国 イリノイ 州ディアフィールド》	医療用医薬品 事業	オフィスビル および 研究開発棟	24,483		自己資金お よびファイ ナンスリス ス	2016年4月	2016年10月

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2016年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	790,284,095	790,330,095	東京、名古屋(以上市場 第一部)、福岡、札幌の 各証券取引所	単元株式数は100 株であります。
計	790,284,095	790,330,095		

(注) 提出日現在株式数には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2008年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数	26個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,600株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年7月12日 至 2018年7月11日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,396円(注)4 資本組入額 2,198円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(\*)株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2011年7月12日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり4,395円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

#### 2010年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数	115個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,500株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年7月11日 至 2020年7月10日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,029円(注)4 資本組入額 1,515円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(\*)

(\*)株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2013年7月11日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり3,028円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

#### 2011年6月24日取締役会決議

2011年度第1回発行新株予約権  
(当社取締役に対するもの)

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数	297個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,700株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月16日 至 2021年7月15日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,727円(注)4 資本組入額 1,364円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(＊)
- (＊) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。
- 調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。
- また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。
- 3 2014年7月16日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,726円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

## 2011年度第2回発行新株予約権

(当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数	12,083個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,383個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,208,300株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,705円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月16日 至 2031年7月15日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,132円(注)4 資本組入額 2,066円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(\*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2014年7月16日以前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり3,705円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり427円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2012年6月26日取締役会決議  
2012年度第1回発行新株予約権  
(当社取締役に対するもの)

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数	626個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	62,600株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月18日 至 2022年7月17日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,679円(注)4 資本組入額 1,340円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(\*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2015年7月18日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,678円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2012年7月30日取締役会決議

2012年度第2回発行新株予約権

(当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数	17,643個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	3,073個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,764,300株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,725円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月18日 至 2032年7月17日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,094円(注)4 資本組入額 2,047円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(＊)

(＊) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2015年7月18日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了による退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり3,725円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり369円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2013年6月26日取締役会決議  
 2013年度第1回発行新株予約権  
 (当社取締役に対するもの)

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数	459個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	45,900株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月20日 至 2023年7月19日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,710円(注)4 資本組入額 1,855円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$
- (\*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。
- 調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。
- また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。
- 3 2016年7月20日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり3,709円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2013年12月19日取締役会決議

2013年度第2回発行新株予約権

(当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数	11,331個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	2,301個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,133,100株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	4,981円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月20日 至 2033年7月19日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,534円(注)4 資本組入額 2,767円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(\*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2016年7月20日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり4,981円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり553円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31 日 (注) 1	243	789,924	483	64,044	483	50,141
2015年4月1日～ 2016年3月31 日 (注) 1	361	790,284	722	64,766	722	50,863

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2016年4月1日から2016年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が46千株、資本金および資本準備金がそれぞれ67百万円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		291	62	1,488	742	114	254,345	257,042	
所有株式数 (単元)		2,525,358	384,472	411,264	2,487,435	660	2,087,412	7,896,601	623,995
所有株式数 の割合(%)		31.98	4.87	5.21	31.50	0.01	26.43	100.00	

(注) 自己株式146,961株は、「個人その他」に1,469単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	50,760	6.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	36,308	4.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	33,223	4.20
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	30,670	3.88
公益財団法人武田科学振興財団	大阪市中央区道修町2丁目3-6	17,912	2.27
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	15,000	1.90
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	13,741	1.74
JP MORGAN CHASE BANK 385147 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	11,358	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,903	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,044	1.27
計		229,918	29.09

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,900 (相互保有株式) 普通株式 275,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 789,238,200	7,892,382	
単元未満株式	普通株式 623,995		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	790,284,095		
総株主の議決権		7,892,382	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式5,948,100株(議決権59,481個)及び役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式567,500株(議決権5,675個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式61株、株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式84株及び役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式36株が含まれております。

## 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 4丁目1-1	146,900		146,900	0.02
(相互保有株式) 天藤製薬株式会社	京都府福知山市笹尾町995	275,000		275,000	0.03
計		421,900		421,900	0.05

(注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式61株のほか、株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式5,948,184株及び役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式567,536株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

## (9) 【ストック・オプション制度の内容】

2008年6月26日定時株主総会決議に基づくストック・オプション

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対し、行使時の払込金額を1株あたり1円とする新株予約権を用いたストック・オプションを付与することが、2008年6月26日開催の当社第132回定時株主総会において決議されております。

(2008年6月26日取締役会決議)

2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2008年6月26日開催の取締役会にて、2008年度発行分にかかる具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2008年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	各事業年度において、取締役に対し、報酬等として、その上限を年額3億5,000万円とした新株予約権を割り当てます。この上限額を割当日における新株予約権1個当たりの公正価額で除して得られた数(整数未満の端数は切捨て)をもって、年間の新株予約権割当上限個数といたします。新株予約権1個当たり当社普通株式100株といたします。なお、当社が株式の分割、株式の無償割当てまたは株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができます。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日後3年を経過した日から新株予約権の割当日後10年を経過する日までといたします。ただし、新株予約権の割当日後3年を経過する前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社の取締役であることを要します。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものといたします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2010年6月25日取締役会決議)

2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2010年6月25日開催の取締役会にて、2010年度発行分にかかる具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2010年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2008年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2011年6月24日取締役会決議)

2011年度第1回発行分として、2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2011年6月24日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2008年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2012年6月26日取締役会決議)

2012年度第1回発行分として、2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2012年6月26日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2008年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2013年6月26日取締役会決議)

2013年度第1回発行分として、2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2013年6月26日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2008年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

上記 以外のストック・オプション

(2011年6月24日取締役会決議)

2011年度第1回発行分として決議された上記 に記載の当社取締役に対して付与するストック・オプションに加え、同年度第2回発行分として、当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に付与するストック・オプションにつき、2011年6月24日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 113名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,564,400株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,705円(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日後3年を経過した日から新株予約権の割当日後20年を経過する日までといたします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(\*)

(\*)株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く。)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く。)をもって除した商をもって上記比率といたします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用いたします。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものといたします。

これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものといたします。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額といたします。なお、行使価額については、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合等を行う場合は、次により調整いたします。

(イ)新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(ロ)新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

(ハ)新株予約権の割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものといたします。

- 4 )新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
- )新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものといたします。
- )新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものといたします。
- )新株予約権の質入その他の処分は認めないものといたします。
- )1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものといたします。

(2012年7月30日取締役会決議)

2012年度第1回発行分として決議された上記に記載の当社取締役に対して付与するストック・オプションに加え、同年度第2回発行分として、当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に付与するストック・オプションにつき、2012年7月30日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2012年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,973,800株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,725円(注)3
新株予約権の行使期間	2015年7月18日から2032年7月17日までといたします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1、2、3、4 上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ

(2013年12月19日取締役会決議)

2013年度第1回発行分として決議された上記に記載の当社取締役に対して付与するストック・オプションに加え、同年度第2回発行分として、当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に付与するストック・オプションにつき、2013年12月19日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2013年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 134名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,133,100株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,981円(注)3
新株予約権の行使期間	2016年7月20日から2033年7月19日までといたします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1、2、3、4 上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社グループ幹部に対する株式付与制度

当社は、国内外の当社グループ幹部を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高いグローバルで共通のインセンティブプランとして、2014年度より株式付与制度（以下本 において「本制度」）を導入しています。

( ) 本制度の概要

本制度は、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブプランです。当社は、ESOP信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、職位や業績目標の達成度等に応じて従業員に交付または給付します（ ）。

当社は、2014年度より毎年度新たなESOP信託を設定し、または信託期間の満了した既存のESOP信託の変更および追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しています。従って、2015年5月22日には同月19日開催の取締役会における本制度の継続にかかる決議に基づき、また、2016年5月20日には同月16日開催の取締役会における本制度の継続にかかる決議に基づき、それぞれ新たな信託を設定いたしました。

2015年度および2016年度に設定する信託は、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭とともに、当社株式から生じる配当金相当額を従業員に給付します。

( ) 信託契約の内容

< 2014年度 >

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
・ 信託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・ 信託契約日	2014年5月21日
・ 信託の期間	2014年5月21日～2017年7月31日（予定）
・ 制度開始日	2014年7月1日に基準ポイントを付与
・ 議決権の行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	160億円（信託報酬および信託費用を含む）
・ 株式の取得時期	2014年5月22日～2014年5月29日
・ 株式の取得方法	取引所市場より取得
・ 帰属権利者	当社

< 2015年度 >

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
- ・ 信託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2015年5月22日
- ・ 信託の期間 2015年5月22日～2018年8月31日（予定）
- ・ 制度開始日 2015年7月1日に基準ポイントを付与
- ・ 議決権の行使 行使しないものとします
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得株式の総額 206億円（信託報酬および信託費用を含む）
- ・ 株式の取得時期 2015年5月25日～2015年6月2日
- ・ 株式の取得方法 取引所市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社

< 2016年度 >

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
- ・ 信託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2016年5月20日
- ・ 信託の期間 2016年5月20日～2019年8月31日（予定）
- ・ 制度開始日 2016年7月1日（予定）に基準ポイントを付与
- ・ 議決権の行使 行使しないものとします
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得株式の総額 210億円（信託報酬および信託費用を含む）
- ・ 株式の取得時期 2016年5月23日～2016年5月31日
- ・ 株式の取得方法 取引所市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社

( ) 信託・株式関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社がESOP信託の受託者となり信託関連事務を行います
- ・ 株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います

( ) 従業員に取得させる予定の株式上限総数

2016年度設定信託 約440万株

( ) 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者

## 当社取締役に対する株式報酬制度

当社は、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会の決議を経て、当社取締役（社外取締役および海外居住の取締役を除く）を対象に、2014年度より株式報酬制度（以下「旧制度」）を導入していましたが、2016年5月16日開催の取締役会において、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会（以下「本株主総会」）において監査等委員会設置会社への移行が承認されることを条件に、当社取締役に対するインセンティブプランとして、旧制度に代えて、旧制度の対象取締役の範囲を拡張した株式報酬制度（以下本 において「本制度」）を導入することを決議するとともに、本制度の導入に関する議案を本株主総会に付議することを決議いたしました。

## （ ）本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランです。当社は、BIP信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、監査等委員でない当社取締役（社外取締役および海外居住の取締役を除く）に対しては業績目標の達成度等に応じて一定時期に、監査等委員である当社取締役および社外取締役に対しては客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能を適正に確保する観点から業績目標の達成度等にかかわらず一定数を退任時に、それぞれ交付または給付します（ ）。

当社は、2014年度より毎年度新たなBIP信託を設定し、または信託期間の満了した既存のBIP信託の変更および追加信託を行うことにより、旧制度と同種のインセンティブプランを継続的に実施することを予定しています。従って、2015年5月22日には同月19日開催の取締役会における旧制度の継続にかかる決議に基づき、信託を設定いたしました。また、2016年度において、旧制度に代えて本制度を導入するにあたり、2016年度より選任される監査等委員である当社取締役および社外取締役を新たに対象として加えることとし、監査等委員でない当社取締役（社外取締役でない海外居住の取締役を除く。以下同じ）および監査等委員である当社取締役のそれぞれにつき、新たにBIP信託を設定します（以下、監査等委員でない当社取締役に係るBIP信託を「NSV（Non-Supervisory）信託」、監査等委員である当社取締役に係るBIP信託を「SV（Supervisory）信託」）。

2015年度および2016年度に設定する信託は、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭とともに、当社株式から生じる配当金相当額を当社取締役に給付します。

## （ ）信託契約の内容

## &lt; 2014年度 &gt;

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
・ 信託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	当社取締役（監査等委員（監査等委員会設置会社への移行後）および社外取締役を除く）のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・ 信託契約日	2014年8月4日
・ 信託の期間	2014年8月4日～2017年7月31日（予定）
・ 制度開始日	2014年9月1日に基準ポイントを付与
・ 議決権の行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	13億円（信託報酬および信託費用を含む）
・ 株式の取得時期	2014年8月6日～2014年8月7日
・ 株式の取得方法	取引所市場より取得
・ 帰属権利者	当社

< 2015年度 >

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 当社取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 信託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 当社取締役（監査等委員（監査等委員会設置会社への移行後）および社外取締役を除く）のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2015年5月22日
- ・ 信託の期間 2015年5月22日～2018年8月31日（予定）
- ・ 制度開始日 2015年7月1日に基準ポイントを付与
- ・ 議決権の行使 行使しないものとします
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得株式の総額 17億円（信託報酬および信託費用を含む）
- ・ 株式の取得時期 2015年5月25日～2015年5月26日
- ・ 株式の取得方法 取引所市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社

< 2016年度 >

(a) NSV信託

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 監査等委員でない当社取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 信託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 監査等委員でない当社取締役のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2016年8月3日（予定）
- ・ 信託の期間 2016年8月3日～2019年8月31日（予定）
- ・ 制度開始日 2016年9月1日（予定）に基準ポイントを付与
- ・ 議決権の行使 行使しないものとします
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得株式の総額 20億円（予定）（信託報酬および信託費用を含む）
- ・ 株式の取得時期 2016年8月4日～2016年8月31日（予定）
- ・ 株式の取得方法 取引所市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社

(b) SV信託

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 監査等委員である当社取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 信託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 監査等委員である当社取締役のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）

- ・ 信託契約日 2016年 8 月 3 日（予定）
- ・ 信託の期間 2016年 8 月 3 日～2018年 8 月31日（予定）
- ・ 制度開始日 2016年 9 月 1 日（予定）に基準ポイントを付与
- ・ 議決権の行使 行使しないものとします
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得株式の総額 1.1億円（予定）（信託報酬および信託費用を含む）
- ・ 株式の取得時期 2016年 8 月 4 日～2016年 8 月31日（予定）
- ・ 株式の取得方法 取引所市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社

( ) 信託・株式関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です
- ・ 株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定です

( ) 役員に取得させる予定の株式上限総数

2016年度設定信託 約45万株（予定）

( ) 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象となる当社取締役のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,782	58,072,703
当期間における取得自己株式	557	2,880,781

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2 上記の取得自己株式には、株式付与E S O P信託にかかる信託口が取得した当社株式および役員報酬B I P信託にかかる信託口が取得した当社株式を含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し請求による売渡し及び新株予約権の権利行使)	528	2,504,299	215	1,026,278
保有自己株式数	146,961		147,303	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2016年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取や売渡しによる株式数は含めておりません。

2 上記の処理自己株式数および保有自己株式数には、株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式数および役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式数を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、成長戦略を着実に実行すると共に、一層の資金効率向上に努め、持続的な収益力とキャッシュ創出力の向上に取り組みます。また、資金の使途については、健全な財務基盤のもと、次の事項に対して、バランスよく配分してまいります。

- ・パイプラインや基盤技術に対する研究開発投資（自社の研究開発ならびに外部からの導入/獲得）
- ・成長ドライバー（消化器系疾患（G I）、オンコロジー、中枢神経系疾患（C N S）の重点領域と新興国事業）の強化に資する事業開発機会
- ・企業価値向上による株主のキャピタルゲインを重視するとともに、配当と自己株式の取得による株主還元

なお、当社は中間配当ができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（基準日が当事業年度に属する剰余金の配当については、「第5 経理の状況 [1 連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 「27 資本及びその他の資本項目」参照）

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	3,990	5,310	5,520	6,657	6,609
最低(円)	3,020	3,225	4,180	4,337.50	5,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	2015年11月	2015年12月	2016年1月	2016年2月	2016年3月
最高(円)	5,970	6,250	6,158	6,039	5,955	5,587
最低(円)	5,176	5,753	5,645	5,309	5,010	5,132

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度または株式付与制度に基づく交付予定株式の数)(千株)
取締役会長		長谷川開史	1946年6月19日	1970年4月 当社入社 1998年10月 コーポレート・オフィサー医薬国際本部長 1999年6月 取締役 2001年6月 経営企画部長 2002年4月 事業戦略部長 2003年6月 代表取締役社長 2011年4月 公益社団法人経済同友会 代表幹事 2014年4月 チーフ エグゼクティブ オフィサー 同年6月 代表取締役取締役会長 2015年6月 取締役会長(現) 同年同月 東京電力(株)(現東京電力ホールディングス(株))社外取締役(現)	注6	148 (24)
代表取締役社長	チーフ エグゼクティブ オフィサー	クリストフ ウェバー (Christophe Weber)	1966年11月14日	2008年5月 グラクソ・スミスクライン社 アジア太平洋地域担当上級副社長兼ディレクター 2012年4月 グラクソ・スミスクライン ワクチン社 社長兼ゼネラルマネジャー 同年同月 グラクソ・スミスクライン パイオロジカルズ社 CEO 同年同月 グラクソ・スミスクライン社 コーポレート エグゼクティブ チームメンバー 2014年4月 チーフ オペレーティング オフィサー 同年同月 コーポレート・オフィサー 同年6月 代表取締役社長(現) 2015年4月 チーフ エグゼクティブ オフィサー(現)	注6	114 (102)
取締役	コーポレート ストラテジー オフィサー	本田信司	1958年5月26日	1981年4月 当社入社 2008年6月 海外事業推進部長 2009年4月 武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc.(現武田ファーマシューティカルズUSA Inc.)社長 2011年6月 コーポレート・オフィサー 同年同月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. チーフ インテグレーション オフィサー 2012年4月 経営企画部長 2013年6月 取締役 同年同月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 社長(現) 2014年6月 専務取締役 2015年4月 コーポレート ストラテジー オフィサー(現) 2016年6月 取締役(現)	注6	19 (9)
取締役	ジャパン ファーマ ビジ ネスユニット プレジデント	岩崎真人	1958年11月6日	1985年4月 当社入社 2008年4月 製品戦略部長 2010年6月 コーポレート・オフィサー 2012年1月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. C M S O オフィス長 同年4月 医薬営業本部長 同年6月 取締役(現) 2015年4月 ジャパン ファーマ ビジネスユニットプレジデント(現)	注6	10 (6)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度または株式付与制度に基づく交付予定株式の数)(千株)
取締役	チーフメディカル&サイエンティフィックオフィサー	アンドリュー プランプ (Andrew Plump)	1965年10月13日	2007年1月 メルク社 エグゼクティブディレクター 循環器疾患領域インテグレーター兼循環器展開医療責任者 2008年1月 同社ヴァイスプレジデント 循環器疾患領域インテグレーター兼循環器疾患早期開発・循環器展開医療責任者 同年同月 同社ヴァイスプレジデント 循環器疾患領域グローバル探索責任者 2012年7月 サノフィ社 ヴァイスプレジデント 研究・展開医療部門副責任者 2014年3月 同社 シニアヴァイスプレジデント 研究・展開医療部門副責任者 2015年2月 次期チーフメディカル&サイエンティフィック オフィサー 同年同月 コーポレート・オフィサー 同年6月 取締役(現) 同年同月 チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー(現) 同年同月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 副社長(現)	注6	19 (19)
取締役		數土文夫	1941年3月3日	1964年4月 川崎製鉄(株)(現JFEスチール(株))入社 2001年6月 同社代表取締役社長 2005年4月 ジェイ エフ イー ホールディングス(株) 代表取締役社長 2010年6月 同社相談役 同年同月 (株)LIXILグループ社外取締役 2011年4月 日本放送協会経営委員会委員長 同年6月 大成建設(株)社外取締役(現) 同年同月 取締役(現) 2012年6月 東京電力(株)(現東京電力ホールディングス(株))社外取締役(現) 2014年4月 同社取締役会長(現) 同年7月 ジェイ エフ イー ホールディングス(株) 特別顧問(現)	注6	5
取締役		坂根正弘	1941年1月7日	1963年4月 (株)小松製作所入社 2001年6月 同社代表取締役社長 2007年6月 同社代表取締役会長 2008年6月 野村ホールディングス(株)社外取締役 同年同月 野村證券(株)社外取締役 同年同月 東京エレクトロン(株)社外取締役(現) 2010年6月 (株)小松製作所取締役会長 2011年3月 旭硝子(株)社外取締役(現) 2013年4月 (株)小松製作所取締役相談役 同年6月 同社相談役(現) 2014年6月 取締役(現) 2015年6月 鹿島建設(株)社外取締役(現)	注6	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度または株式付与制度に基づく交付予定株式の数)(千株)
取締役		ミシェル オーシンガー (Michel Orsinger)	1957年9月15日	1996年1月 1997年7月 1999年9月 2001年3月 2004年10月 2007年4月 2012年6月 同年同月 2016年6月	ノバルティス社大衆薬部門 サンド・ ニュートリショングループ東欧地域担当責任者 同社大衆薬部門 グローバルメディカル ニュートリション担当責任者 同社大衆薬部門 欧州・中東・アフリカ地 域担当責任者 同社大衆薬部門グローバル責任者 シンセス社(現ジョンソン・エンド・ジョ ンソン社)チーフ オペレーティング オ フィサー 同社社長兼チーフ エグゼクティブ オフィ サー ジョンソン・エンド・ジョンソン社 デ ビューシンセス グローバル整形外科領域 部門会長 同社グローバルマネジメントチームメン バー 取締役(現)	注6	
取締役		志賀俊之	1953年9月16日	1976年4月 2000年4月 2005年4月 同年6月 2010年5月 2013年11月 2014年4月 2015年6月 2016年6月	日産自動車株式会社入社 同社常務(執行役員) 同社最高執行責任者 同社取締役 一般社団法人日本自動車工業会会長 日産自動車(株)取締役副会長(現) 公益社団法人経済同友会 副代表幹事 (現) (株)産業革新機構代表取締役会長(現) 取締役(現)	注6	
取締役		東 恵美子	1958年11月6日	1988年2月 1994年5月 2000年4月 2003年1月 2010年11月 2014年10月 2016年6月 同年同月	ワッサースタイン・ペレラ社 ディレク ター メリルリンチ社 投資銀行部門担当マネー ジング ディレクター ギロ・ベンチャーズ社 チーフ エグゼク ティブ オフィサー 東門パートナーズ社 マネージング ディレ クター(現) K L A テンコア社 社外取締役(現) インベンセンス社 社外取締役(現) メットライフ生命保険(株) 社外取締役 (現) 取締役(現)	注6	
取締役		藤森義明	1951年7月3日	2001年5月 2008年10月 2011年3月 同年6月 同年同月 同年8月 同年同月 2012年6月 2016年1月 同年6月 同年同月	ゼネラル・エレクトリック・カンパニー シニア・バイス・プレジデント 日本ゼネラル・エレクトリック(株) 代表 取締役会長兼社長兼チーフ エグゼクティ ブ オフィサー 日本GE(株)(現日本GE合同会社) 代表 取締役会長 (株)LIXIL取締役 (株)LIXILグループ取締役 (株)LIXIL代表取締役社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー (株)LIXILグループ取締役代表執行役 社長兼チーフ エグゼクティブオフィサー 東京電力(株)(現東京電力ホールディング ス(株)) 社外取締役(現) (株)LIXIL 代表取締役会長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー (株)LIXILグループ相談役(現) 取締役(現)	注6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度または株式付与制度に基づく交付予定株式の数)(千株)
取締役 監査等委員		山中康彦	1956年1月18日	1979年4月 2003年6月 2004年6月 2007年4月 同年6月 2011年6月 2012年4月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月	当社入社 事業戦略部長 コーポレート・オフィサー 医薬営業本部長 取締役 常務取締役 グローバル化推進担当 社長特命事項担当 特命事項担当 常勤監査役 取締役(監査等委員)(現)	注7	17 (2)
取締役 監査等 委員長		国谷史朗	1957年2月22日	1982年4月 同年同月  1987年5月 1997年6月 2002年4月 2006年6月 2011年4月 2012年3月 同年6月 2013年6月 同年同月 2016年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 大江橋法律事務所入所  ニューヨーク州弁護士登録 サンスター(株)社外監査役 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員(現) 日本電産(株)社外監査役 環太平洋法曹協会会長 (株)ネクソン社外取締役(現) (株)荏原製作所社外取締役(現) 監査役 ソニーフィナンシャルホールディングス(株)社外取締役(現) 取締役(監査等委員長)(現)	注7	2
取締役 監査等委員		初川浩司	1951年9月25日	1974年3月  1991年7月 2000年4月 2005年10月 2009年5月 2012年6月 同年同月 2013年6月 2016年6月	ブライスウォーターハウス会計事務所入所  青山監査法人 代表社員 中央青山監査法人 代表社員 同監査法人 理事 国際業務管理部長 あらた監査法人 代表執行役チーフ エグゼクティブ オフィサー 農林中央金庫 監事(現) (株)アコーディア・ゴルフ 社外監査役 富士通(株) 社外監査役(現) 取締役(監査等委員)(現)	注7	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度または株式付与制度に基づく交付予定株式の数)(千株)
取締役 監査等委員		ジャン=リュック ブテル (Jean-Luc ButeI)	1956年11月8日	1994年1月	日本ベクトン・ディッキンソン社 プレジデント	注7	
				1998年1月	ベクトン・ディッキンソン社 コーポレート・オフィサー グローバル大衆薬部門 プレジデント		
				1999年11月	ジョンソン・エンド・ジョンソン・インディペンデント・テクノロジー社 プレジデント		
				2003年8月	メドトロニック社 コーポレート・オフィサー エグゼクティブ・コミッティー・メンバー シニア・ヴァイス・プレジデント アジア・パシフィック部門 プレジデント		
				2008年5月	同社 コーポレート・オフィサー エグゼクティブ・コミッティー・メンバー エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント 国際事業部門グループ・プレジデント		
				2012年2月	バクスター・インターナショナル社 コーポレート・オフィサー オペレーティング・コミッティー・メンバー コーポレート・ヴァイス・プレジデント		
				2015年1月	同社 国際事業部門 プレジデント		
				同年7月	K8グローバル社 グローバル・ヘルスケア・アドバイザー兼プレジデント(現)		
				2016年6月	取締役(監査等委員)(現)		
計							334 (161)

- (注) 1 2016年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役 数土文夫、坂根正弘、ミシェル オーシンガー、志賀俊之、東恵美子および藤森義明は、社外取締役であります。
- 3 取締役 国谷史朗、初川浩司およびジャン=リュック ブテルは、監査等委員である社外取締役であります。
- 4 長谷川閑史、クリストフ ウェパー、本田信司、岩崎真人、アンドリュウ プランブおよび山中康彦の所有株式数には、内数として表示している株式報酬制度(アンドリュウ プランブについては、株式付与制度)に基づき在任中または退任時に交付される予定の株式の数(2016年3月31日現在)を含めて表示しております。
- 〔株式報酬制度等に基づく交付予定株式の数のご説明〕
- 当社は、2014年度より、当社取締役(海外居住の取締役および社外取締役を除く)に対する株式報酬制度および国内外の当社グループ幹部に対する株式付与制度(以下、総称して「本制度」といいます)を採用しております。
- 本制度に基づき取締役に交付される株式には、(ア)業績に連動しない固定部分(以下「固定部分」といいます)および(イ)業績に連動する変動部分(以下「業績連動部分」といいます)がありますが、各取締役の本制度に基づく交付予定株式の数には、このうち、上記記載の各取締役が将来交付を受ける当社株式の数が確定している(ア)固定部分にかかる当社株式の数のみを記載しております。(イ)業績連動部分にかかる当社株式の数は、業績達成度に応じ0~200%の範囲で変動するものであり、現時点において確定できないため、本制度に基づく交付予定株式の数には含めておりません。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、当該各取締役に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の50%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却された上で、その売却代金が交付される予定です。
- 5 所有株式数は表示単位未満を四捨五入して表示しております。
- 6 各取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 各監査等委員である取締役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. 企業統治の体制

当社は、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションのもと、グローバルに事業展開する世界的製薬企業にふさわしい事業運営体制の構築に向け、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能とする体制の整備を進めるとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図っております。これらの取組みを通じて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指し、企業価値の最大化に努めてまいります。

#### < 機関構成・組織運営等に係る事項 >

##### 組織形態

監査等委員会設置会社

#### (現状の体制を採用している理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図りつつ、業務執行にかかる意思決定のさらなる迅速化を実現し、これによりグローバルに事業を展開する世界の主要企業と遜色ない意思決定体制を整えることを目的として2016年6月29日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

#### 取締役関係

- ・取締役会の議長・・・・・・取締役会長
- ・取締役の人数・・・・・・15名（男性14名、女性1名。うち、監査等委員である取締役4名）
- ・社外取締役の選任状況  
    選任の有無・・・・・・選任している

社外取締役の人数・・・・・・9名（うち、監査等委員である社外取締役3名）

社外取締役のうち、株式会社東京証券取引所など、当社が上場している金融商品取引所の定めに基づく独立役員（以下「独立役員」といいます。）に指定されている人数・・・・・・9名

数士文夫氏は、グローバルに事業を展開する会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は5年（2016年6月現在）となりますが、取締役会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。同氏のこうした資質は、グローバルに事業活動を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

坂根正弘氏は、グローバルに事業を展開する会社の経営者として長年にわたり活躍され、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。同氏の社外取締役としての在任期間は2年（2016年6月現在）となりますが、取締役会で積極的にご発言いただき、社外取締役として業務執行に対する監督等適切な職務を遂行いただいております。同氏のこうした資質は、グローバルに事業活動を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

ミシェル オーシンガー氏は、ジョンソン・エンド・ジョンソン社やノバルティス社といった欧米の有力ヘルスケア企業で重要なポジションを歴任され、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。同氏のこうした資質は、グローバルに医薬品事業活動を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

志賀俊之氏は、グローバルに事業を展開する会社の経営者として、また近年は官民ファンドの経営者として長年にわたり活躍され、企業経営および我が国産業界にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。同氏のこうした資質は、グローバルに事業活動を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する

上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

東恵美子氏は、現在、東門パートナーズ社のマネージング ディレクターとして、テクノロジーおよびヘルスケア企業等に対するM & Aアドバイザー業務を行っています。以前にはメリルリンチ社の投資銀行部門でマネージング ディレクターを務めるなど、ヘルスケア・テクノロジー・金融業界についてグローバルで高度な知識と幅広い経験を有しておられます。同氏の知識と経験は、グローバルに医薬品事業を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

藤森義明氏は、グローバルに事業を展開する会社の経営者として、また以前には米国の有力グローバル企業で重要なポジションを歴任され、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。同氏のこうした資質は、グローバルに事業活動を行う当社の取締役会にとって極めて有益であると考えられることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

国谷史朗氏は、弁護士として長年にわたり活躍され、企業法務・国際法務に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられます。2013年6月より社外監査役として当社経営に關与していただいております。監査等委員としての立場から引き続き当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されることが期待できることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。なお、国谷史朗氏は大江橋法律事務所の弁護士であり、当社は現在、国谷氏以外の大江橋法律事務所の弁護士より、必要に応じて案件ベースで、法律上のアドバイスを受けておりますが、その年間取引金額が当社および大江橋法律事務所の売上高に占める比率はいずれも1%未満です。なお、当社と大江橋法律事務所との間に顧問契約はありません。

初川浩司氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられます。監査等委員としての立場から新たに当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されることが期待できることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

ジャン＝リュック ブテル氏は、ヘルスケアコンサルティング会社の社長や、バクスター・インターナショナル社やメドトロニック社といった欧米の有力ヘルスケア企業において重要なポジションを歴任され、グローバルヘルスケア事業経営における豊富な経験に基づく高い識見を有しておられます。監査等委員としての立場から新たに当社の経営に参画いただくことで、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されることが期待できることから、適任であると判断しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

・社外取締役のサポート体制

( 監査等委員でない社外取締役について )

社外取締役の適確な判断に資するために、各部門の連携のもと経営に関わる重要事項に関する情報を遅滞なく提供しています。社外取締役との調整業務は社長室が担当しております。

( 監査等委員である社外取締役について )

監査等委員である社外取締役の適確な判断に資するため、各部門の連携のもと経営に関わる重要事項に関する情報を遅滞なく提供するほか、監査等の職務に必要な情報の報告体制等を整備し、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置しております。

監査等委員会関係

・監査等委員の人数・・・4名(全員が男性。うち、社外取締役3名)

・監査等委員会監査について

各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等にしがって、取締役の職務の執行状況に関し、計画的かつ厳正な監査等を実施するほか、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べてまいります。監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬について検討し、必要に応じて取締役会または株主総会において意見を述べてまいります。監査に社外の専門家の視点を取り入れるため、監査等委員4名(全員が男性)のうち、3名は会社法に規定される社外取締役となっております。なお、監査等委員会の業務補助および監査等委員会の事務局として、監査等委員会室を置いております。

・当該取締役及び使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の業務補助および監査等委員会の事務局として監査等委員会室を設置し、専任のスタッフを適切な員数確保します。監査等委員会室の長および室員の人事評価は監査等委員会が行い、その異動・懲戒等は取締役および監査等委員会の合意により行います。

・監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

( 監査等委員会と会計監査人の連携状況 )

監査等委員会は、会計監査人より各事業年度の監査計画、監査体制および監査結果について報告を受けており、また、必要に応じて、随時、情報交換や意見交換を実施して、緊密な連携を図っております。

( 監査等委員会と内部監査部門の連携状況 )

監査等委員会は、グループ内部監査部門からの監査報告ならびに監査等委員会から内部監査部門への指示を通じ、緊密な連携を保持しつつ監査効率の向上を図っております。

( 監査等委員会と内部統制部門との関係 )

監査等委員会は、コンプライアンス部門、リスク管理所管部門、経理・財務部門等の内部統制部門(内部統制機能を所轄する部門)との連携を密にし、その情報を活用し、監査等委員会の監査等が実効的に行われる体制を整備しています。

社外取締役の独立性に関する基準

当社は、招聘する社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としつつ、次の資質に関する要件を満たすことを重視して判断します。すなわち、当社では、医薬品事業をグローバルに展開する当社において、多様な役員構成員の中にあっても、事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保のために積極的に、当社の重要案件について、その本質を質し、改善を促し、提言・提案を発する活動を継続して行うことにより、確固たる存在感を発揮していただける方が、真に社外取締役として株主の期待に応え得る人物であると考え、かかる人物に求められる資質に関する基準として、以下の項目の(1)から(4)のうち2項目以上に該当することを要件とします。

(1) 企業経営の経験に基づく高い識見を有する

(2) 会計、法律等の専門性の高い分野において高度な知識を有する

(3) 医薬品事業またはグローバル事業に精通している

(4) 多様な価値観を理解し、積極的に議論に参加できる高い語学力や幅広い経験を有する

## <業務執行に係る事項>

### 経営体制について

当社は、取締役会においてタケダグループの基本方針を定め、その機関決定に基づいて、経営・執行を行う体制をとっております。また、監査等委員会による監査を通じて取締役会の透明性を確保するとともに、社外取締役の起用により、業界の常識に囚われることなく適正に業務を執行する体制を目指しています。さらに、多様化する経営課題に機動的かつ迅速に対応するため、社長CEOのもとに、当社グループの各機能を統括するメンバーで構成されるタケダ・エグゼクティブ・チームを設置するとともに、重要案件の審議を行うビジネス・レビュー・コミッティー（一般的な経営案件を所管）、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー（研究開発および製品関連案件を所管）および監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー（内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件を所管）を設置し、各機能間の一層の連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保しております。

### 取締役会について

当社は取締役会を「会社経営における戦略的な事案や特に重要な事案につき意思決定を行うと同時に、業務執行を監視・監督することを基本機能とする機関」と位置付けております。取締役会は、取締役15名（うち1名が女性）のうち9名が社外取締役、また日本人11名・外国人4名の構成であり、原則年8回の開催により、経営に関する重要事項について決議および報告が行われております。

なお、社内取締役候補者の選任や取締役（社外取締役を除く）の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社外委員が過半数を占める指名委員会・報酬委員会を設置しております。

### タケダ・エグゼクティブ・チームについて

社長CEOへのレポートラインを有するメンバーから構成され、各メンバーは、タケダグループの全社戦略機能、経理・財務機能、人事機能、法務機能、広報機能、研究開発機能、製造機能および品質機能、ならびに日本、米国、欧州・カナダ、新興国の各販売地域およびオンコロジー領域、ワクチンの各専門領域のビジネスユニット機能を統括しています。

### ビジネス・レビュー・コミッティーについて

社長CEO、社内取締役およびタケダ・エグゼクティブ・チームから構成され、原則月2回の開催により、会社経営・業務執行上の重要事項の審議・意思決定を行っております。

### ポートフォリオ・レビュー・コミッティーについて

社長CEOおよびタケダ・エグゼクティブ・チームに加え、研究開発、製造、日本、米国、欧州・カナダ、新興国の各販売地域およびオンコロジー、ワクチンの各専門領域のビジネスユニット等の責任者から構成され、原則月2回の開催により、研究開発および製品関連案件（事業開発案件を含む）の重要事項の審議・意思決定を行っております。

### 監査・リスク・コンプライアンス・コミッティーについて

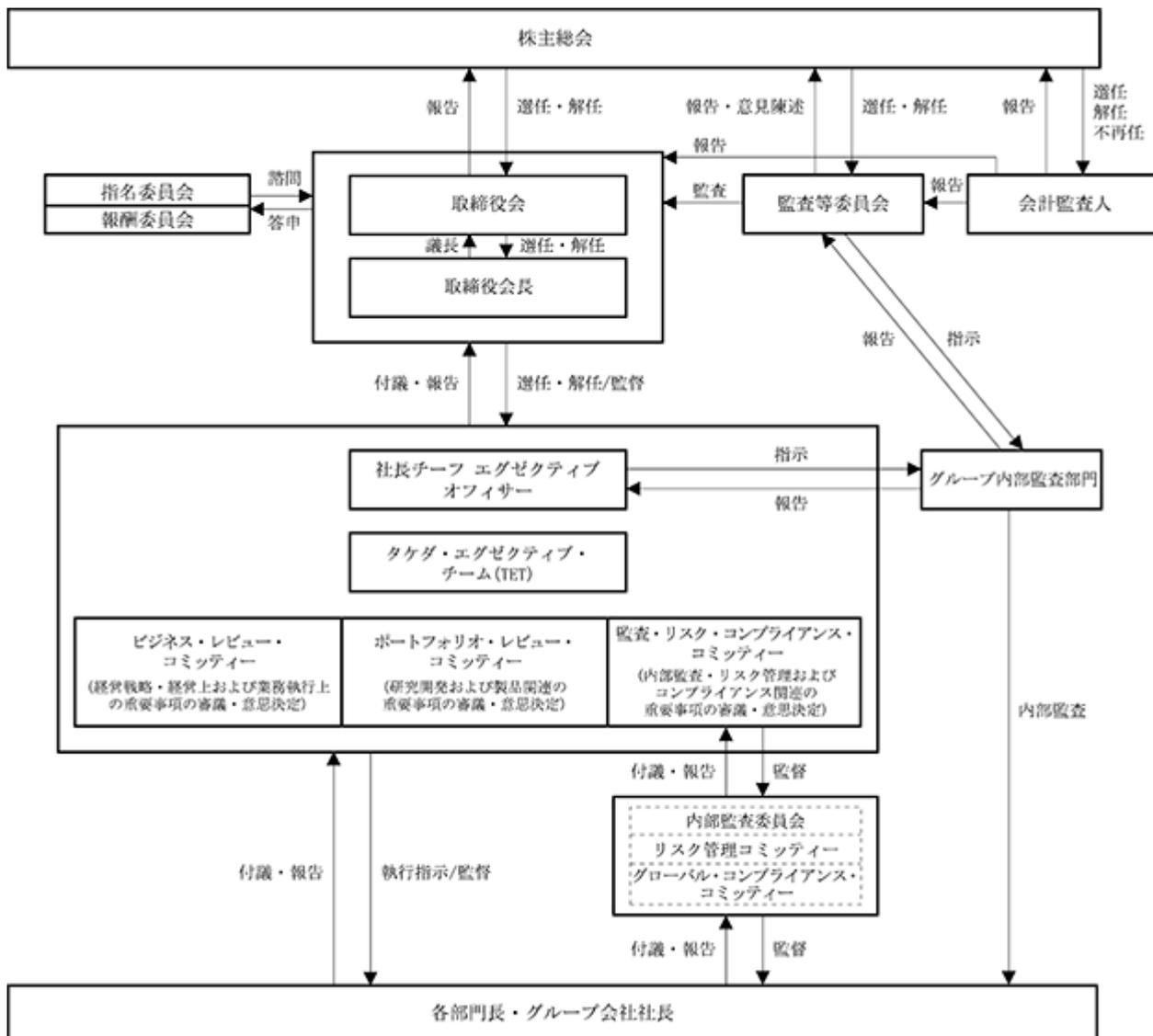
社長CEOおよびタケダ・エグゼクティブ・チームに加え、法務、内部監査、経理・財務、コンプライアンス等の責任者から構成され、原則四半期毎の開催により、内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件の重要事項の審議・意思決定を行っております。

### 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」、「戦略ロードマップ」で構成される「経営の基本精神」を当社グループ全体で共有し、規律のある健全な企業文化の醸成を図っております。

このもとに、当社は、内部統制をリスク・マネジメントと一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、下記のとおり、内部統制システムの整備を図っております。

当社の内部統制体制の概要図は次のとおりです。



・当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、当社グループの経営上の最重要事項（当社グループのパリユール等経営の基本精神に関わる事項、コンプライアンスを含む内部統制方針やリスク管理にかかる事項を含む）にかかる意思決定を行うとともに、業務執行の監視・監督を行う。

グローバル事業運営体制の強化に向け、社長CEOのもとに、当社グループの各機能を統括するタケダ・エグゼクティブ・チームを設置するとともに、重要案件の審議を行うビジネス・レビュー・コミッティー（一般的な経営案件を所管）、ポートフォリオ・レビュー・コミッティー（研究開発および製品関連案件を所管）および監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー（内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件を所管）を設置し、各機能間の一層の連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保する。

当社グループの事業運営体制、意思決定体制およびその運営ルール、その他オペレーション上の重要ルールを取りまとめた「タケダグループの経営管理方針」に基づき、各機能の役割・責任を明確にし、一定の重要事項については、重要性に応じて、当社取締役会を含む意思決定機関への付議・報告を義務づけると同時に、社長CEOおよび各タケダ・エグゼクティブ・チームメンバーに一定の権限が委譲され、適切なガバナンスの下で意思決定が行われる。また、専門機能の担当業務ごとに、グローバルポリシー等（グローバルポリシーとは、3つ以上のタケダ・エグゼクティブ・チーム組織の従業員に適用されるルールをいう）を整備し、グループ全体を横断的・統一的に管理・監督する。

当社グループのリスク管理体制、発生した危機の管理体制および事業継続計画の体系を定めた「グローバルリスク管理ポリシー」、「グローバル危機管理ポリシー」および「タケダグループグローバルBCP（事業継続計画）ポリシー」に基づき、グループで統制のある対応を図るとともに、グループ各社におけるリスク・危機への適切な対応および事業継続が行われる体制の構築を推進する。

グローバルコンプライアンスおよび所管部門は、グローバルコンプライアンス推進体制のもと「タケダ・グローバル行動規準」のグループ各社への浸透を図るとともに、それを踏まえたグループ各社のコンプライアンス・プログラムの構築・浸透を図る。また、内部通報によるものを含め、当社グループのコンプライアンス関連事案に関しては、定期的に取り締役会において報告する。

グループ内部監査部門は、「グループ内部監査基準」に基づき、グループ各社および当社各部門に対して定期的な内部監査を行う。

グローバルファイナンス財務統括部は、グループ各社および当社各部門を対象に、各社・各部門の責任者が内部統制の状況を自己診断し、指摘・勧告に応じた改善計画の実行を約束したうえで、その内部統制の適正性について宣誓する「コントロール・セルフ・アセスメント(CSA)プログラム」を実施する。

金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制を整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規則」に従い、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書または電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主要なリスク（研究開発、知的財産権、特許権満了等による売上低下、副作用、薬剤費抑制策による価格引き下げ、為替変動、企業買収、カントリーリスク、安定供給、訴訟等、ITセキュリティ及び情報管理）をはじめ、あらゆる損失危険要因について、各部門の責任者は、その担当領域毎に、中期計画・年間計画の策定・実施の中で、計数面および定性面から管理を行うとともに、リスクの程度・内容に応じた対応策・コンティンジェンシープランに基づき回避措置、最小化措置を行う。

緊急事態に対する危機管理に関しては、「危機管理規則」により、危機管理責任者、危機管理地区責任者および危機管理委員会を置いて危機管理体制を整備するとともに、事業継続の観点から、「BCPポリシー」に基づいて各部門において事業継続計画を策定する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」その他職務権限・意思決定ルールを定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。

・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス・プログラムの基本事項および手続きを定めた「コンプライアンス推進規程」に従い、コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス推進委員会、コンプライアンス事務局を設置し、全社的なコンプライアンス施策を推進する。

当社のコンプライアンスに役員および使用人の声を反映させるとともに、公益通報者の保護に資するための制度である内部通報システムを、コンプライアンスの実践に活用する。

・監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査等委員会監査等規程」に従い、以下のとおりとする。

常勤の監査等委員を置き、監査等委員会の業務補助および監査等委員会の事務局として、監査等委員会室を置く。

監査等委員会室のスタッフの人事に関しては、取締役および監査等委員会の合意により行う。

経営の基本的方針・計画に関する事項のほか、子会社および関連会社に関するものを含む重要事項について、取締役は、事前に監査等委員会に通知する（ただし、該当事項を審議・報告する取締役会その他の会議に監査等委員が出席したときはこの限りではない）。

取締役は、タケダグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告する。

監査等委員会は、取締役・使用人等に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、または会社の業務・財産の状況の調査、その他監査等委員会の職務の一部を行う権限を与えられた選定監査等委員を選定する。

監査等委員会は、グループ内部監査部門、会計監査人および内部統制所管部門等との連繫を密にし、監査結果等の情報を活用して監査効率の向上を図る。

監査等委員は、職務執行のために必要な費用を当社に請求することとし、そのための予算を毎年提出する。

監査等委員会は、内部通報システムによるものも含め、監査等委員会や内部監査部門等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制について、必要に応じて取締役会に対して提案または意見の表明を行う。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力とは、正常な取引関係を含めた一切の関係を遮断する」ことを基本方針としており、「タケダ・グローバル行動規準（日本版）」にその旨を明記して全役員・従業員に周知徹底を図っているほか、次のような取組みを行っております。

所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力に関する情報収集を積極的に行っている。

反社会的勢力に関する情報を社内各部門に周知するとともに、社内研修においても適宜従業員に周知を図る等して、反社会的勢力による被害の未然防止のための活動を推進している。

## 2. 役員の報酬等

## イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	長期 インセンティブ	
取締役 (社外取締役を除く)	1,679	501	550	627	8
監査役 (社外監査役を除く)	109	109			3
社外役員	83	83			5

- (注) 1 上記には、2015年6月26日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。
- 2 上記には、以下の基本報酬額、賞与支給額および長期インセンティブ(株式報酬および2013年度まで付与されていたストック・オプション)に係る費用計上額が含まれております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与および使用人分賞与は含まれておりません。
- [1] 基本報酬額は、月額90百万円以内(うち社外取締役分は月額10百万円以内)(2014年6月27日開催の第138回定時株主総会決議による)において、役職別に定額としております。
- [2] 賞与支給額は、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会において承認可決された550百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分賞与は含まない)の予定額に対し、株主総会後の取締役会にて決定された額であります。
- [3] 長期インセンティブのうち、株式報酬に係る費用計上額は、当事業年度に費用計上した額(559百万円)であります。株式報酬については、原則として付与日現在の株価で除した個数とし、上限は年額20億円(2014年6月27日開催の第138回定時株主総会決議による)となっております。また、ストック・オプションに係る費用計上額は、ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当事業年度に費用計上した額(68百万円)であります。新株予約権の割当てについては、原則として基本報酬の60%相当額を割当日現在のオプション価値で除した個数とし、上限は年額350百万円(2008年6月26日開催の第132回定時株主総会決議による)となっております。
- 3 監査役の基本報酬の額は、月額15百万円以内(2008年6月26日開催の第132回定時株主総会決議による)であります。

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
			基本報酬	賞与	長期 インセンティブ	その他
長谷川 閑史 (取締役)	450	提出会社	117	186	(注) 1 147	
クリストフ ウェバー (取締役)	905	提出会社	(注) 2 258	237	(注) 3 410	
本田 信司 (取締役)	191	提出会社	55	86	(注) 1 50	
アンドリュー ブランブ (取締役)	422	提出会社	10			
		武田ファーマ シューティカル ズ・インター ナショナル Inc.	96	157	(注) 4 81	(注) 5 78
山田 忠孝 (取締役) (注) 6	264	提出会社	3			
		武田ファーマ シューティカル ズ・インター ナショナル Inc.	43		(注) 7 188	(注) 8 30

- (注) 1 長期インセンティブプランは、2013年度までのストック・オプションと、2014年度に導入した株式報酬制度（取締役BIP(Board Incentive Plan)信託）の合計額です。  
 長期インセンティブプランは報酬の対象期間に応じて、複数年度にわたって費用を計上する報酬制度であり、記載額は、ストック・オプション報酬制度および2014年度および2015年度に付与された株式報酬制度のうち、当該年度に費用計上した額の合計額です。
- 2 基本報酬には、住宅や年金等の相当額およびこれに対する税金相当額（115百万円）を含みます。
- 3 長期インセンティブプランは報酬の対象期間に応じて、複数年度にわたって費用を計上する報酬制度であり、記載額は、2014年度および2015年度に付与した株式報酬制度（取締役BIP信託）のうち、当該年度に費用計上した額です。
- 4 長期インセンティブプランは報酬の対象期間に応じて、複数年度にわたって費用を計上する報酬制度であり、記載額は、2015年度に付与した株式報酬制度（取締役BIP信託）のうち、当該年度に費用計上した額です。
- 5 アンドリュー ブランブ取締役に対して当該年度に武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. から支払われたサインオンボーナス(77百万円)、現地の年金拠出金、フリンジ・ベネフィット相当額およびこれに対する税金相当額です。
- 6 2015年6月26日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって退任しております。
- 7 記載額は、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. で採用する、提出会社の株価を参照する株価連動型報酬および2014年度に付与された株式付与型インセンティブプランのうち、当該年度に費用計上した額の合計額です。
- 8 山田忠孝取締役に対して当該年度に武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. から支払われた、現地の年金拠出金、フリンジ・ベネフィット相当額およびこれに対する税金相当額です。

## 八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、下記の「取締役報酬の基本方針」を策定し、この方針に基づいた考え方および手続きに則って取締役報酬の構成および水準を決定しております。

### 2016年度の実績に基づく取締役報酬の基本方針

#### 1. 基本方針

当社の取締役報酬制度は、当社経営の方針を実現するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って、以下を基本方針としております。

- ・「Global One Takeda」の実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであること
- ・中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ・タケダイズムの不屈の精神に則り、取締役のチャレンジ精神を促すものであること

#### 2. 報酬水準の考え方

ベスト・イン・クラス（業界内での最高水準）のグローバル製薬会社への変革を遂げるため、日本国内だけに限らず広くグローバルに競争力のある報酬の水準を目標とします。

取締役報酬の水準については、グローバルに事業展開する主要企業の水準を参考に決定しています。具体的には、外部調査機関の調査データを活用した上で、当社の競合他社の多くが存在する米国・英国・スイスの報酬水準を参考に「グローバル・エグゼクティブ報酬」の水準を設定しています。

#### 3. 報酬構成

##### 3 - 1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、定額の「基本報酬」と、会社業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」とで構成します。「業績連動報酬」はさらに、事業年度ごとの連結業績等に基づく「賞与」と、3か年にわたる長期的な業績および当社株価に連動する「長期インセンティブプラン」（株式報酬）で構成します。

当社取締役と当社株主の利益を一致させ、中長期的に企業価値の増大を目指すため、今後は業績連動報酬のうち、特に長期インセンティブプランの割合を段階的に高めていきます。

具体的には、現在の報酬構成は、「基本報酬」を基準として「賞与」は基本報酬の100%、「長期インセンティブプラン」は基本報酬の60%～80%程度（海外から招聘した取締役を除く）ですが、最終的には、グローバルに事業展開する企業の報酬構成を参考に、「賞与」は基本報酬の100%、「長期インセンティブプラン」は基本報酬の200%～400%程度とすることを目指します。

基本報酬の増額は必要最小限に留め、長期インセンティブプランの割合を増加することを目指します。

##### 3 - 2. 監査等委員である取締役および社外取締役

監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、定額の「基本報酬」と「長期インセンティブプラン」（株式報酬）とで構成します。長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず当社株価にのみ連動し、在任中ではなく退任時に交付または給付します。賞与の支給はありません。

#### 4. 業績連動報酬

##### 4 - 1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の、中長期的な企業価値の増大に対するコミットメントを高めるべく、長期インセンティブプランについては、業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした仕組みを導入し、報酬と会社業績や株主との連動性を高めています。

長期インセンティブプランに用いる業績指標は、最新の中長期的な業績目標（3年度後の3月期の目標値）に連動させるとともに、透明性・客観性のある指標である連結売上収益、フリーキャッシュフロー、1株あたり純利益（EPS）、研究開発指標等を採用します。なお、業績連動部分は業績指標の目標達成度等に応じて、0～200%（目標：100%）の比率で変動します。

一方、年次計画達成へのインセンティブを目的として賞与を付与します。賞与は、業績指標として採用する連結売上収益、コア・アーニングス、EPS等の単年度の目標達成度を総合的に勘案し、0～200%（目標：100%）の比率で変動します。

#### 4 - 2 . 監査等委員である取締役および社外取締役

監査等委員である取締役および社外取締役の長期インセンティブプランは、会社業績に連動せず当社株価にのみ連動し、在任中ではなく退任時に交付または給付します。

#### 5 . ガバナンス

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外委員が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しています。取締役の報酬水準、報酬構成および業績連動（中長期インセンティブプランおよび賞与）は、報酬委員会での審議を経た上で取締役会に答申され、決定されます。取締役報酬の基本方針を変更する際には、タケダイズムに則り、株主価値の創出を目指すとともに、取締役が果たすべき役割と責任に応じた報酬制度とします。

当社は、上記の「取締役報酬の基本方針」に則り、具体的には以下のとおり決定しています。

##### 基本報酬

- (i) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬額は、月額150百万円以内（うち社外取締役分は月額30百万円以内）（2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による。）において、分掌業務その他の事情を考慮して個別に決定します。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。
- (ii) 監査等委員である取締役の基本報酬額は、月額15百万円以内（2016年6月29日開催の第140回定時株主総会決議による）において、分掌業務その他の事情を考慮して個別に決定します。

##### 賞与

監査等委員でない取締役（海外居住の取締役および社外取締役を除く）の賞与支給額は、会社業績等に基づき役職別に金額を算定し、報酬委員会の答申を踏まえ、総額に関し株主総会で決議を得た後、取締役会において具体的な支給額を決定します。海外居住の取締役につきましては、当社から支払う定額の取締役報酬以外は海外現地子会社での職務執行の対価として現地子会社の報酬制度に基づき報酬を支払っております。ただし、海外子会社から支払う報酬につきましても、取締役会の諮問機関であり、社外委員が過半数を占める報酬委員会で、算定手続き・内容の妥当性について諮問を経た上で、決定いたしております。

##### 長期インセンティブプラン（株式報酬）

- (i) 社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役および海外居住の取締役を除く）の長期インセンティブプランは、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会において承認可決されましたとおり、3事業年度を対象期間として、対象年度ごとに合計27億円を上限とします。社外取締役（監査等委員である取締役を除く）につきましては、3事業年度を対象期間として、対象年度ごとに合計3億円を上限とします。
- (ii) 監査等委員である取締役の長期インセンティブプランは、2016年6月29日開催の第140回定時株主総会において承認可決されましたとおり、2事業年度を対象期間として、対象年度ごとに合計2億円を上限とします。

当社取締役に対する長期インセンティブプランの詳細につきましては1〔株主等の状況〕(10)〔従業員株式所有制度の内容〕 当社取締役に対する株式報酬制度をご参照ください。

なお、当社取締役に対するストック・オプション制度は2014年に、また2014年度に当社取締役に対して導入した株式報酬制度は2016年度に、それぞれ廃止し、今後はこれらの制度に基づく新規の報酬付与は行わないこととしております。

#### 3 . 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	77 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	78,071百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディパルホールディングス	23,002,336	35,999	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,922,489	18,049	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,504,290	13,018	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,248,161	5,573	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
野村ホールディングス(株)	5,279,555	3,728	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
あすか製薬(株)	2,204,840	2,646	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アルフレッサホールディングス(株)	804,800	1,364	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	1,064	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ズケン	230,425	929	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
東京海上ホールディングス(株)	67,560	307	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
ゼノン(株) (注) 2	129,386	262	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	370,599	251	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)大木	500,000	246	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
ダイト(株)	50,000	130	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	33,173	112	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)ココカラファイン	30,240	102	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
スギホールディングス(株)	8,000	48	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)ツルハホールディングス	4,000	37	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キリン堂ホールディングス	8,000	6	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)レディ薬局	1,500	1	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)カワチ薬品	400	1	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資

(注) 1 開示対象となる株式が30銘柄に満たないため、全ての銘柄について表示しております。

2 ゼノン(株)は、2014年11月5日付けで、米店頭株式市場（NASDAQ）に上場しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）は次のとおりであります。

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディパルホールディングス	23,005,900	40,997	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,922,489	13,384	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,504,290	9,128	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,248,161	3,707	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
あすか製薬(株)	2,204,840	3,069	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アルフレッサホールディングス(株)	804,800	1,738	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
野村ホールディングス(株)	2,700,055	1,358	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	1,033	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)スズケン	253,467	970	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ほくやく・竹山ホールディングス（注）2	370,599	241	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
大木ヘルスケアホールディングス(株)（注）3	500,000	234	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
ダイト(株)	50,000	166	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ココカラファイン	30,240	148	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
スギホールディングス(株)	8,000	48	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)ツルハホールディングス	4,000	44	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キリン堂ホールディングス	8,000	8	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)カワチ薬品	400	1	コンシューマーヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資

(注) 1 開示対象となる株式が30銘柄に満たないため、全ての銘柄について表示しております。

2 2015年3月31日を基準日として、1株につき1.1株の割合をもって株式分割されました。

3 (株)大木の株式は、2015年10月1日付の同社による純粋持株会社設立・株式割当に伴い、大木ヘルスケアホールディングス(株)の株式となっております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式 (注) 1	31,670	21,112	534	5,332	19,236 (130)(注) 2

(注) 1 非上場株式は全て「純投資目的以外の目的」に含めております。

2 ( )内は、評価損益の合計額のうち、減損処理額を示しております。

## 4. その他

## &lt;会計監査について&gt;

当社の会計監査人は株主総会で選任された有限責任 あずさ監査法人が担当しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の小堀孝一氏（継続監査年数2年）、千田健悟氏（継続監査年数4年）、西田直弘氏（継続監査年数1年）の3名であります。その補助者は、公認会計士12名、その他25名であります。

## &lt;買収防衛に関する事項&gt;

当社では現在、敵対的買収防衛策を導入しておりません。

## &lt;その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項&gt;

## 社外取締役との責任限定契約について

・当社は、各社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。

## 取締役の定数・取締役の選解任の決議要件に関する別段の定めについて

・当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数につき12名以内とし、監査等委員である取締役の定数につき4名以内とする旨を定款に定めております。

・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

・当社は、資本政策および配当政策を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

・当社は、取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議により会社法第423条第1項の取締役（および監査役であったもの）の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

・当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	370	13	529	17
連結子会社	21	5	9	4
計	391	18	537	20

【その他重要な報酬の内容】

前年度

当社、武田 A/Sおよび武田ファーマシューティカルズUSA Inc.をはじめとする当社の在外連結子会社78社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬1,056百万円と税金アドバイザリー契約等の非監査業務に基づく報酬381百万円を支払っております。

当年度

当社、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナルAGおよび武田ファーマシューティカルズUSA Inc.をはじめとする当社の在外連結子会社81社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬1,004百万円と税金アドバイザリー契約等の非監査業務に基づく報酬178百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際会計基準に関する助言等」であります。

当年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際会計基準に関する助言等」であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査業務実態を勘案して見積もられた監査予定工数から算出された金額について、監査等委員会の同意を得て定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構等の組織に加入し、研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上収益	4	1,777,824	1,807,378
売上原価		520,990	535,405
売上総利益		1,256,834	1,271,972
販売費及び一般管理費	5	612,613	650,773
研究開発費		382,096	345,927
製品に係る無形資産償却費及び減損損失	13	176,402	125,140
その他の営業収益	6	107,181	25,081
その他の営業費用	6	322,158	44,386
営業利益(は損失)	4	129,254	130,828
金融収益	7	15,357	21,645
金融費用	7	32,878	31,931
持分法による投資損益		1,337	3
税引前当期利益(は損失)		145,437	120,539
法人所得税費用	8	2,403	37,059
当期利益(は損失)		143,034	83,480
当期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者持分		145,775	80,166
非支配持分		2,741	3,313
合計		143,034	83,480
1株当たり当期利益(円)			
基本的1株当たり当期利益(は損失)	9	185.37	102.26
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)	9	185.37	101.71

## 【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期利益（は損失）		143,034	83,480
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	10	4,532	18,140
		4,532	18,140
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	10	47,559	85,772
売却可能金融資産の公正価値の変動	10	15,040	17,303
キャッシュ・フロー・ヘッジ	10	774	1,867
		33,293	104,942
その他の包括利益合計		37,826	123,082
当期包括利益合計		180,860	39,602
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者持分		186,618	40,334
非支配持分		5,759	732
合計		180,860	39,602

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	11	526,162	551,916
のれん	12	821,911	779,316
無形資産	13	939,381	743,128
投資不動産	14	30,218	26,626
持分法で会計処理されている投資		10,425	10,016
その他の金融資産	15	241,323	149,548
その他の非流動資産		52,192	18,975
繰延税金資産	8	154,506	170,773
非流動資産合計		2,776,120	2,450,298
流動資産			
棚卸資産	16	262,354	254,010
売上債権及びその他の債権	17	444,681	415,379
その他の金融資産	15	61,275	108,600
未収法人所得税等		22,148	15,192
その他の流動資産		63,225	64,145
現金及び現金同等物	18	652,148	451,426
(小計)		1,505,830	1,308,752
売却目的で保有する資産	19	14,243	65,035
流動資産合計		1,520,072	1,373,787
資産合計		4,296,192	3,824,085

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
社債及び借入金	20	629,416	539,760
その他の金融負債	21,22	70,105	102,120
退職給付に係る負債	23	91,686	84,867
引当金	24	47,075	34,421
その他の非流動負債	25	78,778	71,032
繰延税金負債	8	156,132	123,469
非流動負債合計		1,073,191	955,668
流動負債			
社債及び借入金	20	99,965	228,464
仕入債務及びその他の債務	26	170,782	191,089
その他の金融負債	21,22	42,105	37,168
未払法人所得税		41,071	43,133
引当金	24	418,587	115,341
その他の流動負債	25	238,469	226,899
(小計)		1,010,978	842,094
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	19	5,846	15,119
流動負債合計		1,016,824	857,213
負債合計		2,090,016	1,812,882
資本			
資本金	27	64,044	64,766
資本剰余金	27	59,575	68,829
自己株式	27	18,203	35,974
利益剰余金		1,601,326	1,523,127
その他の資本の構成要素		430,305	327,944
親会社の所有者に帰属する持分		2,137,047	1,948,692
非支配持分		69,129	62,511
資本合計		2,206,176	2,011,203
負債及び資本合計		4,296,192	3,824,085

## 【連結持分変動計算書】

前年度(自2014年4月1日 至2015年3月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	売却可能金融 資産の公正 価値の変動
2014年4月1日残高		63,562	39,866	621	1,901,307	406,151	60,771
当期利益(は損失)					145,775		
その他の包括利益						50,459	14,914
当期包括利益		-	-	-	145,775	50,459	14,914
新株の発行		483	483				
自己株式の取得				17,587			
自己株式の処分			0	2			
配当	27				141,781		
持分変動に伴う増減額					7,901		
その他の資本の構成要素 からの振替					4,524		
株式報酬取引	29		7,948	3			
非支配持分へ付与された プット・オプション	27		11,277				
所有者との取引額合計		483	19,708	17,583	154,206	-	-
2015年3月31日残高		64,044	59,575	18,203	1,601,326	355,692	75,685

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制度 の再測定	合計			
2014年4月1日残高		298	-	466,624	2,470,739	69,896	2,540,635
当期利益(は損失)				-	145,775	2,741	143,034
その他の包括利益		774	4,524	40,843	40,843	3,017	37,826
当期包括利益		774	4,524	40,843	186,618	5,759	180,860
新株の発行				-	965		965
自己株式の取得				-	17,587		17,587
自己株式の処分				-	2		2
配当	27			-	141,781	2,446	144,227
持分変動に伴う増減額				-	7,901	4,079	11,980
その他の資本の構成要素 からの振替			4,524	4,524	-		-
株式報酬取引	29			-	7,951		7,951
非支配持分へ付与された プット・オプション	27			-	11,277		11,277
所有者との取引額合計		-	4,524	4,524	147,073	6,525	153,598
2015年3月31日残高		1,073	-	430,305	2,137,047	69,129	2,206,176

当年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	売却可能金融 資産の公正 価値の変動
2015年4月1日残高		64,044	59,575	18,203	1,601,326	355,692	75,685
当期利益（は損失）					80,166		
その他の包括利益						83,331	17,162
当期包括利益		-	-	-	80,166	83,331	17,162
新株の発行		722	722				
自己株式の取得				22,346			
自己株式の処分			1	3			
配当	27				141,585		
持分変動に伴う増減額					1,359		
その他の資本の構成要素 からの振替					18,140		
株式報酬取引	29		8,531	4,573			
非支配持分へ付与された プット・オプション	27						
所有者との取引額合計		722	9,254	17,771	158,366	-	-
2016年3月31日残高		64,766	68,829	35,974	1,523,127	272,361	58,523

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制度 の再測定	合計			
2015年4月1日残高		1,073	-	430,305	2,137,047	69,129	2,206,176
当期利益（は損失）				-	80,166	3,313	83,480
その他の包括利益		1,867	18,140	120,501	120,501	2,581	123,082
当期包括利益		1,867	18,140	120,501	40,334	732	39,602
新株の発行				-	1,444		1,444
自己株式の取得				-	22,346		22,346
自己株式の処分				-	3		3
配当	27			-	141,585	1,868	143,453
持分変動に伴う増減額				-	1,359	5,481	4,122
その他の資本の構成要素 からの振替			18,140	18,140	-		-
株式報酬取引	29			-	13,104		13,104
非支配持分へ付与された プット・オプション	27			-	-		-
所有者との取引額合計		-	18,140	18,140	148,021	7,350	155,371
2016年3月31日残高		2,940	-	327,944	1,948,692	62,511	2,011,203

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益（は損失）		143,034	83,480
減価償却費、償却費及び減損損失		260,951	197,381
有形固定資産除売却損益（は益）		32,309	1,261
投資の売却損益（は益）		8,891	14,937
法人所得税費用（は益）		2,403	37,059
売上債権及びその他の債権の増減額（は増加）		32,515	12,372
棚卸資産の増減額（は増加）		14,548	6,845
仕入債務及びその他の債務の増減額（は減少）		7,082	17,910
引当金の増減額（は減少）		316,471	290,650
その他		80,020	22,096
（小計）		256,619	59,128
法人所得税等の支払額		74,102	52,293
法人所得税等の還付及び還付加算金の受取額		-	18,657
営業活動によるキャッシュ・フロー		182,517	25,491
投資活動によるキャッシュ・フロー			
利息の受取額		2,464	2,394
配当金の受取額		3,689	3,557
定期預金の預入による支出		3,364	40,000
定期預金の払戻による収入		81,616	40,000
有形固定資産の取得による支出		48,232	48,758
有形固定資産の売却による収入		33,903	528
無形資産の取得による支出		60,486	36,099
投資の取得による支出		207	17
投資の売却、償還による収入		83,741	16,454
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	30	-	8,269
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		-	1,217
その他		1,776	2,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		91,347	71,208
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（は減少）		8	5
長期借入れによる収入		-	150,000
長期借入金の返済による支出		63	30,012
社債の償還による支出		119,430	70,000
自己株式の取得による支出		17,587	22,346
利息の支払額		5,229	4,889
配当金の支払額		141,637	141,538
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		11,073	804
その他		5,971	5,244
財務活動によるキャッシュ・フロー		300,998	124,839
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		27,134	170,557
現金及び現金同等物の期首残高	18,30	666,048	655,243
現金及び現金同等物に係る換算差額		16,329	33,260
現金及び現金同等物の期末残高	18,30	655,243	451,426

投資不動産および売却目的で保有する資産の売却損益および売却による収入を含んでおります。

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

武田薬品工業株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。  
 当社グループの主な事業内容および主要な活動は事業セグメント（注記4）に記載しております。

2 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は連結財務諸表規則第1条の2に規定する「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2016年6月29日に代表取締役社長CEOクリストフ ウェバー、グローバルファイナンス グループフィナンシャルコントローラー ルドルフ ファン ハウテンおよびグローバルファイナンス 財務統括部長 谷口岩昭によって承認されております。

(3) 測定の基礎

連結財務諸表は、重要な会計方針（注記3）に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(5) 会計上の判断、見積りおよび仮定

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

主な会計上の判断、見積りおよび仮定は以下のとおりであります。

- ・ のれん、無形資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定（注記12,13）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記8）
- ・ 確定給付債務の測定（注記23）
- ・ 引当金の会計処理と評価（注記24）
- ・ 企業結合による条件付対価の評価（注記33）
- ・ 偶発負債の将来の経済的便益の流出の可能性（注記34）

(6) 会計方針の変更

当年度より適用している基準および解釈指針は以下のとおりであります。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS 第19号	従業員給付	確定給付制度における従業員と第三者による拠出に関する改訂

上記の基準および解釈指針について、連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(7) 未適用の公表済み基準書

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書の新設または改訂は次のとおりであります。当年度において当社グループはこれらを早期適用しておりません。

これらの適用による当社グループの連結財務諸表への影響については検討中であり、現時点では見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS 第16号	有形固定資産	2016年1月1日～	2017年3月期	許容可能な減価償却及び償却の方法の明確化
IAS 第38号	無形資産	2016年1月1日～	2017年3月期	許容可能な減価償却及び償却の方法の明確化
IFRS 第11号	共同支配の取決め	2016年1月1日～	2017年3月期	共同支配事業に対する持分を取得した場合の会計処理の明確化
IFRS 第10号 IFRS 第12号 IAS 第28号	連結財務諸表 他の企業への関与の 開示 関連会社及び共同支 配企業に対する投資	2016年1月1日～	2017年3月期	投資企業に関する、連結・持分法の例外 規定適用の明確化
IAS 第7号	キャッシュ・フ ロー 計算書	2017年1月1日～	2018年3月期	財務活動から生じる負債の変動に関する 開示を追加
IAS 第12号	法人所得税	2017年1月1日～	2018年3月期	未実現損失に係る繰延税金資産の認識に 関する要求事項の明確化
IFRS 第9号	金融商品	2018年1月1日～	2019年3月期	金融商品の分類、測定及び認識に関する 改訂、ヘッジ会計の改訂
IFRS 第15号	顧客との契約から生 じる収益	2018年1月1日～	2019年3月期	IAS第18号、IAS第11号および関連する解 釈指針の置き換えとなる新たな収益認識 の基準
IFRS 第16号	リース	2019年1月1日～	2020年3月期	リース契約に関する会計処理を改訂
IFRS 第10号 IAS 第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同支 配企業に対する投資	未定	未定	関連会社等に対する資産の売却等の会計 処理の改訂

### 3 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

当連結財務諸表は、当社および当社の子会社ならびに関連会社の財務諸表に基づき作成しております。

##### 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

当社グループ内の債権債務残高および取引、ならびに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

連結財務諸表には、決算日が異なる関連会社への投資が含まれております。決算日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については必要な調整を行っております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

##### 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。

被取得企業における識別可能な資産および負債は取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債および取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

取得関連費は発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

#### (2) 外貨換算

##### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

##### 在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産および負債は、その財政状態計算書の日現在の為替レートで、純損益およびその他包括利益を表示する各計算書の収益および費用は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートで換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の損益に振り替えております。

### (3) 収益

#### 物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が買手に移転し、販売された物品に対して所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持しておらず、収益の額を信頼性をもって測定でき、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生したまたは発生する原価を信頼性をもって測定できる場合に、認識しております。

収益は、値引、割戻等を控除後の受領したまたは受領可能な対価の公正価値により測定しております。

#### 知的財産権収益・役務収益

知的財産権収益・役務収益は、関連する契約の実質に従って発生基準で認識しております。

### (4) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。

#### 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益または資本において直接認識される項目から生じる税金および企業結合から生じる税金を含んでおりません。

当年度および過年度の未払法人所得税および未収法人所得税等は、決算日において施行されまたは実質的に施行されている法定税率および税法を使用し、税務当局に納付または税務当局から還付されると予想される額を、法人所得税に関連する不確実性を合理的に加味した上で算定しております。

#### 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の場合には、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、当社が一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、決算日における法定税率または実質的法定税率および税法に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予想される税率で算定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

### (5) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去および原状回復費用の当初見積額等が含まれております。

土地および建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。リース資産の減価償却費は、リース期間の終了時までには所有権を取得することに合理的確実性がある場合を除き、リース期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3 - 50年
機械装置及び運搬具	2 - 20年
工具器具及び備品	2 - 20年

(7) のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、年次または減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 企業結合」に記載しております。

(8) 無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産（開発費）

開発（または内部プロジェクトの開発局面）における支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- ( ) 使用または売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性
- ( ) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという意図
- ( ) 無形資産を使用または売却できる能力
- ( ) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ( ) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ( ) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

上記のうち製品に係る無形資産の償却費は、見積耐用年数（概ね20年以内）にわたり定額法で計上しております。ソフトウェアの償却費は3年から7年にわたり定額法で計上しております。これらの資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

無形資産の償却費は、連結純損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」「研究開発費」および「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に含まれております。

なお、製品導入関連の無形資産については、開発中の製品に係るライセンスや販売権等の複合的な権利から構成されており、これに係る償却費および減損損失を機能別に分類して識別することが困難であることから、「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」として、連結純損益計算書上で区分掲記しております。

(9) 投資不動産

投資不動産とは賃貸収益もしくは資本増価またはその両方を目的として保有する不動産であります。  
投資不動産の測定は、有形固定資産に準じております。

(10) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する場合には、ファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類しております。

借手側

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始日に算定したリース物件の公正価値またはリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に資産および負債として認識しております。

オペレーティング・リースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益の時間的パターンがより良く表される場合は別として、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

貸手側

オペレーティング・リースについては、リース収益は他の規則的な方法がリース資産からの使用便益の減少の時間的パターンをより適切に示す場合を除き、リース期間にわたって定額法により計上しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループでは、決算日現在で、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産、退職給付に係る資産を除く非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候がある場合または年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、および当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

過年度に減損を認識した、のれん以外の資産または資金生成単位については、決算日において過年度に認識した減損損失の減少または消滅している可能性を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

(12) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および棚卸資産を現在の場所および状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除した額であります。

(13) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(14) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産および資産グループのうち、現況で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である資産を売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(15) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として退職一時金、年金および退職後医療費給付等に係わる制度を運用しております。これらの制度は確定給付制度と確定拠出制度に分類されます。

確定給付制度

確定給付債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付資産または負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

(16) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

(17) 金融商品

金融資産

( ) 当初認識および測定

金融資産は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的保有金融資産または純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産

(b) 貸付金及び債権

支払額が固定または決定可能な非デリバティブ金融資産のうち、活発な市場での取引がないもの

(c) 売却可能金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、または上記(a)(b)のいずれにも分類されないもの

金融資産は、当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。

( ) 事後測定

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

(b) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。利息の認識が重要でない短期の債権を除き、利息収益は実効金利を適用して認識しております。

(c) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、決算日現在の公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる損益はその他の包括利益として認識しております。なお、貨幣性資産に係る外貨換算差額は純損益として認識しております。

売却可能である資本性金融商品に係る配当は、当社グループが支払を受ける権利が確定した期に純損益として認識しております。

( ) 減損

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、決算日において減損していることを示す客観的証拠が存在するか否かを検討しております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当初認識後に発生したことが示されており、かつ、その損失事象が当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

売却可能金融資産については、その公正価値が著しく下落している、または長期にわたり取得原価を下回っていることも、減損の客観的証拠となります。

売上債権のような特定の分類の金融資産は、個別に減損の客観的証拠が存在しない場合でも、さらにグループ単位で減損の評価をしております。

償却原価で計上している金融資産について認識した減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを金融資産の当初の実効金利で割り引いた金融資産の現在価値との差額であります。以後の期間において、減損損失の額が減少したことを示す客観的事象が発生した場合には、減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

売却可能金融資産が減損している場合には、その他の包括利益に認識した累積利得または損失を、その期間の純損益に振り替えております。売却可能な資本性金融商品については、以後の期間において、減損損失の戻入れは認識いたしません。一方、売却可能な負債性金融商品については、以後の期間において、公正価値が増加を示す客観的事象が発生した場合には、当該減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

( ) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または金融資産を譲渡しほとんどすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

金融資産の認識の中止に際しては、資産の帳簿価額と受取ったまたは受取可能な対価との差額、およびその他の包括利益に認識した累積利得または損失は純損益として認識しております。

## 金融負債

### ( ) 当初認識および測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

#### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融負債

#### (b) その他の金融負債（社債及び借入金含む）

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外のもの

金融負債は、当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、発行に直接帰属する取引費用を減算して算定しております。

### ( ) 事後測定

#### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

#### (b) その他の金融負債（社債及び借入金含む）

その他の金融負債は、主として実効金利法を使用して償却原価で測定しております。

### ( ) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合のみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われたまたは支払う予定の対価の差額は純損益として認識しております。

## デリバティブ

為替レートおよび金利の変動等によるリスクに対処するため、先物為替予約、金利スワップおよび通貨スワップといったデリバティブを契約しております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類され、当該分類に基づいて会計処理しております。

## ヘッジ会計

一部のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの開始時に、ヘッジを行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジの開始時およびヘッジ期間中に、ヘッジ手段がヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象キャッシュ・フローの変動を相殺するのに極めて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。利得または損失のうち重要な非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益で認識されていた金額は、ヘッジ対象が純損益として認識された期に、連結純損益計算書における認識されたヘッジ対象と同じ項目において純損益に振り替えております。

ヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、もしくはもはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しております。

### (18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたり、定期的に収益として認識しております。発生した費用に対する補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。

(19) 株式に基づく報酬

当社グループは、株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度として持分決済型と現金決済型を運用しております。

持分決済型

持分決済型の株式報酬は、受領した役務およびそれに対応する資本の増加を付与日における（資本性金融商品の）公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を資本の増加として認識しております。

現金決済型

現金決済型の株式報酬は、受領した役務および発生した負債を、当該負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を負債の増加として認識しております。

また当該負債の公正価値は決算日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(20) 資本

普通株式

普通株式は、発行価格を資本金および資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

4 事業セグメント

(1) 報告セグメント

当社グループは、製品・サービス別に事業を管理し、各事業の本部機能を担う親会社または関係会社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループでは、「医療用医薬品事業」、「コンシューマーヘルスケア事業」および「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。これらは、各々について分離した財務情報が入手可能であり、全ての報告セグメントについて、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価を実施するために定期的に検討しております。

「医療用医薬品事業」は、医療用医薬品を製造・販売しております。

「コンシューマーヘルスケア事業」は、一般用医薬品、医薬部外品を製造・販売しております。

「その他事業」は試薬、臨床検査薬、化成品の製造・販売等を行っております。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

当年度より、従来の「ヘルスケア事業」から「コンシューマーヘルスケア事業」へとセグメント名称を変更しております。

これに伴い、前年度につきましても、当年度と同様に「コンシューマーヘルスケア事業」と記載しております。

なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

前年度(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	連結
	医療用 医薬品	コンシューマー ヘルスケア	その他		
売上収益(注)	1,614,509	73,579	89,736	1,777,824	1,777,824
セグメント利益(は損失)	178,884	17,189	32,441	129,254	129,254
			金融収益		15,357
			金融費用		32,878
			持分法による投資損益		1,337
			税引前当期利益(は損失)		145,437

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	連結
	医療用 医薬品	コンシューマー ヘルスケア	その他		
減価償却費及び償却費	186,468	497	5,549	192,515	192,515
減損損失	68,437			68,437	68,437

当年度(自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	連結
	医療用 医薬品	コンシューマー ヘルスケア	その他		
売上収益(注)	1,648,671	80,094	78,613	1,807,378	1,807,378
セグメント利益	102,845	18,904	9,079	130,828	130,828
			金融収益		21,645
			金融費用		31,931
			持分法による投資損益		3
			税引前当期利益		120,539

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	連結
	医療用 医薬品	コンシューマー ヘルスケア	その他		
減価償却費及び償却費	176,514	567	5,098	182,179	182,179
減損損失	14,437	-	765	15,202	15,202

(注) 売上収益の内訳

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年 4月 1日 至2015年 3月31日)	当年度 (自2015年 4月 1日 至2016年 3月31日)
物品の販売	1,690,296	1,750,910
知的財産権収益・役務収益	87,528	56,468
合計	1,777,824	1,807,378

(2) 地域別情報

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州および カナダ	ロシア/CIS	中南米	アジア	その他	合計
前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	712,813	426,129	325,285	81,321	85,374	111,412	35,489	1,777,824
当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	688,090	514,420	309,270	61,821	68,392	125,961	39,424	1,807,378

(注) 1 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 「その他」には、中東・大洋州・アフリカが含まれております。

非流動資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州他	合計
2015年3月31日残高	502,621	710,907	1,107,310	2,320,839
2016年3月31日残高	486,132	658,941	958,022	2,103,094

(注) 金融商品、繰延税金資産および退職給付に係る資産を含んでおりません。

なお、欧州他には、国別に配分できないナイコメッド社取得に関連するのれんおよび無形資産が含まれております。これらの金額は2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ950,294百万円および799,558百万円であります。

(3) 主要な顧客に関する情報

売上収益が当社グループ全体の売上収益の10%以上の相手先は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	関連する報告 セグメント名	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
(株)メディパルホールディングスおよびそのグループ会社	医療用医薬品および コンシューマー ヘルスケア	259,673	258,661

5 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主なものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
宣伝費及び販売促進費	113,212	121,055
給料	139,998	143,058
賞与	42,964	50,289
退職給付費用	15,834	17,492

6 その他の営業収益及び費用

(1) その他の営業収益

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
補助金収入	3,149	3,735
賃貸収入	3,900	3,446
固定資産売却益	32,815	54
譲渡事業に係るロイヤルティ収入	6,504	4,915
条件付対価に係る公正価値変動額(注)	51,324	5,636
その他	9,489	7,293
合計	107,181	25,081

(注) 2015年3月期においては、URLファーマ Inc.の買収にかかる条件付対価(企業結合に起因して、将来の特定事象が発生した場合に、追加的に発生する取得対価の公正価値を負債計上したものの)の取崩益53,841百万円が含まれております。

(2) その他の営業費用

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
賃貸収入に付随して発生した直接的な費用	2,241	4,968
寄付金	1,489	2,442
事業構造再編費用(注)1		
早期退職関連費用	12,035	7,692
コンサルタント費用	6,233	7,571
その他	12,907	10,497
アクトス訴訟填補引当金繰入(注)2	274,056	
その他	13,195	11,216
合計	322,158	44,386

(注) 1 効率的な事業運営体制の構築に向けた、従業員の削減や事業拠点の統廃合をはじめとする取り組みにかかる費用を事業構造再編費用として計上しております。

2 2015年3月期においては、米国における2型糖尿病治療剤「アクトス」に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟に関して、その大多数を解決する和解に向けた合意に至ったことに伴い、和解に要する費用およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等の見積額27.0億ドル(3,241億円)を引当計上するとともに、製造物責任保険により支払われる保険金額(500億円)を金融資産として計上し、これらの純額をその他の営業費用として計上しております。

7 金融収益及び費用

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
受取利息	2,313	2,316
受取配当金	3,263	3,329
売却可能金融資産売却益	8,891	15,051
その他	890	948
合計	15,357	21,645

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
支払利息	5,796	5,271
条件付対価に係る公正価値変動額	16,213	7,605
売却可能金融資産減損損失	1,653	2,332
デリバティブ評価損	2,731	5,139
為替差損(注)	1,143	8,896
その他	5,341	2,687
合計	32,878	31,931

(注) 2016年3月期の為替差損には、ベネズエラ子会社における米ドル建の仕入債務に適用する為替レートをCENCOEXレートからDICOMレートへ変更したことによる為替差損5,787百万円が含まれております。

8 法人所得税

(1) 繰延税金

連結財政状態計算書上の繰延税金資産および繰延税金負債

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産	154,506	170,773
繰延税金負債	156,132	123,469
純額	1,626	47,304

## 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳および増減内容

(単位：百万円)

	2014年4月 1日残高	当期利益へ の計上額	その他の包 括利益への 計上額	企業結合に よる増加	その他	2015年3月 31日残高
委託研究費	129,844	52,537				77,307
棚卸資産	28,099	3,369			1,144	30,324
有形固定資産	47,864	1,149			1,927	47,086
無形資産	286,776	38,933			20,181	227,663
売却可能金融資産	32,841	288	1,213		544	33,222
未払費用および引当金等	59,848	106,249			508	165,589
退職後給付	3,160	3,461	966		1,417	2,684
繰延収益	9,157	3,120			12	6,026
繰越欠損金	16,677	2,634			2	19,309
税額控除	46,052	40,125			94	5,833
在外子会社および関連会社の 未分配利益	13,023	2,234				10,789
その他	21,817	10,032	427		2,149	10,063
合計	72,170	50,205	179		20,160	1,626

(単位：百万円)

	2015年4月 1日残高	当期利益へ の計上額	その他の包 括利益への 計上額	企業結合に よる増加	その他	2016年3月 31日残高
委託研究費	77,307	16,471				60,836
棚卸資産	30,324	1,128			1,887	29,565
有形固定資産	47,086	5,688			192	41,590
無形資産	227,663	19,301		1,313	36,224	173,450
売却可能金融資産	33,222		8,806		819	25,235
未払費用および引当金等	165,589	65,935			14,160	85,493
退職後給付	2,684	1,227	9,765		1,790	11,885
繰延収益	6,026	12,216			262	18,504
繰越欠損金	19,309	26,828			1,407	47,543
税額控除	5,833	18,207			1,949	25,989
在外子会社および関連会社の 未分配利益	10,789	10,639				150
その他	10,063	4,617	856		1,612	7,914
合計	1,626	8,211	19,427	1,313	22,605	47,304

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準および繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

## 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、将来減算一時差異および繰越税額控除

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
繰越欠損金(注)	113,262	94,279
将来減算一時差異	2,629	6
繰越税額控除(注)	6,481	12,330

当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産として認識されていない子会社および関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ235,540百万円、228,314百万円であります。

(注) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金および繰越税額控除の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

繰越欠損金	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
1年目	908	783
2年目	447	
3年目	465	168
4年目	593	156
5年目	240	200
5年超	110,608	92,972
合計	113,262	94,279

(単位：百万円)

繰越税額控除	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
5年以内	1,695	3,241
5年超	4,786	9,089
繰越期限の定めなし		
合計	6,481	12,330

## 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社および関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ191,218百万円、201,918百万円であります。

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
当期税金費用	47,802	45,270
繰延税金費用	50,205	8,211
合計	2,403	37,059

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、2015年3月期および2016年3月期において、それぞれ21百万円および614百万円であります。

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う繰延税金費用の減少額は、2015年3月期および2016年3月期において、それぞれ2,737百万円および26,378百万円であります。

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
法定実効税率	35.6	33.0
課税所得計算上減算されない費用	4.9	3.4
未認識の繰延税金資産増減	28.8	13.4
税額控除	13.6	22.2
子会社の適用税率との差異	7.0	9.7
在外子会社未分配利益に係る税効果増減	2.0	5.7
税率変更による影響	7.9	7.2
法人所得税の不確実性に係る調整	4.0	15.3
その他	7.1	3.4
実際負担税率	1.7	30.7

所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、2015年3月期において当社および国内子会社が使用する法定実効税率は、従来の38.0%から35.6%に変更されております。

所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）および地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が2015年3月31日に公布されました。これに伴い、2016年3月期において当社および国内子会社が使用する法定実効税率は、従来の35.6%から33.0%に変更されております。

所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）および地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法第13号）が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、当社および国内子会社において繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る）に使用する法定実効税率は、2015年3月期の32.2%から、回収または支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.8%、2018年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7,535百万円、キャッシュ・フロー・ヘッジが94百万円、確定給付制度の再測定が751百万円減少し、2016年3月期に計上された法人所得税費用が8,211百万円、売却可能金融資産の公正価値の変動が1,521百万円それぞれ増加しております。

## 9 1株当たり利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失)(百万円)	145,775	80,166
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益(は損失)(百万円)	145,775	80,166
普通株式の加重平均株式数(千株)	786,391	783,933
希薄化効果の影響(千株)	-	4,235
希薄化効果の影響調整後(千株)	786,391	788,168
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	185.37	102.26
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	185.37	101.71

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の計算に含まれなかったストック・オプション等の潜在的普通株式は、2015年3月31日現在においては7,820株であり、2016年3月31日現在においてはありません。

## 10 その他の包括利益

その他の包括利益の当期発生額および組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
在外営業活動体の換算差額(注)1		
当期発生額	47,559	85,600
組替調整額		171
税効果調整前	47,559	85,772
税効果額		
在外営業活動体の換算差額	47,559	85,772
売却可能金融資産の公正価値の変動(注)2		
当期発生額	25,123	11,073
組替調整額	8,869	15,036
税効果調整前	16,253	26,109
税効果額	1,213	8,806
売却可能金融資産の公正価値の変動	15,040	17,303
キャッシュ・フロー・ヘッジ(注)3		
当期発生額	55,912	79,255
組替調整額	57,113	76,533
税効果調整前	1,201	2,722
税効果額	427	856
キャッシュ・フロー・ヘッジ	774	1,867
確定給付制度の再測定(注)4		
当期発生額	5,499	27,905
税効果額	966	9,765
確定給付制度の再測定	4,532	18,140
その他の包括利益合計	37,826	123,082

(注)1 在外営業活動体の換算差額は、連結財務諸表に含まれる在外営業活動体の財務諸表を表示通貨に換算する際に生じた換算差額であります。

2 売却可能金融資産の公正価値の変動は、決算日における売却可能金融資産の公正価値の変動額であります。

3 キャッシュ・フロー・ヘッジは、デリバティブのうち、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブに係る公正価値の変動のうち有効と認められる部分であります。

4 確定給付制度の再測定は、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差額および数理計算上の仮定の変更による影響額、ならびに制度資産に係る収益(確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く)であります。

## 11 有形固定資産

(1) 種類別取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2014年4月1日残高	513,215	423,895	124,907	82,739	22,926	1,167,683
取得	6,745	13,522	6,952	1,379	25,060	53,659
振替	6,274	10,197	2,680	233	19,416	33
処分	12,139	13,137	3,241	32		28,548
売却目的で保有する資産への振替	7,108	17,905	1,434	1,213	70	27,731
為替換算差額	698	4,891	620	511	261	5,740
その他	352	17,435	178	239	58	17,785
2015年3月31日残高	506,642	429,117	130,663	82,355	28,298	1,177,076
取得	41,607	8,864	6,000	550	36,973	93,993
企業結合による増加	51	21	8			80
振替	9,107	5,291	4,894	348	19,897	953
処分	3,126	10,212	6,109	131	300	19,878
売却目的で保有する資産への振替	119	2,644	1,780	101		4,406
ベネズエラ子会社連結除外			2,471			2,471
為替換算差額	7,882	7,190	1,962	727	1,272	19,033
その他	521	110	61	9	1,269	568
2016年3月31日残高	547,039	423,357	129,303	81,607	42,533	1,223,839

## 減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2014年4月1日残高	217,327	307,152	99,482	1,469		625,430
減価償却費	20,727	26,821	11,150			58,698
減損損失	400	548	4	4		956
振替	10					10
処分	10,756	12,686	2,789			26,231
売却目的で保有する資産への振替	6,052	16,530	1,278	156		24,016
為替換算差額	746	2,498	188	28		1,593
その他	243	17,375	685	138		17,678
2015年3月31日残高	222,139	320,182	107,442	1,150		650,913
減価償却費	19,678	23,226	10,022			52,926
減損損失	1,351	841	21	170		2,384
振替	355		8			362
処分	2,568	9,908	5,922			18,398
売却目的で保有する資産への振替	178	1,857	1,780			3,459
ベネズエラ子会社連結除外			1,881			1,881
為替換算差額	3,365	4,850	1,820	20		10,056
その他	637	1,658	1,240	362		143
2016年3月31日残高	237,696	325,977	107,312	938		671,923

## 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2014年4月1日残高	295,888	116,743	25,425	81,270	22,926	542,253
2015年3月31日残高	284,503	108,935	23,222	81,205	28,298	526,162
2016年3月31日残高	309,343	97,380	21,991	80,669	42,533	551,916

(2) ファイナンス・リースによるリース資産

有形固定資産に含まれている、ファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具
2014年4月1日残高	10,517	3,280
2015年3月31日残高	12,476	4,443
2016年3月31日残高	48,564	3,948

(3) 減損損失

2015年3月期において、956百万円の減損損失を計上しております。

このうち777百万円を売上原価に、124百万円を販売費及び一般管理費に、55百万円を研究開発費に計上しております。減損損失を認識した主要な資産は、医療用医薬品事業に属する土地、建物及び構築物、機械装置であり、回収可能価額は1,409百万円であります。これらは当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる減損であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値（売却予定価額等）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

2016年3月期において、2,384百万円の減損損失を計上しております。

このうち65百万円を売上原価に、434百万円を販売費及び一般管理費に、68百万円を研究開発費に、1,818百万円をその他の営業費用（事業構造再編費用）に計上しております。減損損失を認識した主要な資産は、医療用医薬品事業に属する土地、建物及び構築物、機械装置であり、回収可能価額は0百万円であります。これらは当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる減損であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値（売却予定価額等）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

(4) 担保に供している資産

銀行借入の担保となっている有形固定資産の帳簿価額は、2015年3月31日時点においては2,129百万円であり、2016年3月31日現在においては残高はありません。

(5) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは、2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ27,983百万円、27,141百万円であります。

## 12 のれん

## (1) 取得原価および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額

## 取得原価

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
期首残高	814,671	821,911
企業結合による増加		2,913
売却目的で保有する資産への振替 為替換算差額	7,240	10,979
		34,529
期末残高	821,911	779,316

## 減損損失累計額

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
期首残高		
減損損失 為替換算差額		
期末残高		

## 帳簿価額

(単位：百万円)

2014年4月1日残高	814,671
2015年3月31日残高	821,911
2016年3月31日残高	779,316

## (2) のれんの減損テスト

資金生成単位グループに配分された重要なのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ(注)	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
医療用医薬品事業	821,911	779,316
- 米国を除く海外販売	438,084	418,248

(注) 「医療用医薬品事業」は、上表において別掲している資金生成単位グループの他、複数の資金生成単位(グループ)から構成されております。

のれんの減損損失は、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に認識され、当該のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

2015年3月期および2016年3月期における減損テストの結果、資金生成単位グループの回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

使用価値は、経営陣によって承認された3年間の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております(2015年3月期：1.9%~2.7%、2016年3月期：1.6%~2.6%)。

割引率(税引後)は、各資生成単位グループが属する市場もしくは国の加重平均資本コストを基に算定しております(2015年3月期：5.0%~8.1%、2016年3月期：5.8%~13.5%)。

なお、使用価値は当該資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた成長率および割引率について合理的な範囲で変動があった場合にも、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

13 無形資産

(1) 種類別取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額

取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2014年4月1日残高	51,598	1,778,951	27,037	1,857,586
取得	7,212	25,606	15,076	47,894
処分	6,994	36,097	24	43,116
為替換算差額	4,992	8,684	1,837	15,513
2015年3月31日残高	56,808	1,777,143	43,926	1,877,877
取得	9,023	19,154	3,619	31,796
企業結合による増加		11,045		11,045
処分	1,471	23,980	670	26,121
売却目的で保有する資産への振替		156,808	872	157,681
為替換算差額	2,217	90,535	1,355	94,107
2016年3月31日残高	62,143	1,536,019	44,648	1,642,810

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2014年4月1日残高	34,188	673,688	14,113	721,989
償却費	7,439	123,221	2,229	132,889
減損損失		67,481		67,481
減損損失の戻入		4,028		4,028
処分	5,807	33,767	24	39,599
為替換算差額	3,546	53,747	2,471	59,764
2015年3月31日残高	39,366	880,341	18,789	938,496
償却費	6,185	118,749	3,380	128,314
減損損失		18,555		18,555
減損損失の戻入		8,553		8,553
処分	1,018	23,758	500	25,277
売却目的で保有する資産への振替		104,163		104,163
為替換算差額	1,662	42,525	3,504	47,691
2016年3月31日残高	42,871	838,646	18,164	899,682

帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2014年4月1日残高	17,411	1,105,263	12,924	1,135,597
2015年3月31日残高	17,442	896,802	25,138	939,381
2016年3月31日残高	19,272	697,373	26,484	743,128

なお、各決算日において重要な自己創設無形資産はありません。

(2) 重要な無形資産

当社は、2011年9月のナイコメッド社取得によりパントブラゾールを始めとする製品に係る無形資産を、2014年4月1日、2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ671,309百万円、512,212百万円、381,310百万円保有しております。また、2008年5月のミレニアム社取得によりベルケイドを始めとする製品に係る無形資産を、2014年4月1日、2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ169,101百万円、141,833百万円、84,885百万円保有しております。

なお、2016年3月31日現在、ナイコメッド社取得に関連する無形資産の残存償却年数は6～11年、ミレニアム社取得に関連する無形資産の残存償却年数は2年であります。

(3) 減損損失

2015年3月期において、67,481百万円の減損損失を計上しております。

このうち、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる53,181百万円を、連結純損益計算書上、「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に計上しており、回収可能価額は119,006百万円であります。また、開発中の製品に関して、開発中止の決定や、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる14,300百万円を、「研究開発費」に計上しており、回収可能価額は1,103百万円であります。これらの減損損失は、すべて医療用医薬品事業に属するものであります。なお、過去に減損した製品に関して、回収可能価額を再評価したことによる減損損失の戻入4,028百万円を「その他の営業収益」に計上しております。

2016年3月期において、18,555百万円の減損損失を計上しております。

このうち、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる14,944百万円を、連結純損益計算書上、「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に計上しており、回収可能価額は22,274百万円であります。また、開発中の製品に関して、開発中止の決定や、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる3,611百万円を、「研究開発費」に計上しており、回収可能価額はゼロであります。これらの減損損失は、すべて医療用医薬品事業に属するものであります。

また、過去に減損した製品に関して、回収可能価額を再評価したことによる減損損失の戻入8,553百万円を、「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に計上しており、回収可能価額は72,884百万円であります。当該戻入は医療用医薬品事業に属するものであります。

減損損失は帳簿価額から回収可能価額を控除することにより算定しております。回収可能価額は主に使用価値により測定しており、上記において使用価値の算定に使用した割引率（税引後）は、2015年3月期および2016年3月期において、それぞれ7.0%-15.0%、7.7%-14.5%であります。回収可能価額のうち一部は処分コスト控除後の公正価値（売却見込額等）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

(4) コミットメント

無形資産の取得に関するコミットメント（割引前）は、2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ221,001百万円および301,822百万円であります。

当該コミットメントは、主として開発中のパイプラインまたは上市した製品に係るものであり、開発中のパイプラインに関しては上市までの開発マイルストーンを、上市した製品に関してはコマーシャルマイルストンの最大支払額を含めております。なお、開発中のパイプラインに関しては、コマーシャルマイルストンの支払条件が達成されるかどうかの不確実性が高いため、上記コミットメント金額にコマーシャルマイルストーンは含めておりません。

## 14 投資不動産

## (1) 取得原価

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
期首残高	70,507	67,360
取得	3	5
処分	2,851	524
振替	33	953
売却目的で保有する資産への振替	344	23,024
その他	13	6
期末残高	67,360	44,765

## (2) 減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
期首残高	38,424	37,142
減価償却費	927	939
処分	2,054	478
振替	10	362
売却目的で保有する資産への振替	166	22,641
減損損失		2,816
その他		1
期末残高	37,142	18,139

## (3) 帳簿価額および公正価値

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
2014年4月1日残高	32,083	53,508
2015年3月31日残高	30,218	41,027
2016年3月31日残高	26,626	40,043

主要な投資不動産の公正価値は、所在する地域における適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する地域の評価基準に従った市場証拠に基づいたものであります。その他重要性が乏しい投資不動産に関する公正価値は、主として公示された地価、税務上使用される算定基準額に基づき自社にて算定した金額であります。投資不動産の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

## (4) 減損損失

2015年3月期においては減損損失を計上しておりません。なお、2016年3月期においては2,816百万円の減損損失を計上しております。これは、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことにより医療用医薬品事業で2,051百万円、その他事業で765百万円を計上した減損損失であり、連結純損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値（売却予定価額等）により測定しており、562百万円であります。なお、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

## 15 その他の金融資産

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
デリバティブ資産	67,665	53,740
売却可能金融資産	159,736	132,121
定期預金	1,354	1,218
その他	73,843	71,070
合計	302,598	258,148
その他の金融資産(非流動)	241,323	149,548
その他の金融資産(流動)	61,275	108,600

## 16 棚卸資産

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
商品及び製品	122,199	117,225
仕掛品	68,281	62,863
原材料及び貯蔵品	71,874	73,922
合計	262,354	254,010

費用として計上された棚卸資産の評価損は、2015年3月期および2016年3月期において、それぞれ11,555百万円および10,936百万円であります。

## 17 売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
売上債権	404,080	385,611
その他	43,835	38,889
貸倒引当金	3,234	9,121
合計	444,681	415,379

## 18 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
現金及び預金	461,006	437,916
短期投資	191,141	13,510
合計	652,148	451,426

## 19 売却目的で保有する資産または処分グループ

## (1) 売却目的で保有する資産

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
土地	237	202
建物及び構築物	597	646
機械装置及び運搬具		787
合計	834	1,634

2015年3月31日現在における売却目的で保有する資産は、医療用医薬品事業において、欧州における事業再編に伴い、ドイツの土地および建物の売却を意思決定したこと、また、当社の保有する遊休不動産の売却を意思決定したことから、当該資産を売却目的保有に分類したものであります。

2016年3月31日現在における売却目的で保有する資産は、医療用医薬品事業において、メキシコの土地建物および機械の売却を意思決定したことや、医療用医薬品事業およびその他事業において当社の保有する遊休不動産の売却を意思決定したことなどにより、当該資産を売却目的保有に分類したものであります。

公正価値は所在する地域における適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する地域の評価基準に従った市場証拠に基づいたものであります。売却目的保有に分類された資産の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

## (2) 売却目的で保有する処分グループ

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
売上債権及びその他の債権	3,958	
有形固定資産	3,527	
のれん		10,751
無形資産		52,477
現金及び現金同等物	3,096	
棚卸資産	1,218	173
その他の金融資産	978	
その他	631	
資産合計	13,408	63,400
借入金	2,480	
仕入債務及びその他の債務	1,928	
繰延税金負債		14,767
引当金	481	114
その他	957	238
負債合計	5,846	15,119

2015年3月31日現在における売却目的で保有する処分グループは、その他事業において、当社が保有する水澤化学の株式を譲渡することを意思決定したことから、水澤化学およびその子会社の資産および負債を売却目的保有に分類したものであります。

水澤化学およびその子会社の資産および負債は、売却費用控除後の公正価値（売却予定価額）が帳簿価額を上回っているため、帳簿価額により測定しております。

2016年3月31日現在における売却目的で保有する処分グループは、医療用医薬品事業において、当社が保有する呼吸器系疾患領域事業をアストラゼネカ社へ売却する契約を締結したことなどにより、当該事業に関連する資産を売却目的保有に分類したものであります。

## 20 社債及び借入金

	前年度 (2015年3月31日) (百万円)	当年度 (2016年3月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注)1	返済期限
社債(1年以内に償還予定 のものを除く)(注)2	419,416	179,760	0.6	2018年3月～ 2020年7月
1年以内に償還予定の社債 (注)2	69,965	228,464	1.3	
長期借入金(1年以内に返 済予定のものを除く)	210,000	360,000	0.5	2018年3月～ 2026年3月
1年以内に返済予定の長期 借入金	30,000			
合計	729,380	768,224		
社債及び借入金(非流動)	629,416	539,760		
社債及び借入金(流動)	99,965	228,464		

(注)1 「平均利率」については、当年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、金利スワップを行ってヘッジ会計を適用している借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。

2 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前年度 (2015年 3月31日) (百万円)	当年度 (2016年 3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
武田薬品工業 株式会社	第11回 無担保社債	2012年 3月22日	69,965		0.4	無担保	2016年 3月22日
武田薬品工業 株式会社	第12回 無担保社債	2012年 3月22日	59,943	59,972	0.4	無担保	2017年 3月22日
武田薬品工業 株式会社	第13回 無担保社債	2012年 3月22日	59,920	59,947	0.5	無担保	2018年 3月22日
武田薬品工業 株式会社 ( )	米ドル建 無担保 普通社債 (2017年償還)	2012年 7月17日	179,788 [15億米ドル]	168,492 [15億米ドル]	1.6	無担保	2017年 3月17日
武田薬品工業 株式会社	第14回 無担保社債	2013年 7月19日	59,892	59,917	0.5	無担保	2019年 7月19日
武田薬品工業 株式会社	第15回 無担保社債	2013年 7月19日	59,873	59,897	0.7	無担保	2020年 7月17日
合計			489,380	408,224			

( ) 武田薬品工業株式会社米ドル建無担保普通社債は、外国において発行したものであるため、外貨建ての金額を[付記]しております。また、当該社債の償還額および利息の支払額については、発行と同時に通貨スワップにより、円貨額を確定させております。

## 21 その他の金融負債

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
デリバティブ負債	8,607	8,298
ファイナンス・リース債務	19,446	53,984
企業結合による条件付対価	71,158	64,182
その他	13,000	12,825
合計	112,210	139,288
その他の金融負債(非流動)	70,105	102,120
その他の金融負債(流動)	42,105	37,168

## 22 リース取引

## (1) ファイナンス・リース債務

(単位：百万円)

	最低リース料総額		最低リース料総額の現在価値	
	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
1年以内	4,078	5,822	3,287	3,361
1年超5年以内	15,081	20,022	13,240	11,680
5年超	3,253	71,457	2,918	38,943
合計	22,412	97,301	19,446	53,984
控除：財務費用	2,966	43,317		
最低リース料の現在価値	19,446	53,984		
ファイナンス・リース債務(非流動)	16,158	50,623		
ファイナンス・リース債務(流動)	3,287	3,361		

ファイナンス・リース債務(非流動)の当年度末残高に対する加重平均利率は6.0%、ファイナンス・リース債務(流動)の当年度末残高に対する加重平均利率は3.8%であります。

## (2) オペレーティング・リース債務

費用として計上された支払リース料は、2015年3月期および2016年3月期において、それぞれ11,880百万円、11,648百万円であります。

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
1年以内	9,370	9,179
1年超5年以内	20,996	20,025
5年超	5,853	7,124
合計	36,219	36,327

23 従業員給付

(1) 確定給付制度

確定給付型年金制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支払額、およびその他の要素に基づき設定されております。

また、確定給付制度への拠出は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上で行っております。

当年度において、欧州のいくつかの連結子会社が一部の確定給付年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しました。当該移行に伴い、清算損益を認識しております。

連結純損益計算書および連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりであります。

連結純損益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
確定給付費用	10,928	10,704

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
確定給付債務の現在価値	325,859	331,092
制度資産の公正価値	283,377	262,977
退職給付に係る負債(注)	91,686	84,981
退職給付に係る資産(注)	49,203	16,866
連結財政状態計算書における 資産および負債の純額	42,483	68,115

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。ただし、前年度の数値には、「売却目的で保有する資産」177百万円が含まれております。また、退職給付に係る負債の当年度の数値には、「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」114百万円が含まれております。

## 確定給付債務

( ) 現在価値の増減

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
期首残高	309,312	325,859
当期勤務費用	9,497	9,753
利息費用	5,040	3,781
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変化による 数理計算上の差異	1,064	2,519
財務上の仮定の変化による 数理計算上の差異	23,369	15,083
実績修正	1,695	7,667
過去勤務費用	94	55
清算		6,296
給付支払額	16,770	15,895
企業結合及び処分の影響額		3,193
為替換算差額	5,313	3,093
期末残高	325,859	331,092

確定給付債務の加重平均存続期間は、2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ14.4年および15.4年であります。

( ) 現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

		前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
割引率	国内	1.0%	0.4%
	海外	1.7%	1.7%

( ) 感応度分析

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、退職給付債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
割引率	国内	0.5%上昇した場合	14,205
		0.5%低下した場合	16,026
	海外	0.5%上昇した場合	8,026
		0.5%低下した場合	8,905

本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。

制度資産

確定給付制度に関する基金は当社グループから独立しておりますが、当社グループからの拠出のみを財源としております。

年金資産の運用は、年金給付等の支払を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。また掛金等の収入と給付支出の中長期的な動向とその変動を考慮するとともに、年金資産の投資収益率の不確実性の許容される程度について十分な検討を行うこととしております。この目的、検討を踏まえ、投資対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率・リスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定しております。

( ) 公正価値の増減

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
期首残高	268,617	283,377
制度資産に係る利息収益	3,703	2,775
確定給付制度の再測定		
制度資産に係る収益	18,501	7,863
事業主による拠出	6,011	6,392
清算		5,374
給付支払額	13,607	12,534
企業結合及び処分の影響額		3,318
為替換算差額	152	478
期末残高	283,377	262,977

2017年3月期における、確定給付制度への拠出金額は5,643百万円と予測しております。

( ) 公正価値の資産種類別内訳

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)		当年度 (2016年3月31日)	
	活発な市場での 市場価格が あるもの	活発な市場での 市場価格が ないもの	活発な市場での 市場価格が あるもの	活発な市場での 市場価格が ないもの
株式	37,915	61,265	31,262	53,317
債券	27,931	54,999	20,594	59,213
その他	12,617	88,651	12,226	86,365
制度資産合計	78,462	204,915	64,082	198,894

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、2015年3月期および2016年3月期において、それぞれ18,288百万円、19,608百万円であります。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) その他の従業員給付費用

退職給付以外の従業員給付に係る費用のうち主なものは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
給料	233,798	241,335
賞与	64,519	76,713
その他	75,523	72,148

上記には解雇給付費用を含んでおりません。解雇給付費用についてはその他の営業費用(注記6)に記載しております。

## 24 引当金

引当金の内訳および増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去 債務 (注) 1	スモン訴訟 補填引当金 (注) 2	アクトス 訴訟補填 引当金 (注) 3	事業構造再 編に係る 引当金 (注) 4	販売に關す る引当金 (注) 5	その他	合計
2015年4月1日残高	4,962	1,606	324,056	12,521	79,146	43,370	465,662
期中増加額	324			9,296	258,542	20,147	288,309
期中減少額(目的使用)	448	105	289,106	10,181	233,441	19,950	553,231
期中減少額(戻入)	23			1,515	19,573	4,943	26,054
連結範囲の変更による増減						1,197	1,197
為替換算差額	2		15,684	93	6,023	2,116	23,727
2016年3月31日残高	4,816	1,501	19,266	10,215	78,652	35,311	149,762

- (注) 1 資産除去債務は、建物・製造設備等の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、PCB含有設備等のPCB処理特別措置法等に伴う処理費用等に係るものであります。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。
- 2 スモン訴訟補填引当金は、今後の健康管理手当および介護費用等の支払に備えるため、決算日現在の当社関係の和解者を対象に、1979年9月、スモンの会全国連絡協議会等との間で締結された和解に関する確認書および成立した和解の内容に従って算出した額を計上しております。
- 3 アクトス訴訟補填引当金は、米国におけるアクトス製造物責任訴訟にかかる和解金およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等に備えるため、これらに要する費用および損失等の見積額を計上しております。
- 4 事業構造再編に係る引当金は、2012年1月に公表された、欧州および米国を中心とする海外連結子会社における従業員数の削減計画と事業拠点の統廃合をはじめとした事業運営体制の合理化策に係るものであります。事業構造再編に係る引当金については、詳細な公式計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該事業構造再編が確実に実施されると予期させた時点で認識しております。支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。
- 5 販売に関する引当金は、販売した製商品の売上割戻、返品調整等に係るものであり、米国での医療制度に関する売上連動リポートを含んでおります。これらの費用は主に1年以内に支払われることが見込まれております。

## 25 その他の負債

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
未払費用(注) 1	206,443	200,151
繰延収益(注) 2	64,624	66,283
その他	46,179	31,497
合計	317,247	297,930
その他の負債(非流動)	78,778	71,032
その他の負債(流動)	238,469	226,899

- (注) 1 未払費用には、未払賞与を含む従業員関連負債が2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ121,643百万円および112,103百万円含まれております。
- 2 繰延収益には、有形固定資産に関して受領した政府補助金が、2015年3月31日および2016年3月31日現在それぞれ28,640百万円および26,497百万円含まれております。このうち主なものは新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制整備に関するものであります。この政府補助金は、当該設備の減価償却費が認識される期間にわたり収益として認識しております。

## 26 仕入債務及びその他の債務

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
仕入債務	124,365	135,206
未払金	46,417	55,884
合計	170,782	191,089

## 27 資本及びその他の資本項目

## (1) 授権株式数および発行済株式数

(単位：千株)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
授権株式数	3,500,000	3,500,000
発行済株式数		
期首	789,681	789,924
ストック・オプションの行使による増加	243	361
期末	789,924	790,284

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は、2014年4月1日、2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ213千株、4,032千株、6,745千株であります。このうち、株式付与ESOP信託および役員報酬BIP信託が所有する自社の株式数は2016年3月31日現在、6,516千株であり、2016年3月期において3,698千株を取得し、994千株を売却しております。

## (2) 配当

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)				
2014年6月27日 定時株主総会	71,060	90.00	2014年3月31日	2014年6月30日
2014年10月30日 取締役会	71,064	90.00	2014年9月30日	2014年12月1日
当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)				
2015年6月26日 定時株主総会	71,081	90.00	2015年3月31日	2015年6月29日
2015年10月30日 取締役会	71,101	90.00	2015年9月30日	2015年12月1日

なお、配当の効力発生日が翌年度となるものは以下のとおりであります。

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月29日 定時株主総会	71,112	90.00	2016年3月31日	2016年6月30日

## (3) 非支配持分へ付与されたプット・オプション

在外子会社が非支配持分の所有者に対して付与した在外子会社株式の売建プット・オプションについて、その公正価値を金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。当該金額は、2014年4月1日現在においては11,312百万円であり、2015年3月31日および2016年3月31日現在においてはゼロであります。

プット・オプションの公正価値は、外部専門家の評価に基づき計算しております。

プット・オプションの公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。公正価値の変動額は資本剰余金として計上しております。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品(注記28)に記載しております。

28 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築および維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、事業上の投資、配当等による株主還元、借入返済を実施しております。

(2) 財務上のリスク管理

リスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

金融商品の内容およびそのリスク

( ) 金融資産

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
現金及び現金同等物	652,148	451,426
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産(デリバティブ) ヘッジ会計を適用している デリバティブ	4,852	4,006
貸付金及び債権	62,814	49,733
貸付金及び債権	519,877	487,733
売却可能金融資産	159,736	132,121

( ) 金融負債

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債(デリバティブ)	5,618	3,929
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債(企業結合による条件付対 価)	71,158	64,182
ヘッジ会計を適用している デリバティブ	2,989	4,369
その他の金融負債(社債及び借入金 含む)	932,183	1,026,122

上表の当社グループが保有する金融商品は、取引先の信用リスク、流動性リスクおよび市場環境が変動するリスク(為替リスク・金利リスク・価格変動リスク)に晒されております。

(3) 信用リスク

信用リスク管理

売上債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社は、債権管理に係る社内規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループの手元資金につきましては、その大部分を、プーリングを通じて当社および米欧の地域財務管理拠点に集中しております。この資金は、資金運用に係る社内規程に従い、格付の高い短期の銀行預金および債券等に限定し、格付・運用期間などに応じて設定している限度額に基づいて運用しているため、信用リスクは僅少であります。

プーリングの対象としていない資金につきましては、連結子会社において当社の規程に準じた管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

さらに必要に応じて、担保・保証などの保全措置も講じております。

決算日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額により表されております。

期日経過金融資産

(単位：百万円)

	合計	期日経過額				
		30日以内	30日超 60日以内	60日超 90日以内	90日超 1年以内	1年超
2015年3月31日残高	15,006	5,190	3,037	1,163	3,373	2,243
2016年3月31日残高	11,332	4,517	2,147	1,329	2,685	655

上表の金額は貸倒引当金を控除しております。

貸倒引当金

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
期首残高	4,548	3,278
期中増加額	1,366	8,060
期中減少額(目的使用)	411	1,192
期中減少額(戻入)	1,927	733
為替換算差額	298	160
ベネズエラ子会社連結除外		88
期末残高	3,278	9,165

(4) 流動性リスク

流動性リスク管理

流動性リスク管理は本社財務統括部で実施しており、当社グループの短期、中期、長期の資金と流動性の管理のための、適切な流動性リスク管理のフレームワークを設定しております。

当社グループは、予算と実際のキャッシュ・フローおよび売却可能金融資産残高を継続的に監視することにより、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
2015年3月31日								
社債及び借入金								
社債	489,380	490,108	70,000	240,108	60,000		60,000	60,000
借入金	240,000	240,000	30,000		80,000		60,000	70,000
デリバティブ負債	8,607	8,596	6,571	697	677	402	209	40
2016年3月31日								
社債及び借入金								
社債	408,224	408,639	228,639	60,000		60,000	60,000	
借入金	360,000	360,000		80,000		60,000	70,000	150,000
デリバティブ負債	8,298	8,285	4,725	1,701	986	671	201	

社債のうち、外貨建社債については、通貨スワップを行いヘッジ会計を適用しております。当該外貨建社債の契約額は、2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ180,108百万円(1,500百万米ドル)および168,639百万円(1,500百万米ドル)であります。

(5) 市場リスク

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには、為替リスク、金利リスク、価格変動リスクがあり、これらのリスクに対応するため、先物為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

なお、当社はデリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程に基づき、本社財務統括部が取引を行い、財務統括部とは別の組織であるコーポレートビジネスセンターが記帳および契約先との残高照合等を行っております。欧州の地域財務管理拠点においても、当社の規程に準じた管理を行っております。

為替リスク

( ) 為替リスク管理

当社グループは、原則として連結子会社には為替リスクを負わせず、当社および欧州の地域財務管理拠点に為替リスクを集約して管理しております。

当社および当該地域財務拠点で晒されている為替リスクは、通貨別・月別に把握し、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

( ) 先物為替予約、通貨スワップおよび通貨オプション

金額的に重要で、かつ、取引が個別に認識できる一部の外貨建取引について、先物為替予約、通貨スワップおよび通貨オプションを利用しております。

前年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値
先物為替予約			
売建			
米ドル	19,212		372
ユーロ	30,667		945
台湾ドル	6,096		325
タイバーツ	2,007		94
インドネシアルピア	878		18
韓国ウォン	1,383		107
買建			
米ドル	12,041		1,795
ユーロ	119,786	4,246	4,260
ポンド	7,576		177
シンガポールドル	3,193		63
通貨スワップ			
買建			
米ドル	185,962	183,035	62,291
通貨オプション			
買建			
ブット			
ユーロ	32,520		1,040

通貨スワップは外貨建社債に係るものであり、ヘッジ会計を適用しております。

当年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値
先物為替予約			
売建			
ユーロ	41,356		68
人民元	17,394		120
台湾ドル	2,921		81
タイバーツ	2,140		34
韓国ウォン	566		37
買建			
ユーロ	148,424		1,886
米ドル	23,087		1,417
ポンド	7,848		838
シンガポールドル	2,409		111
通貨スワップ			
買建			
米ドル	171,379		49,733
通貨オプション			
買建			
プット			
ロシアルーブル	4,115	1,235	219

通貨スワップは外貨建社債に係るものであり、ヘッジ会計を適用しております。

( ) 為替感応度分析

当社グループは主に米ドルとユーロの為替リスクに晒されております。

当社グループが決算日現在において保有する金融商品について、円が米ドルおよびユーロに対して5%円安となった場合に、純損益が受ける影響は2015年3月期、2016年3月期においてそれぞれ8,528百万円、9,346百万円であります。

なお、機能通貨建ての金融商品、および在外営業活動体の資産および負債、収益および費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

金利リスク

( ) 金利リスク管理

当社グループは、変動利付借入金について金利変動リスクを抑制するため、金利スワップを実施して支払金利の固定化を図っております。

前年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値
金利スワップ	200,000	170,000	2,989

上記は借入金に係るものであり、ヘッジ会計を適用しております。

当年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値
金利スワップ	170,000	170,000	4,369

上記は借入金に係るものであり、ヘッジ会計を適用しております。

価格変動リスク

( ) 価格変動リスク管理

保有している資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、株式等の価格を基礎とする金額で現金の支払いを行う現金決済型の株式報酬の一部については、差金決済方式の株式先渡により支払額の固定化を図っております。

( ) 株式先渡

前年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

	契約額等 (株式数×先渡価格)	契約額等のうち1年超	公正価値
株式先渡 (差金決済方式)	3,164		523

上記は現金決済型の株式報酬に係るものであり、ヘッジ会計を適用しております。

当年度(2016年3月31日)

該当事項はありません。

( ) 市場価格に関する感応度分析

当社グループが、決算日現在において保有する資本性金融商品および資本性金融商品への投資を保有することになる信託への投資について、市場価格が10%上昇した場合には、その他の包括利益(税効果考慮前)が受ける影響は、2015年3月期、2016年3月期においてそれぞれ15,717百万円、12,967百万円であります。なお、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(6) 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

( ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

企業結合による条件付対価については、企業結合（注記33）で記載しております。

( ) 貸付金及び債権

貸付金及び債権については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

( ) 売却可能金融資産

売却可能金融資産の公正価値は、市場価格もしくは取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

( ) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ

ヘッジ会計を適用しているデリバティブの公正価値は( )純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債と同様の方法によっております。

( ) その他の金融負債

社債の公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。

非支配持分へ付与されたプット・オプションについては、資本及びその他の資本項目（注記27）で記載しております。

上記以外の債務については、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品の公正価値

各決算日における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品および帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表には含めておりません。

また、売却可能金融資産のうち、公正価値を把握することが困難と認められる金融資産については、次表には含めておりません。これらの金融資産の帳簿価額は2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ2,562百万円および2,291百万円であります。

（単位：百万円）

	前年度 (2015年3月31日)		当年度 (2016年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債（注）	489,380	493,776	408,224	412,149
長期借入金（注）	240,000	240,656	360,000	360,563

（注）1年内返済および償還予定の残高を含んでおります。

なお、社債及び借入金の公正価値のレベルはレベル2であります。

## 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

(単位：百万円)

2015年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）		4,852		4,852
ヘッジ会計を適用している デリバティブ		62,814		62,814
売却可能金融資産	157,168	6		157,174
合計	157,168	67,672		224,840
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（デリバティブ）		5,618		5,618
ヘッジ会計を適用している デリバティブ		2,989		2,989
合計		8,607		8,607

(単位：百万円)

2016年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）		4,006		4,006
ヘッジ会計を適用している デリバティブ		49,733		49,733
売却可能金融資産	129,665	164		129,829
合計	129,665	53,904		183,569
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（デリバティブ）		3,929		3,929
ヘッジ会計を適用している デリバティブ		4,369		4,369
合計		8,298		8,298

(注) 各報告期間において、レベル1、2および3の間の振替はありません。

企業結合による条件付対価は上表に含んでおりません。条件付対価については、企業結合（注記33）に記載しております。

## 29 株式報酬

当社グループは中長期の業績および企業価値を向上させることを目的として株式報酬制度を採用しております。

## (1) 持分決済型株式報酬（ストック・オプション制度）

本制度には権利確定条件は付されておりません。なお、権利行使期間の開始前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとしております。

取締役は、新株予約権の行使時において、当社の取締役であることを要します。ただし任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

コーポレート・オフィサーおよび上級幹部は、新株予約権の行使時において、当社グループの取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

ストック・オプション制度に関して計上された費用は、2015年3月期および2016年3月期において、それぞれ631百万円および333百万円であります。

なお、2015年3月期以降、当社における取締役、コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するストック・オプションの新規発行は廃止しております。

## IFRS第2号が適用されているストック・オプション

## ( ) スtock・オプション制度の内容

	対象	付与されたオプション数(株)	付与日	失効日
(1) 2009年度発行	当社取締役 5名	66,900	2009年7月10日	2019年7月10日
(2) 2010年度発行	当社取締役 5名	64,600	2010年7月10日	2020年7月10日
(3) 2011年度 第1回発行	当社取締役 4名	59,200	2011年7月15日	2021年7月15日
(4) 2011年度 第2回発行	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 113名	1,564,400	2011年7月15日	2031年7月15日
(5) 2012年度 第1回発行	当社取締役 4名	62,600	2012年7月17日	2022年7月17日
(6) 2012年度 第2回発行	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 118名	1,973,800	2012年8月27日	2032年7月17日
(7) 2013年度 第1回発行	当社取締役 4名	45,900	2013年7月19日	2023年7月19日
(8) 2013年度 第2回発行	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 134名	1,133,100	2014年1月10日	2033年7月19日

( ) スtock・オプション数の変動および加重平均行使価格

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)				当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)			
	取締役		コーポレート・オフィ サーおよび上級幹部		取締役		コーポレート・オフィ サーおよび上級幹部	
	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	213,500	1	4,638,400	4,025	179,000	1	4,429,900	4,040
権利付与								
権利失効								
権利行使	34,500	1	208,500	3,707	29,300	1	324,200	3,716
権利満期消滅								
期末未行使残高	179,000	1	4,429,900	4,040	149,700	1	4,105,700	4,066
期末行使可能残高	70,500	1	1,359,200	3,705	103,800	1	2,972,600	3,717

( ) スtock・オプションの行使の状況

前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	権利行使数(株)	行使時平均株価(円)
2010年度発行	34,500	4,696
2011年度 第2回発行	190,400	5,422
2012年度 第2回発行	18,100	6,450
合計	243,000	

当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	権利行使数(株)	行使時平均株価(円)
2009年度発行	7,300	5,374
2011年度 第1回発行	22,000	5,844
2011年度 第2回発行	150,900	6,035
2012年度 第2回発行	173,300	5,825
合計	353,500	

未行使のStock・オプションの加重平均行使価格は2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ3,883円、3,923円であり、加重平均残存契約年数はそれぞれ17年、16年であります。

IFRS第2号が適用されていないストック・オプション（2002年11月7日より後に付与されたが、移行日より前に権利が確定したもの）

( ) スtock・オプション制度の内容

	対象	付与された オプション数(株)	付与日	失効日
(1) 2008年度発行	当社取締役 7名	62,400	2008年7月11日	2018年7月11日

( ) スtock・オプション数の変動および加重平均行使価格

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)		当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	9,600	1	9,600	1
権利付与				
権利失効				
権利行使			7,000	1
権利満期消滅				
期末未行使残高	9,600	1	2,600	1
期末行使可能残高	9,600	1	2,600	1

( ) スtock・オプションの行使の状況

当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	権利行使数(株)	行使時平均株価(円)
2008年度発行	7,000	6,040
合計	7,000	

未行使のストック・オプションの加重平均行使価格は2015年3月31日および2016年3月31日現在、いずれも1円であり、加重平均残存契約年数はそれぞれ3年および2年であります。

(2) 持分決済型株式報酬（株式付与制度）

当社は、当社取締役および当社グループ上級幹部に対する株式付与制度を導入しております。

株式付与制度に関して計上された費用は、2015年3月期および2016年3月期において、それぞれ7,240百万円および12,845百万円であります。

当社取締役に対しては、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて当社取締役に交付するものであります（ただし、信託契約の定めに従い、信託内で当社株式を換価して金銭で授与することもあります）。

当社グループ上級幹部に対しては、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、ESOP信託により取得した当社株式を職位や業績目標の達成度等に応じて従業員に交付するものであります（ただし、信託契約の定めに従い、信託内で当社株式を換価して金銭で授与することもあります）。

権利確定条件は、基準ポイント付与日以降、原則として権利確定日まで勤続していることとなっております。

また、当社取締役および一部の当社グループ上級幹部につきましては、基準ポイント（1ポイント＝1株）付与日から、ポイントの50%については3年間にわたって毎年3分の1ずつ権利が確定し、残りの50%については、3年目に権利が確定します。上記以外の当社グループ上級幹部については、基準ポイント付与日から、3年間にわたって毎年3分の1ずつ権利が確定します。

なお、当制度は、株式を交付等するものでありますので、行使価格はありません。

2015年3月期に付与されたポイントの公正価値は2015年6月、2016年6月、2017年6月の権利確定日毎にそれぞれBIP信託が4,600円、4,420円、4,240円、ESOP信託が4,542円、4,362円、4,183円であり、加重平均公正価値はそれぞれBIP信託が4,353円、ESOP信託が4,361円であります。

2015年3月期に付与されたポイントの公正価値はモンテカルロ・シミュレーションで算定した公正価値を参照して測定されております。

モンテカルロ・シミュレーションで使用された仮定は以下のとおりであります。

	ESOP信託	BIP信託
株価	4,722円	4,780円
予想ボラティリティ（注）	17.31%	17.65%
予想残存期間	1.0～3.0年	0.9年～2.9年
予想配当率	3.81%	3.77%
リスクフリーレート	0.09%	0.09%

（注）予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の週次株価を基にして算定しております。

2016年3月期に付与されたESOPおよびBIPのポイントの公正価値および加重平均公正価値は、5,870円であり、2016年3月期に付与されたポイントの公正価値は付与日の株価に近似していることから付与日の株価を使用しております。

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)		当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	
	ESOP信託 (ポイント数)	BIP信託 (ポイント数)	ESOP信託 (ポイント数)	BIP信託 (ポイント数)
期首残高			3,003,020	235,019
権利付与	3,157,758	235,019	3,312,561	144,688
権利失効	154,738		484,417	49,489
権利行使			1,021,722	49,064
期末残高	3,003,020	235,019	4,809,442	281,154
期末行使可能残高				

ポイントの加重平均残存契約年数は、2015年3月31日現在、BIP信託が2年、ESOP信託が1年であり、2016年3月31日現在、BIP信託が1年、ESOP信託が1年であります。

### (3) 現金決済型株式報酬

当社会社では、特定の従業員に対して、株式等の価格を基礎とする金額で現金の支払いを行う現金決済型による2種類の株式報酬を付与しております。

現金決済型の株式報酬に関して計上された費用は、2015年3月期および2016年3月期において、それぞれ12,479百万円および1,536百万円であります。

現金決済型株式報酬取引に関する負債の帳簿価額は2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ27,037百万円および11,041百万円であります。

#### 擬似株式増価受益権

現金決済型の株式報酬として、擬似株式増価受益権(PSAR: Phantom Stock Appreciation Right)があります。擬似株式増価受益権は、付与日の株価と権利行使日の株価との差額を現金で支払うものであり、付与日の属する連結会計年度末から3年間にわたって毎年付与数の3分の1ずつ権利が確定します。権利行使期間は、付与日の属する連結会計年度末から10年間であります。

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)		当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	
	PSAR(権利数)	加重平均行使価格 (円)	PSAR(権利数)	加重平均行使価格 (円)
期首残高	14,881,602	4,600	12,344,335	5,373
権利付与				
権利失効	258,198	4,938	103,329	5,402
権利行使	2,091,445	4,834	1,974,786	5,385
権利満期消滅	187,624	5,037	9,065	5,964
期末残高	12,344,335	5,373	10,257,155	5,063
期末行使可能残高	11,441,092	5,401	10,218,385	5,064

譲渡制限付株式ユニット

現金決済型の株式報酬として、権利確定時における株価相当額に配当金相当額を加味した金額を現金で支払う譲渡制限付株式ユニット(RSU: Restricted Stock Unit)があります。当該制度では付与日の属する連結会計年度末から3年間にわたって毎年付与数の3分の1ずつ権利が確定します。なお、当該制度は株価を基礎として報酬額が決定し、支払いがなされるため行使価格はありません。

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)		当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	
	RSU(権利数)	加重平均行使価格 (円)	RSU(権利数)	加重平均行使価格 (円)
期首残高	4,652,660		2,484,391	
権利付与	421,016		378,123	
権利失効	351,874		145,667	
権利行使	2,237,411		1,496,613	
期末残高	2,484,391		1,220,234	
期末行使可能残高	1,384,028		658,212	

(注) RSUの支払額の一部について、差金決済方式の株式先渡を行い、ヘッジ会計を適用しております。

期末日現在で権利が確定した現金決済型株式報酬制度に関する本源的価値は、2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ20,884百万円および4,644百万円であります。

30 キャッシュ・フロー情報

(1) 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出

前年度（自2014年4月1日 至2015年3月31日）

前年度において、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得はありません。

当年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

株式の取得により新たに子会社となったトルコのNEUTEC TOPLAM KALITE YONETIMI SANAYI TICARET ANONIM SIRKETI等の支配獲得時の資産および負債の主な内訳ならびに支払対価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
非流動資産	14,741
流動資産（現金及び現金同等物を除く）	646
非流動負債	1,341
流動負債	4,284
支払対価の合計	14,042
支払対価に含まれる条件付対価	1,493
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	4,280
取得のための支出	8,269

(2) 現金及び現金同等物

連結財政状態計算書の現金及び現金同等物との関係は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	652,148	451,426
売却目的で保有する資産に含まれる 現金及び現金同等物	3,096	
連結キャッシュ・フロー計算書に おける現金及び現金同等物	655,243	451,426

## 31 子会社および関連会社

2016年3月31日時点の当社グループの子会社および関連会社の内訳は、以下のとおりであります。

(連結子会社(パートナーシップを含む))

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合 (%)
医療用医薬品事業	武田ファーマシューティカルズ・ インターナショナル Inc.	米国	100.0
	武田ファーマシューティカルズU S A Inc.	米国	100.0
	ミレニアム・ファーマシューティ カルズ Inc.	米国	100.0
	武田カリフォルニア Inc.	米国	100.0
	武田ワクチン Inc.	米国	100.0
	米州武田開発センター Inc.	米国	100.0
	武田ベンチャー投資 Inc.	米国	100.0
	武田ヨーロッパ・ホールディング ス B.V.	オランダ	100.0
	武田 A/S	デンマーク	100.0
	武田ファーマシューティカルズ・ インターナショナル AG	スイス	100.0
	武田ファーマシューティカルズ・ ヨーロッパ Limited	英国	100.0
	武田 GmbH	ドイツ	100.0
	武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co. KG	ドイツ	100.0
	武田イタリア S.p.A.	イタリア	100.0
	武田オーストリア GmbH	オーストリア	100.0
	武田ファルマ Ges.m.b.H	オーストリア	100.0
	武田フランス S.A.S.	フランス	100.0
	武田 Pharma A/S	デンマーク	100.0
	武田 AS	ノルウェー	100.0
	武田ベルギー SCA/CVA	ベルギー	100.0
	武田 Christiaens SCA/CVA	ベルギー	100.0
	英国武田 Limited	英国	100.0
	武田 Oy	フィンランド	100.0
武田ファルマ AG	スイス	100.0	
武田 Farmaceutica Espana S.A.	スペイン	100.0	

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合 (%)
医療用医薬品事業	武田オランダ B.V.	オランダ	100.0
	武田 Pharma AB	スウェーデン	100.0
	武田 Pharma Sp. z o.o.	ポーランド	100.0
	武田 Hellas S.A.	ギリシャ	100.0
	武田アイルランド Limited	アイルランド	100.0
	武田ケンブリッジ Limited	英国	100.0
	欧州武田開発センター Ltd.	英国	100.0
	武田カナダ Inc.	カナダ	100.0
	武田ファーマシューティカルズ Limited Liability Company	ロシア	100.0
	武田ウクライナ LLC	ウクライナ	100.0
	武田カザフスタン LLP	カザフスタン	100.0
	武田 Distribuidora Ltda.	ブラジル	100.0
	Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.	ブラジル	100.0
	武田 Pharma Ltda.	ブラジル	100.0
	武田メキシコ S.A. de C.V.	メキシコ	100.0
	武田 Pharma, S.A.	アルゼンチン	100.0
	武田(中国)投資有限公司	中国	100.0
	武田ファーマシューティカルズ (アジア・パシフィック) Pte. Ltd.	シンガポール	100.0
	広東テックプール・ バイオフィーマ Co., Ltd.	中国	51.3
	武田薬品(中国)有限公司	中国	100.0
	天津武田薬品有限公司	中国	100.0
	武田ファーマシューティカルズ 韓国 Co., Ltd.	韓国	100.0
	タイ武田 Ltd.	タイ	52.0
	台湾武田 Ltd.	台湾	100.0
	P.T. インドネシア武田	インドネシア	70.0
	武田ヘルスケア・フィリピン Inc.	フィリピン	100.0
アジア武田開発センター Pte. Ltd.	シンガポール	100.0	

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合 (%)
医療用医薬品事業	武田ワクチン Pte. Ltd.	シンガポール	100.0
	武田 (Pty.) Ltd.	南アフリカ	100.0
	武田ファーマシューティカルズ・ オーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア	100.0
	日本製薬(株)	日本	87.5
コンシューマーヘルスケア 事業	武田ヘルスケア(株)	日本	100.0
その他事業	和光純薬工業(株)	日本	71.8
その他77社			

## (持分法適用関連会社)

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合 (%)
コンシューマーヘルスケア 事業	天藤製薬(株)	日本	30.0
その他14社			

(注) 2016年3月期において、ベネズエラ子会社(武田 S.R.L.)を連結範囲から除外しております。

ベネズエラにおいては、ポリバルと米ドルの一時的ではない交換性の低下が、配当の支払や債務の返済を制限しており、当社が当該子会社の事業活動を正常に管理することが困難となったため連結範囲から除外いたしました。その結果、連結純損益計算書の販売費及び一般管理費に貸倒引当金繰入6,323百万円を計上するとともに、その他の営業収益に連結除外に係る利益3,494百万円を計上しております。

## 32 関連当事者取引

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
基本報酬及び賞与	1,436	1,456
株式報酬	1,081	896
退職後給付	807	31
合計	3,324	2,383

## 33 企業結合

## 条件付対価

企業結合による条件付対価は主として一定期間、コルクリス事業の業績に応じて支払われるロイヤルティの見込額であり、時間的価値を考慮して計算しております。なお、コルクリス事業の業績に応じて支払われるロイヤルティについては、支払額の上限がなく、将来の業績見通しに基づき支払見込額を算出しております。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の営業収益」または「その他の営業費用」に計上しております。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

## (1) 増減

(単位：百万円)

	前年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
期首残高	93,377	71,158
企業結合による増加額		
URLファーマ		
その他		1,493
期中公正価値変動額（未実現）		
URLファーマ	37,992	2,663
その他	2,881	892
期中決済額		
URLファーマ		1,279
その他	2,469	1,308
未払金への振替		2,990
為替換算差額	15,869	4,286
その他	509	378
期末残高	71,158	64,182

## (2) 期日別支払予定額

(単位：百万円)

	前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
1年以内	24,182	20,853
1年超3年以内	24,711	33,055
3年超5年以内	19,337	19,535
5年超	55,431	6,344

(3) 感応度分析

条件付対価の公正価値に影響を与える重要な仮定が変動した場合に、条件付対価の公正価値に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前年度 (2015年3月31日)	当年度 (2016年3月31日)
コルクリス事業から生じる売上収益	5%上昇した場合	2,431	1,859
	5%低下した場合	2,431	1,858
割引率	0.5%上昇した場合	1,024	604
	0.5%低下した場合	1,058	616

34 偶発負債

債務保証

金融機関との取引に関する債務保証であり、2015年3月31日および2016年3月31日現在の残高は、それぞれ550百万円および457百万円であります。なお、保証債務は履行可能性が低いため、金融負債として認識しておりません。

35 後発事象

(1) 重要な会社分割および合併会社の設立

当社は、2016年4月1日付で、イスラエルに本社をおくTeva Pharmaceutical Industries Ltd. (以下「テバ社」)の日本における連結子会社へ当社の特許期間および再審査期間が満了した医療用医薬品事業(以下「長期収載品事業」)を会社分割(吸収分割)により承継いたしました。また、これに伴い、本会社分割の承継会社である大正薬品株式会社の名称を武田テバ薬品株式会社(以下「武田テバ薬品」)に変更し、テバ社と当社の日本における合併会社として設立いたしました。

本会社分割は、テバ社の日本における連結子会社2社(テバ製薬株式会社(以下「テバ製薬」)および武田テバ薬品)と当社の間における三角吸収分割です。分割会社である当社は長期収載品事業を承継会社である武田テバ薬品に承継し、その対価として武田テバ薬品の親会社となるテバ製薬の株式の交付を受けます。

当社の長期収載品事業を承継すると共に継続してジェネリック医薬品事業を営む武田テバ薬品と、継続してジェネリック医薬品事業を営むテバ製薬は、両社が一体となって新たな事業を推進してまいります。

テバ社は同じく日本における連結子会社であるテバホールディングス株式会社を通じて、テバ製薬の発行済株式総数の51%を保有し、当社はテバ製薬の株式の49%を保有いたします。なお、テバ製薬は、本年10月以降に会社名称を武田テバファーマ株式会社に変更いたします。

会社分割および合併会社の設立の目的

日本における当社の企業ブランドや強固な流通網と、テバ社の、グローバルなサプライ・チェーンや製造ネットワークおよび販売力、研究開発に関する高い理解を組み合わせることにより、日本政府の方針にも沿った、多くの患者さんに貢献するビジネスを推進してまいります。

会社分割の概要

- ( )承継した相手会社の名称 武田テバ薬品株式会社
- ( )承継した事業の内容 特許期間および再審査期間が満了した医療用医薬品事業
- ( )承継した事業の規模 当年度の連結純損益計算書に含まれる当該事業の売上高81,679百万円
- ( )承継した資産および負債の帳簿価額 資産：3,759百万円  
負債：該当ありません。
- ( )効力発生日 2016年4月1日
- ( )承継価額 205,517百万円

#### 設立した合併会社の概要

( )合併会社の名称	武田テバ薬品株式会社
( )所在地	滋賀県甲賀市
( )代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菊繁 一郎
( )事業内容	医薬品の開発・製造・販売
( )資本金	3,170百万円
( )設立年月日	2016年4月1日
( )発行済株式数	12株
( )大株主及び持株比率	テバ製薬株式会社* 100%

\*2016年10月以降に「武田テバファーマ株式会社」に社名変更予定

#### 会計処理の概要

当社では、本会社分割について国際会計基準（IAS）第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき会計処理を行い、2017年3月期の連結財務諸表において、連結純損益計算書に「その他の営業収益」102,896百万円を計上する見込みです。また、連結財政状態計算書に計上する、のれんを含む「持分法で会計処理されている投資」については106,656百万円を見込んでおります。

なお、金額については現在精査中であり、今後変動する可能性があります。

#### (2) 多額な資金の借入

当社は2016年4月26日において下記の新規借入を実行いたしました。

用途

運転資金

借入先の名称

株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする複数の貸付人からの協調融資

借入総額

200,000百万円

借入利率

基準金利＋スプレッド（固定金利）

借入実行日

2016年4月26日

返済期限

2023年4月26日および2026年4月27日

担保提供資産又は保証の内容

無

(2) 【その他】

当年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当年度
売上収益 (百万円)	446,295	904,049	1,393,257	1,807,378
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	48,721	102,039	154,607	120,539
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	24,583	54,385	113,646	80,166
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	31.32	69.34	144.94	102.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(は損失) (円)	31.32	38.04	75.64	42.73

訴訟等について

( )米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP(Average Wholesale Price:平均卸売価格)として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されており、「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc.(注)」(以下、「TAP社」)は、「ランソプラゾール(米国製品名:プレバシド)」につき、三つの州裁判所において、AWP訴訟を提起されており、うち、1件については当社も被告とされており、

当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

(注) 「TAP社」は2008年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc.(以下、「TPNA社」)と合併し、「TPNA社」は2012年1月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc.(「TPUSA社」)に社名変更しています。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレバシドを販売していました。

( )ピオグリタゾン製剤に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟の件

当社および武田ファーマシューティカルズUSA Inc.等複数の在米子会社(以下「当社ら」)ならびに米国Eli Lilly and Company(本社:米国インディアナ州インディアナポリス)は、2型糖尿病治療剤である「ピオグリタゾン(米国製品名:「アクトス」)を含有する製剤」(以下「アクトス」)の服用による膀胱がんの増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されており、また、米国外において、同様の健康被害を主張する訴訟等が提起されており、

2015年4月29日(米国時間4月28日)、当社らは、米国で提起されている製造物責任訴訟に関し、大多数を解決する和解に向けた、原告団代表との合意に至りました。この和解の対象は、米国において健康被害として膀胱がんを内容とする訴えを上記和解合意の日現在に提訴している方々ならびに同日現在あるいは同日から3日以内に同旨の請求につき訴訟代理人を委嘱した方々です。この和解はこれらの提訴者等の95%がその受け入れを選択した場合に有効となり、その割合に達した際に、当社は23.7億米ドルを別途設立される和解基金に支払うことに合意しました。また同様に97%を超える提訴者等が和解の受け入れを選択した場合、和解基金への支払い金額は24億米ドルになります。この和解により、和解合意所定の判定条件を満たす提訴者等は上記の基金から支払いを受けることとなります。

2015年9月12日(米国時間9月11日)、当社らは、上記によるアクトス製造物責任訴訟の解決プログラムへの、所定の判定条件を満たす提訴者等の参加率が96%を超えたことを公表しました。また、2015年10月7日(米国時

間)に、当該参加率が97%を超えたことおよび同解決プログラムが発効したことがいずれも確認され、2016年3月に、当社は和解基金に24億米ドルを支払いました。

なお、当年度末現在において、同解決プログラムへの参加率は99%を超えております。

当社は、本訴訟における原告側の主張には根拠がないものと考えており、当社の法的責任を認めるものではありません。当社はアクトスに関し、責任ある対応をしてきたと確信しております。和解後に提訴あるいは継続する事件については、可能なあらゆる法的手段を以って争ってまいります。

( ) コルヒチン製剤に関する特許侵害訴訟および行政訴訟の件

2014年9月30日、米国食品医薬品局(以下「FDA」)は、Hikma Pharmaceuticals PLC(以下「ヒクマ社」)のコルヒチンのカプセル製剤であるMitigareの販売を承認しました。これを受けてT P U S A社は、FDAより初めて承認された単一成分の経口コルヒチン製剤であるColcrysに関してT P U S A社が有する複数の特許を侵害しているとして、ヒクマ社およびその子会社に対する特許侵害訴訟を米国デラウェア地区連邦地方裁判所に提起しました。また、T P U S A社はMitigareの販売を禁ずる一方的緊急差止命令(以下「TRO」)と仮差止を求める申立を提起しました。同年10月9日、同裁判所は仮差止申立についての決定が下されるまでTROを認めました。同年11月4日、同裁判所は仮差止申立を却下しましたが、T P U S A社が即時に控訴を行うことを条件にTROを延長することを決定しました。本決定に応じT P U S A社は、合衆国連邦巡回区控訴裁判所に控訴申立を行いました。2015年1月9日、合衆国連邦巡回区控訴裁判所は仮差止申立却下の地方裁判所の判断を支持し、ヒクマ社がヒクマ社製品を販売することを認めました。当社は、地方裁判所でのヒクマ社に対する特許侵害訴訟を継続し、終局的差止命令とヒクマ社製品の販売により被る逸失利益を含む損害賠償を求めております。

並行してT P U S A社は、2014年10月に特許侵害訴訟を提起した直後に、Mitigareの承認の撤回または保留を求めてFDAに対する行政訴訟を米国コロンビア特別区連邦地方裁判所に提起しました。この訴訟でT P U S A社は、ヒクマ社のMitigareの承認手続きにおいて、行政手続法の違反があったと主張しました。2015年1月9日、同裁判所はこの申立を却下しました。本決定に対し当社は控訴しました。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	210,200	242,072
受取手形	1,658	1,551
売掛金	3 179,394	3 163,172
有価証券	105,000	-
商品及び製品	57,006	57,950
仕掛品	39,196	36,428
原材料及び貯蔵品	26,321	22,936
繰延税金資産	146,949	130,600
未収還付法人税等	16,295	6,148
その他	3 33,257	3 121,083
貸倒引当金	866	306
流動資産合計	814,411	781,634
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	160,578	150,151
機械及び装置	42,807	34,925
車両運搬具	37	26
工具、器具及び備品	3,839	3,288
土地	37,695	35,863
リース資産	5,672	5,159
建設仮勘定	3,206	15,964
有形固定資産合計	253,833	245,377
無形固定資産		
無形固定資産	38,806	38,035
投資その他の資産		
投資有価証券	117,476	99,417
関係会社株式	1,263,801	1,192,752
関係会社出資金	48,155	293,319
長期預け金	3 14,082	3 14,265
関係会社長期貸付金	3 15,989	3 15,569
前払年金費用	18,368	19,358
その他	6,269	1,754
貸倒引当金	6	2,025
投資その他の資産合計	1,484,134	1,634,409
固定資産合計	1,776,773	1,917,821
資産合計	2,591,184	2,699,455

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3 63,350	3 69,113
未払金	3 62,554	3 78,550
未払費用	3 44,873	3 85,759
預り金	3 66,992	3 72,583
1年内償還予定の社債	70,000	179,400
1年内返済予定の長期借入金	30,000	-
賞与引当金	17,393	21,852
株式給付引当金	387	712
役員賞与引当金	450	510
アクトス訴訟填補引当金	103,840	1,330
その他の引当金	7,298	7,299
その他	10,961	11,925
流動負債合計	478,099	529,032
<b>固定負債</b>		
社債	359,400	180,000
長期借入金	210,000	360,000
繰延税金負債	1,000	573
退職給付引当金	3,674	3,721
スモン訴訟填補引当金	1,606	1,501
株式給付引当金	403	1,193
アクトス訴訟填補引当金	11,565	6,878
資産除去債務	4,346	4,086
長期前受収益	36,256	33,984
その他	3 6,982	3 6,289
固定負債合計	635,231	598,224
負債合計	1,113,330	1,127,256
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	64,044	64,766
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	50,141	50,863
その他資本剰余金	0	1
資本剰余金合計	50,142	50,864
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	15,885	15,885
その他利益剰余金	1,301,195	1,422,036
退職給与積立金	5,000	5,000
配当準備積立金	11,000	11,000
研究開発積立金	2,400	2,400
設備更新積立金	1,054	1,054
輸出振興積立金	434	434
特別償却積立金	2 121	2 72
固定資産圧縮積立金	2 40,680	2 37,164
別途積立金	814,500	814,500
繰越利益剰余金	426,006	550,412
利益剰余金合計	1,317,080	1,437,921
自己株式	18,189	35,961
株主資本合計	1,413,077	1,517,591

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63,186	52,948
繰延ヘッジ損益	298	236
評価・換算差額等合計	62,888	52,711
新株予約権	1,889	1,896
純資産合計	1,477,854	1,572,199
負債純資産合計	2,591,184	2,699,455

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)		当事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	
売上高	1	776,222	1	776,998
売上原価	1	290,992	1	327,037
売上総利益		485,230		449,961
販売費及び一般管理費	1, 2	375,164	1, 2	355,729
営業利益		110,066		94,232
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	123,749	1	205,710
その他	1	19,209	1	12,260
営業外収益合計		142,958		217,971
営業外費用				
支払利息	1	3,935	1	3,760
その他	1	9,580	1	15,548
営業外費用合計		13,515		19,308
経常利益		239,509		292,895
特別利益				
投資有価証券売却益		436		7,689
関係会社株式売却益		-	3	1,906
固定資産売却益	3	17,625		-
特別利益合計		18,061		9,595
特別損失				
事業構造再編費用	4	2,829	4	1,869
減損損失	4	9,692	4	5,235
関係会社投資評価損	4	8,651	4	733
アクロス訴訟填補引当金繰入	4	115,405	4	1,262
解約違約金		-	1	4,275
特別損失合計		136,578		13,375
税引前当期純利益		120,992		289,115
法人税、住民税及び事業税	5	8,438		3,443
法人税等調整額	5	68,717		22,649
法人税等合計		60,279		26,092
当期純利益		60,714		263,023

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職給与積立金	配当準備積立金
当期首残高	63,562	49,659	-	49,659	15,885	5,000	11,000
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	63,562	49,659	-	49,659	15,885	5,000	11,000
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	483	483		483			
剰余金の配当							
特別償却積立金の取崩							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	483	483	0	483	-	-	-
当期末残高	64,044	50,141	0	50,142	15,885	5,000	11,000

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						
	研究開発積立金	設備更新積立金	輸出振興積立金	特別償却積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,400	1,054	434	163	30,782	814,500	538,658
会計方針の変更による累積的影響額							21,386
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,400	1,054	434	163	30,782	814,500	517,272
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
剰余金の配当							142,124
特別償却積立金の取崩				42			42
固定資産圧縮積立金の積立					13,626		13,626
固定資産圧縮積立金の取崩					3,728		3,728
当期純利益							60,714
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	42	9,898	-	91,266
当期末残高	2,400	1,054	434	121	40,680	814,500	426,006

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	607	1,532,489	50,692	419	1,546	1,584,309
会計方針の変更による累積的影響額		21,386				21,386
会計方針の変更を反映した当期首残高	607	1,511,103	50,692	419	1,546	1,562,923
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		965				965
剰余金の配当		142,124				142,124
特別償却積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		60,714				60,714
自己株式の取得	17,587	17,587				17,587
自己株式の処分	5	5				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	12,494	121	344	12,958
当期変動額合計	17,582	98,027	12,494	121	344	85,069
当期末残高	18,189	1,413,077	63,186	298	1,889	1,477,854

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職給与積立金	配当準備積立金
当期首残高	64,044	50,141	0	50,142	15,885	5,000	11,000
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	64,044	50,141	0	50,142	15,885	5,000	11,000
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	722	722		722			
剰余金の配当							
特別償却積立金の取崩							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	722	722	1	722	-	-	-
当期末残高	64,766	50,863	1	50,864	15,885	5,000	11,000

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						
	研究開発積立金	設備更新積立金	輸出振興積立金	特別償却積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,400	1,054	434	121	40,680	814,500	426,006
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,400	1,054	434	121	40,680	814,500	426,006
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							
剰余金の配当							142,182
特別償却積立金の取崩				49			49
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩					3,516		3,516
当期純利益							263,023
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	49	3,516	-	124,406
当期末残高	2,400	1,054	434	72	37,164	814,500	550,412

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	18,189	1,413,077	63,186	298	1,889	1,477,854
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,189	1,413,077	63,186	298	1,889	1,477,854
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		1,444				1,444
剰余金の配当		142,182				142,182
特別償却積立金の取 崩		-				-
固定資産圧縮積立金 の積立		-				-
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
当期純利益		263,023				263,023
自己株式の取得	22,347	22,347				22,347
自己株式の処分	4,575	4,576				4,576
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	10,239	62	7	10,169
当期変動額合計	17,772	104,514	10,239	62	7	94,345
当期末残高	35,961	1,517,591	52,948	236	1,896	1,572,199

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却期間は利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3 重要な引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額から企業年金基金制度に係る年金資産の公正価値の見込額を差し引いた金額に基づいて計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生した事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) スモン訴訟填補引当金

今後の健康管理手当および介護費用等の支払いに備えるため、事業年度末現在の当社関係の和解者を対象に、1979年9月、スモンの会全国連絡協議会等との間で締結された和解に関する確認書および成立した和解の内容に従って算出した額を計上しております。

#### (6) 株式給付引当金

株式交付規則に基づく取締役および従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

#### (7) アクトス訴訟填補引当金

米国におけるアクトス製造物責任訴訟にかかる和解金およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等に備えるため、これらに要する費用および損失等のうち当社負担分の見積額を計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理により、金利スワップ取引については特例処理要件を満たしている場合は特例処理によっております。

##### ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

短期変動金利に連動する、将来の金融損益に係るキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。為替変動に連動する、将来のキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、為替予約取引等を利用しております。これらのヘッジ取引は、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規定に基づき行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析により実施しております。

なお、取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高い場合は、有効性の判定を省略しております。

#### (2) 記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

株式給付信託

当社は、従業員への福利厚生を目的として、当社取締役および当社グループ上級幹部に対する株式付与制度を導入しております。

(1)取引の概要

連結財務諸表(注記29 株式報酬 (2)持分決済型株式報酬(株式付与制度))に記載しております。

(2)信託に残存する自社の株式

株式給付信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日。)を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、2015年3月31日および2016年3月31日現在、それぞれ17,544百万円、3,812千株および35,260百万円、6,516千株であります。配当金の総額には、当該自己株式に対する配当金が、前事業年度および当事業年度において、それぞれ343百万円および930百万円含まれております。また、配当の効力発生日が翌年度となる配当金の総額には、当該自己株式に対する配当金が586百万円含まれております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

(債務保証)

以下に記載するものについての不動産リース契約に基づく賃借料支払等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
武田薬品工業(株)従業員	540百万円	446百万円
ミレニアム・ファーマシューティ カルズ Inc.	41,408	35,585
英国武田 Limited	992	770
武田 Pharma, S.A.	477	269
Takeda S.A.S Columbia	60	56
合計	43,477	37,125

2 (前事業年度)

特別償却積立金、固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて積立てております。

(当事業年度)

特別償却積立金、固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて積立てております。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	35,186百万円	66,620百万円
長期金銭債権	17,702	17,261
短期金銭債務	107,169	162,789
長期金銭債務	1	1

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	101,445百万円	116,323百万円
仕入高	29,999	52,548
その他	125,278	99,790
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	123,162百万円	203,941百万円
営業外費用	108	1,447
特別損失		4,275

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
宣伝費	16,776百万円	19,415百万円
販売促進費	27,432	19,706

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
賞与引当金繰入額	10,185百万円	13,017百万円
減価償却費	7,898	7,139
業務委託料	39,539	30,507
研究開発費	205,864	180,834

3 特別利益

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(固定資産売却益)

主として土地・建物等の遊休不動産に係る売却益を特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(関係会社株式売却益)

関係会社株式売却益は、連結子会社である水澤化学工業株式会社の全株式を売却したことによるものであります。

#### 4 特別損失

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(事業構造再編費用)

効率的な事業運営体制の構築に向けた取り組みにかかる費用を特別損失に計上しております。主な内訳は情報システムの再構築にかかる費用であります。

(減損損失)

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業セグメントごとに事業用資産をグルーピングしており、特許権、販売権および遊休資産等については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当事業年度において9,692百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	金額
医薬品に係る独占的権利	特許権	欧州 他	9,692百万円

これらの特許権については、独占的な開発・販売に関する契約を解除したこと等により、回収可能価額を零として減損損失を認識しております。

(関係会社投資評価損)

関係会社投資評価損は、海外関係会社の当社所有株式および出資金を評価減したものであります。

(アクトス訴訟填補引当金繰入)

米国における2型糖尿病治療剤「アクトス」に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟に関して、その大多数を解決する和解に向けた合意に至ったことに伴い、和解に要する費用およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等のうち当社負担分の見積額を特別損失として引当計上しております。

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(事業構造再編費用)

効率的な事業運営体制の構築に向けた取り組みにかかる費用を特別損失に計上しております。主な内訳は情報システムの再構築にかかる費用であります。

(減損損失)

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業セグメントごとに事業用資産をグルーピングしており、特許権、販売権および遊休資産等については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当事業年度において5,235百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主な資産は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	土地・建物等	茨城県つくば市	2,791百万円
医薬品に係る独占的権利	特許権	米国	2,381百万円

土地、建物等については、売却予定となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。また、特許権については、独占的な開発・販売に関する契約を解除したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

これらの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については売却予定価額を使用しております。

(関係会社投資評価損)

関係会社投資評価損は、海外関係会社の当社所有株式を評価減したものであります。

(アクトス訴訟填補引当金繰入)

米国における2型糖尿病治療剤「アクトス」に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟に関して、和解に要する費用およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等のうち、追加的な当社負担分の見積額を特別損失として計上しております。

#### 5 法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額には、税務上の研究開発費の認識時期の見直しに伴い、試験研究費税額控除に係る繰延税金資産の回収可能性を再検討したことなどによる税金費用の増加42,703百万円が含まれております。

(有価証券関係)

前事業年度(2015年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,263,633百万円、関連会社株式168百万円)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2016年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,192,584百万円、関連会社株式168百万円)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,868百万円	6,952百万円
委託研究費等	77,412	60,973
棚卸資産	12,119	12,490
移転価格調整金		10,198
未払費用	8,069	9,684
前受収益	11,906	13,209
退職給付引当金	1,195	1,141
アクトス訴訟填補引当金	37,991	2,548
有形固定資産償却超過額等	7,040	7,222
特許権	15,103	10,893
販売権	12,856	9,027
有価証券評価損等	88,981	71,771
繰越欠損金		23,229
その他	18,810	13,767
繰延税金資産小計	297,351	253,105
評価性引当額	90,079	72,622
繰延税金資産合計	207,272	180,483
繰延税金負債		
前払年金費用	5,817	5,911
その他有価証券評価差額金	30,226	23,417
固定資産圧縮積立金	19,320	16,371
その他	5,959	4,758
繰延税金負債合計	61,322	50,457
繰延税金資産(負債)の純額	145,949	130,026

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	146,949百万円	130,600百万円
固定負債-繰延税金負債	1,000	573

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2	0.5
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	39.3	22.5
試験研究費等の税額控除	2.4	
試験研究費等税額控除にかかる 繰延税金資産	34.3	
評価性引当額増減	7.8	4.9
平成27年度税制改正による 税率変更影響	13.0	
平成28年度税制改正による 税率変更影響		3.6
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	49.8	9.0

3 法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）および地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る）に使用する法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.8%、2018年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,273百万円、繰延ヘッジ損益が7百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が10,506百万円、その他有価証券評価差額金が1,241百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

1. 重要な会社分割および合併会社の設立

当社は、2016年4月1日付で、イスラエルに本社をおくTeva Pharmaceutical Industries Ltd.（以下「テバ社」）の日本における連結子会社へ当社の特許期間および再審査期間が満了した医療用医薬品事業（以下「長期収載品事業」）を会社分割（吸収分割）により承継いたしました。また、これに伴い、本会社分割の承継会社である大正薬品株式会社の名称を武田テバ薬品株式会社（以下「武田テバ薬品」）に変更し、テバ社と当社の日本における合併会社として設立いたしました。

本会社分割は、テバ社の日本における連結子会社2社（テバ製薬株式会社（以下「テバ製薬」）および武田テバ薬品）と当社の間における三角吸収分割です。分割会社である当社は長期収載品事業を承継会社である武田テバ薬品に承継し、その対価として武田テバ薬品の親会社となるテバ製薬の株式の交付を受けます。

当社の長期収載品事業を承継すると共に継続してジェネリック医薬品事業を営む武田テバ薬品と、継続してジェネリック医薬品事業を営むテバ製薬は、両社が一体となって新たな事業を推進してまいります。

テバ社は同じく日本における連結子会社であるテバホールディングス株式会社を通じて、テバ製薬の発行済株式総数の51%を保有し、当社はテバ製薬の株式の49%を保有いたします。なお、テバ製薬は、本年10月以降に会社名称を武田テバファーマ株式会社に変更いたします。

(1) 会社分割および合併会社の設立の目的

日本における当社の企業ブランドや強固な流通網と、テバ社の、グローバルなサプライ・チェーンや製造ネットワークおよび販売力、研究開発に関する高い理解を組み合わせることにより、日本政府の方針にも沿った、多くの患者さんに貢献するビジネスを推進してまいります。

(2) 会社分割の概要

承継した相手会社の名称	武田テバ薬品株式会社
承継した事業の内容	特許期間および再審査期間が満了した医療用医薬品事業

承継した事業の規模	当事業年度の損益計算書に含まれる当該事業の売上高81,679百万円
承継した資産および負債の帳簿価額	資産：3,759百万円 負債：該当ありません。
効力発生日	2016年4月1日
承継価額	205,517百万円

## (3)設立した合併会社の概要

合併会社の名称	武田テバ薬品株式会社
所在地	滋賀県甲賀市
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菊繁 一郎
事業内容	医薬品の開発・製造・販売
資本金	3,170百万円
設立年月日	2016年4月1日
発行済株式数	12株
大株主及び持株比率	テバ製薬株式会社* 100%

\*2016年10月以降に「武田テバファーマ株式会社」に社名変更予定

## 2. 子会社の設立

当社は、当社のジャパンコンシューマーヘルスケアビジネスユニット（以下「JCHBU」）事業の分社化に向けて2016年4月15日付で100%子会社を設立いたしました。

新会社を設立した後、当社のJCHBU事業を吸収分割により新会社に承継させ、新会社は2017年4月から営業を開始する予定です。

### (1) 設立の目的

当社のJCHBU事業を分社化することで、コンシューマーヘルスケア市場においてより機動的なビジネスモデルを構築し、当該市場における環境変化に迅速に対応することで国内を当該事業の成長をさらに加速させてまいります。

### (2) 設立した子会社の概要

子会社の名称	武田コンシューマーヘルスケア株式会社
所在地	大阪府大阪市
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 杉本 雅史
事業内容	医薬品、医薬部外品、医療機器、計量器、化粧品、食品、飲料品、 食品添加物等の製造および販売
資本金	1,000万円
設立年月日	2016年4月15日
出資比率	当社100%

## 3. 多額な資金の借入

当社は2016年4月26日において下記の新規借入を実行いたしました。

### (1) 用途

運転資金

### (2) 借入先の名称

株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする複数の貸付人からの協調融資

### (3) 借入総額

200,000百万円

### (4) 借入利率

基準金利 + スプレッド（固定金利）

### (5) 借入実行日

2016年4月26日

### (6) 返済期限

2023年4月26日および2026年4月27日

### (7) 担保提供資産又は保証の内容

無

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	160,578	2,968	1,065 (988)	12,329	150,151	162,154	312,305
機械及び装置	42,807	3,327	115 (63)	11,093	34,925	171,242	206,167
車両運搬具	37	18	0	28	26	550	576
工具、器具 及び備品	3,839	2,682	40	3,193	3,288	25,644	28,932
土地	37,695	0	1,832 (1,803)		35,863		35,863
リース資産	5,672	483	3	994	5,159	3,665	8,824
建設仮勘定	3,206	13,841	1,083		15,964		15,964
有形固定資産計	253,833	23,319	4,137 (2,854)	27,638	245,377	363,255	608,632
無形固定資産							
施設利用権	327			32	295		295
その他の 無形固定資産	38,479	8,798	3,159 (2,381)	6,378	37,741		37,741
無形固定資産計	38,806	8,798	3,159 (2,381)	6,410	38,035		38,035

(注) 1 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

その他の無形固定資産 特許権 5,942 百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

その他の無形固定資産 特許権の減損 2,381 百万円

【引当金明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	872	2,041	581	2,331
賞与引当金	17,393	21,852	17,393	21,852
役員賞与引当金	450	510	450	510
スモン訴訟填補引当金	1,606		105	1,501
株式給付引当金	790	1,524	409	1,904
アクトス訴訟填補引当金	115,405	1,262	108,460	8,207
その他の引当金	7,298	6,108	6,107	7,299

(注) 外貨建引当金の期末換算差額については為替差損益に含めて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP（Average Wholesale Price：平均卸売価格）として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟（いわゆる「AWP訴訟」）が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されております。「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc.（注）」（以下、「TAP社」）は、「ランソプラゾール（米国製品名：プレバシド）」につき、三つの州裁判所において、AWP訴訟を提起されております。うち、1件については当社も被告とされております。

当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

（注）「TAP社」は2008年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc.（以下、「TPNA社」）と合併し、「TPNA社」は2012年1月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc.（「TPUSA社」）に社名変更しています。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレバシドを販売していました。

ピオグリタゾン製剤に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟の件

当社および武田ファーマシューティカルズUSA Inc.等複数の在米子会社（以下「当社ら」）ならびに米国Eli Lilly and Company（本社：米国インディアナ州インディアナポリス）は、2型糖尿病治療剤である「ピオグリタゾン（米国製品名：「アクトス」）を含有する製剤」（以下「アクトス」）の服用による膀胱がんの増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。また、米国外において、同様の健康被害を主張する訴訟等が提起されております。

2015年4月29日（米国時間4月28日）、当社らは、米国で提起されている製造物責任訴訟に関し、大多数を解決する和解に向けた、原告団代表との合意に至りました。この和解の対象は、米国において健康被害として膀胱がんを内容とする訴えを上記和解合意の日現在に提訴している方々ならびに同日現在あるいは同日から3日以内に同旨の請求につき訴訟代理人を委嘱した方々です。この和解はこれらの提訴者等の95%がその受け入れを選択した場合に有効となり、その割合に達した際に、当社は23.7億米ドルを別途設立される和解基金に支払うことに合意しました。また同様に97%を超える提訴者等が和解の受け入れを選択した場合、和解基金への支払い金額は24億米ドルになります。この和解により、和解合意所定の判定条件を満たす提訴者等は上記の基金から支払いを受けることとなります。

2015年9月12日（米国時間9月11日）、当社らは、上記によるアクトス製造物責任訴訟の解決プログラムへの、所定の判定条件を満たす提訴者等の参加率が96%を超えたことを公表しました。また、2015年10月7日（米国時間）に、当該参加率が97%を超えたことおよび同解決プログラムが発効したことがいずれも確認され、2016年3月に、当社らは和解基金に24億米ドルを支払いました。

なお、当事業年度末現在において、同解決プログラムへの参加率は99%を超えております。

当社は、本訴訟における原告側の主張には根拠がないものと考えており、当社の法的責任を認めるものではありません。当社はアクトスに関し、責任ある対応をしてきたと確信しております。和解後に提訴あるいは継続する事件については、可能なあらゆる法的手段を以って争ってまいります。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 <a href="http://www.takeda.co.jp/investor-information/koukoku/index.html">http://www.takeda.co.jp/investor-information/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                      |                                   |                            |
|--|----------------------|-----------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書  | 事業年度<br>(第138期)      | 自 2014年 4月 1日<br>至 2015年 3月 31日   | 2015年 6月 26日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書及び確認書   | 事業年度<br>(第138期)      | 自 2014年 4月 1日<br>至 2015年 3月 31日   | 2015年 7月 8日<br>関東財務局長に提出   |
| (3) 内部統制報告書<br>及びその添付書類  | 事業年度<br>(第138期)      | 自 2014年 4月 1日<br>至 2015年 3月 31日   | 2015年 6月 26日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 四半期報告書<br>及び確認書  | 事業年度<br>(第139期第1四半期) | 自 2015年 4月 1日<br>至 2015年 6月 30日   | 2015年 8月 10日<br>関東財務局長に提出  |
|  | 事業年度<br>(第139期第2四半期) | 自 2015年 7月 1日<br>至 2015年 9月 30日   | 2015年 11月 12日<br>関東財務局長に提出 |
|  | 事業年度<br>(第139期第3四半期) | 自 2015年 10月 1日<br>至 2015年 12月 31日 | 2016年 2月 10日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 臨時報告書  |                      |                                   |                            |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における決議)                             |                      |                                   | 2015年 7月 3日<br>関東財務局長に提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書(吸収分割の決定)                                  |                      |                                   | 2016年 3月 7日<br>関東財務局長に提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書(親会社又は特定子会社の異動)                            |                      |                                   | 2016年 4月 4日<br>関東財務局長に提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書(当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象) |                      |                                   | 2016年 4月 4日<br>関東財務局長に提出   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月29日

武田薬品工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 堀 孝 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 田 健 悟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 直 弘

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結純損益計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. 連結財務諸表注記 35. 後発事象(1)重要な会社分割および合併会社の設立に記載されているとおり、会社は2016年4月1日にTeva Pharmaceutical Industries Ltd. (以下「テバ社」)の連結子会社へ特許期間および再審査期間が満了した医療用医薬品事業を会社分割(吸収分割)により承継し、承継会社をテバ社と会社の合併会社として設立した。
2. 連結財務諸表注記 35. 後発事象(2)多額な資金の借入に記載されているとおり、会社は2016年4月26日に多額な資金の借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、武田薬品工業株式会社の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、武田薬品工業株式会社が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2016年6月29日

武田薬品工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 堀 孝 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 田 健 悟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 直 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武田薬品工業株式会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象注記1. 重要な会社分割および合併会社の設立に記載されているとおり、会社は2016年4月1日に Teva Pharmaceutical Industries Ltd. (以下「テバ社」) の連結子会社へ特許期間及び再審査期間が満了した医療用医薬品事業を会社分割(吸収分割)により承継し、承継会社をテバ社と会社の合併会社として設立した。
2. 重要な後発事象注記2. 子会社の設立に記載されているとおり、会社はジャパンコンシューマーヘルスケアビジネスユニット事業の分社化に向けて2016年4月15日に武田コンシューマーヘルスケア株式会社を設立した。
3. 重要な後発事象注記3. 多額な資金の借入に記載されているとおり、会社は2016年4月26日に多額な資金の借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。